

稲沢市地球温暖化対策実行計画 〈区域施策編〉（初版）

（素案）

令和6（2024）年度～令和12（2030）年度

ゼロカーボンシティ

いなざわ



令和6年 月

稲 沢 市

< 目 次 >

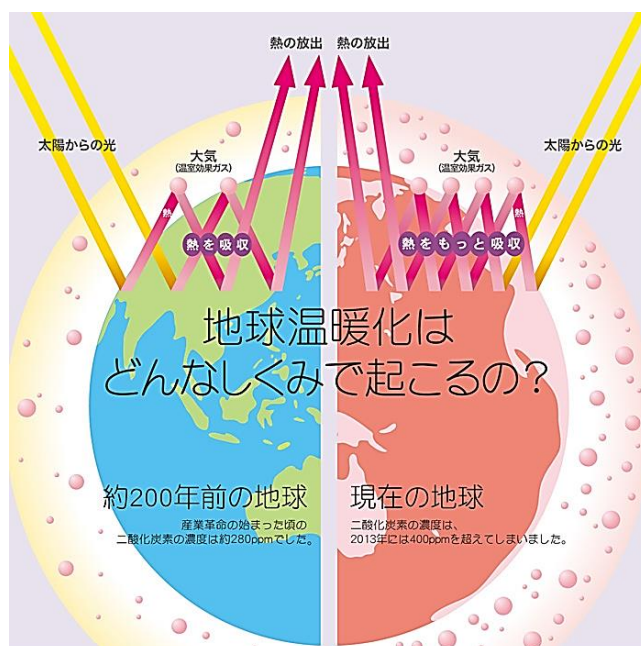
1. 計画の基本的事項	1
1-1 計画策定の背景	1
1-2 地球温暖化をめぐる動き	3
1-3 計画の目的・位置づけ	11
2. 本市の現状と課題	12
2-1 本市の現状と地域特性	12
2-2 温室効果ガス排出量の現状	19
2-3 地球温暖化に関する意識調査	23
3. 計画の方向性	35
3-1 計画の基本理念	35
3-2 計画の方向性	35
3-3 本市の目指す将来像	36
4. 温室効果ガス排出量の将来推計	38
4-1 BAU 排出量推計	38
4-2 電力排出係数の低下をふまえた排出量の将来推計	39
4-3 緑による CO2 吸収量	40
5. 計画の目標	41
5-1 GHG 排出量削減目標	41
5-2 省エネルギー化による削減	42
5-3 再生可能エネルギー導入目標	46
6. 地球温暖化対策にかかる施策・取組	49
6-1 施策の体系	49
6-2 重点施策	59
6-3 地域脱炭素化促進区域の設定	63
6-4 気候変動への適応	65
6-5 市民の脱炭素における具体的な取組	66
7. 計画の推進体制と進行管理	69
7-1 計画の推進体制	69
7-2 計画進捗管理・評価	70
7-3 計画の見直し	70
用語集	71

1. 計画の基本的事項

1-1 計画策定の背景

(1) 地球温暖化とは

地球上の大気には二酸化炭素（以下、「CO₂」という。）など熱を吸収する役割を持つ「温室効果ガス」（以下、「GHG」という。）が含まれています。この GHG は、太陽から届いた光が地表で反射され、宇宙に放出される過程で熱を吸収するという働きがあります。それにより、地球の平均気温が 14℃に保たれており、もし GHG による熱の吸収がなければ、地球の平均気温は-19℃になるといわれています。しかし、GHG が増えすぎると、大気中の濃度が高まり、熱の吸収が増え、地球の平均気温が上昇してしまいます。これが地球温暖化です。

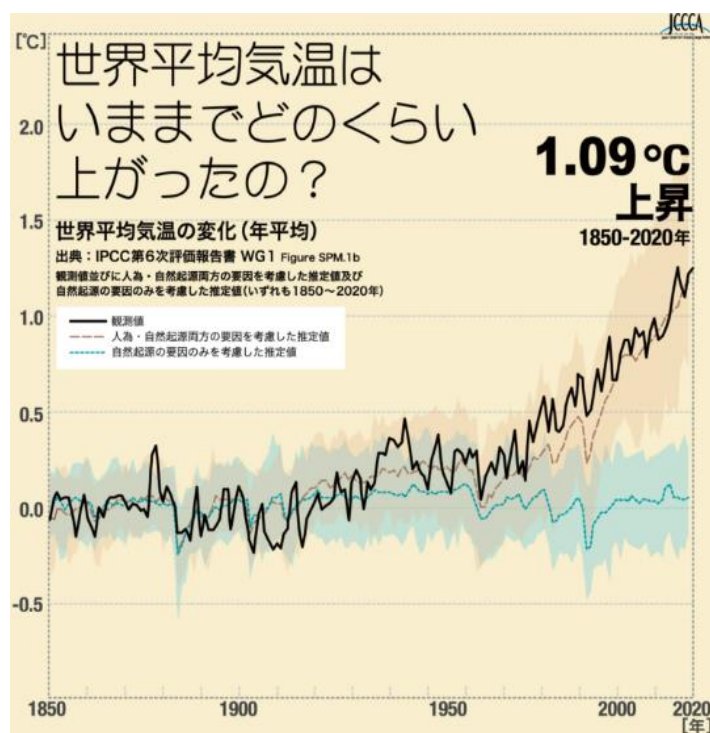


出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

図 1 温室効果ガスと地球温暖化のメカニズム

(2) 地球温暖化の影響

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第 6 次評価報告書によると、人間活動が主に GHG の排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がなく、1850～1900 年を基準とした世界平均気温は 2011～2020 年に 1.1℃の温暖化に達したと報告されています。また気象庁のデータによると、日本の平均気温は 1898 年以降 100 年当たり 1.30℃の割合で上昇しており、それに伴い、特に 1990 年代以降、高温となる年が頻出しています。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

図 2 世界平均気温の変化（年平均）

(3) 地球温暖化対策の必要性

18世紀の産業革命以降、石炭や石油などの化石燃料を大量に消費するようになり、地球上のCO₂の量は産業革命以前と比べ約40%も増加しました。CO₂の増加に比例して、地球上の平均気温も急激に上昇し、今後、GHG濃度がさらに上昇し続けると、今後気温はさらに上昇すると予測されています。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表した第6次評価報告書では、人為的な気候変動は、既に世界中の全ての地域において多くの気象と気候の異常現象に影響を及ぼしており、自然と人々に対し広範な悪影響、および関連する損失と損害をもたらしていると報告されています。食料や水、生態系などにも大きな影響を及ぼす可能性があり、私たちの日常生活にも大きな関連がある重要な問題といえます。

この地球温暖化の進行を止めるためにも、地球温暖化の原因となるGHGの排出を限りなくゼロへと近づける「脱炭素のまちづくり」が求められています。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター







図3 気温の上昇による影響

1 - 2 地球温暖化をめぐる動き

(1) 国際的な動き

このような背景の中、国際社会は協調して GHG の排出量を削減し、将来の平均気温の上昇をできるだけ抑えようと動いています。

2015 年に開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、世界各国が目標を持って GHG を削減していくことを約束した「パリ協定」が採択されました。パリ協定には、世界共通の長期目標として世界の平均気温の上昇を 1.5℃までに抑える努力をすることとし、そのためにすべての国が削減目標を提出・更新すること等が盛り込まれています。1.5℃という目標について IPCC は「2030 年までに 2010 年比で世界全体の CO2 排出量を約 45%削減することが必要」という知見を示していることから、世界各国は早期の GHG 排出量削減に向けた目標を設定し、取組を加速度的に進めています。

各国の削減目標		
国名	削減目標	今世紀中頃にに向けた目標 ネットゼロ ⁽¹⁾ を目指す年など <small>(1) 温室効果ガスの排出を完全にゼロにする</small>
 中国	2030 年までに GDP 当たりの CO ₂ 排出量を 65% 以上削減 (2005 年比) <small>※CO₂排出量のピークを 2030 年より前にすることを旨とする</small>	2060 年までに CO ₂ 排出量を実質ゼロにする
 EU	2030 年までに 温室効果ガスの排出量を 55% 以上削減 (1990 年比)	2050 年までに 温室効果ガス排出量を実質ゼロにする
 インド	2030 年までに GDP 当たりの CO ₂ 排出量を 45% 削減 (2005 年比)	2070 年までに 排出量を実質ゼロにする
 日本	2030 年度において 46% 削減 (2013 年比) <small>※さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく</small>	2050 年までに 温室効果ガス排出量を実質ゼロにする
 ロシア	2030 年までに 30% 削減 (1990 年比)	2060 年までに 実質ゼロにする
 アメリカ	2030 年までに 温室効果ガスの排出量を 50 - 52% 削減 (2005 年比)	2050 年までに 温室効果ガス排出量を実質ゼロにする

各国のNDC提出・表明等、表現のまま掲載しています (2022年10月現在)

出典：全国地球温暖化防止活動推進センター


図 4 各国の温室効果ガス削減目標

(2) 国の動き

2020年10月、わが国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。「排出を全体としてゼロ」というのは、CO₂をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

この野心的な目標に向けて取組んでいくために政府は2021年3月には地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」という。）を改正し、2050年カーボンニュートラルを法的に位置づけるとともに、同年4月には「温室効果ガスを2013年度から46%削減」と従来の目標を更に上回る目標を打ち立て、同年10月には新たな地球温暖化対策計画（以下、「国計画」という。）を策定しました。2030年度46%削減は決して容易なものではなく、すべての社会経済活動において脱炭素を主要課題の一つとして位置づけ、社会経済のシステムを根底から転換しなければ実現しない目標です。温対法では、地域が求める方針に適合する再エネ活用事業を市町村が認定する制度の導入により、円滑な合意形成を促進し、地方創生に繋がる再エネ導入を促進することを位置づけています。

国はさらに2030年までの10年間を重要な期間と位置づけ、2025年までに適用可能な最新技術でできる重点対策を全国で実施し、脱炭素の先行モデルを作ることで全国の自治体に波及させるという「脱炭素ドミノ」を生み出し、2050年までには革新的技術も活用しながら脱炭素でかつ持続可能で強靱な活力ある地域社会を実現していくことを目標とし、全国の自治体と一体になった取組の推進を行っています。



約束草案の達成に向けて

～2030年度46%削減目標の実現に向けた各部門における内訳～

	2030年度CO ₂ 排出量の目安 (単位:百万t-CO ₂)	2013年度比 約 45% 削減	2013年度CO ₂ 排出量 (単位:百万t-CO ₂)
エネルギー起源CO ₂	677	2013年度比 約 45% 削減	1,235
産業部門	289	2013年度比 約 38% 削減	463
業務その他部門	116	2013年度比 約 51% 削減	238
家庭部門	70	2013年度比 約 66% 削減	208
運輸部門	146	2013年度比 約 35% 削減	224
エネルギー転換部門	56	2013年度比 約 44% 削減	106

令和3年10月22日閣議決定「地球温暖化対策計画」よりJCCCA作成

出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

図5 2030年度46%削減達成に向けた内訳

(3) 愛知県の動き

愛知県は、1994 年 3 月に県の地球温暖化対策を体系化した計画として「あいちエコプラン 21」を全国に先駆けて策定し、以降、概ね 5 年ごとに類似の改定を重ね、取組を推進してきました。

2018 年 2 月に策定した「あいち地球温暖化防止戦略 2030」は、当時の国の削減目標と整合する形で、「2030 年度における県内の温室効果ガス総排出量を、2013 年度比で 26%削減する」という目標を掲げ、その達成に向け「徹底した省エネルギーと創エネルギー導入拡大の推進」により、県の地域特性をふまえた 3 つの視点の下、各分野において様々な施策を実施してきました。また、戦略の推進に向けて各主体の役割を明らかにし、各主体の積極的な取組を推進するため、地球温暖化対策に特化した条例として 2018 年 10 月に「愛知県地球温暖化対策推進条例」を公布し、2019 年 4 月から全面施行しました。

2020 年の国のカーボンニュートラル宣言や 2030 年度の削減目標の引き上げ、法改正、産業・経済界の動向など、地球温暖化を取り巻く社会の動きの大きな変容に合わせて、2022 年 12 月に「あいち地球温暖化防止戦略 2030」の改定を行い、「カーボンニュートラルあいち」の実現に向けた取組を推進しています。

また、愛知県では、カーボンニュートラルに資する様々なプロジェクトや事業、計画の検討を進めており、今後も加速的に「カーボンニュートラルあいち」の実現に向けて取組を進めています。

表 1 愛知県が実施しているカーボンニュートラルに資する事業や取組（一部抜粋）

計画・取組名	概要
あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン (2021 年 3 月策定)	走行時に CO2 を排出しない電気自動車 (EV) ・プラグインハイブリッド自動車 (PHV) ・燃料電池自動車 (FCV) の普及 (自動車ゼロエミッション化)
あいちカーボンニュートラル戦略会議 (2021 年 7 月設置)	民間企業・団体から提案のあったカーボンニュートラルの実現に向けた革新的・独創的な事業・企画アイデアの中から県として推進すべきプロジェクトを選定し、事業化を支援。以下の事業が選定された。 ①矢作川 CN (カーボンニュートラル) プロジェクト ②アジア競技大会選手村後利用事業における「『街区全体で統一的に木造・木質化を図るまちづくり』プロジェクト」
「中部圏大規模水素サプライチェーン社会実装推進会議」を設立するとともに、包括連携協定を締結 (2022 年 2 月)	カーボンニュートラルの実現に不可欠な水素利用を推進するため、中部圏の自治体、経済団体等と包括連携協定を締結 (2022 年 10 月に、中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議に改名)
あいちサーキュラーエコノミー推進プラン (2022 年 3 月策定)	プラスチックや太陽光パネル等の社会的課題を解決するサーキュラーエコノミー推進モデルを創設するとともに、プロジェクトチームを設立し、モデルの具体化を推進
ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) 化のための事業者向け補助事業の実施	再生可能エネルギー設備の導入やエネルギー消費効率の高い設備への更新、建築物の ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) 化のための事業者向け補助事業の実施
グリーンボンド (県債) の発行 (発行時期: 2022 年 12 月)	用途を環境改善効果のある事業に限定したグリーンボンド (県債) の発行

出典: あいち地球温暖化防止戦略 2030 (改定版) (愛知県、2022 年) より一部抜粋

(4) 稲沢市の主な動き

1) 稲沢市ゼロカーボンシティ宣言

2021年3月に改正された「温対法」において、「都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、GHGの排出の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとする」とされており、国のカーボンニュートラル宣言を受けて、地方自治体においても2050年までに区域の排出量を全体としてゼロにする「ゼロカーボンシティ」を宣言する自治体が急激に増加しています。

2023年9月29日現在では、全国で991自治体が宣言しています。本市でも、2021年9月2日に全国で447番目（愛知県内で14番目）となる「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、COOL CHOICEの推進や公共施設におけるLED化等の取組を進めてきました。

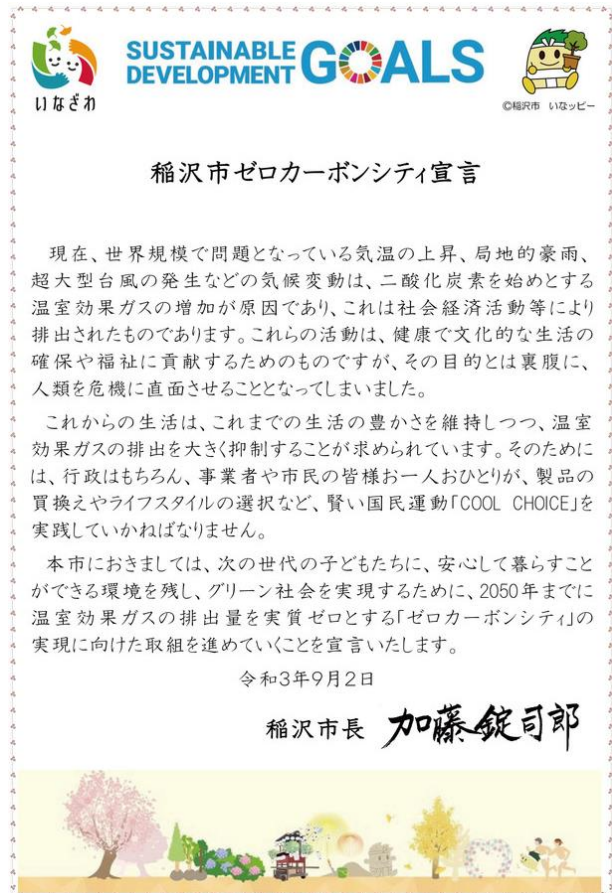


図6 稲沢市ゼロカーボンシティ宣言

2) 稲沢市地域再エネ導入戦略の作成

本市は、稲沢市ゼロカーボンシティ宣言の内容を計画的に実行するため、2023年3月「稲沢市地域再エネ導入戦略」を策定し、2050年までの温室効果ガス排出量を実質ゼロにするため、市として目指すべき2050年の将来ビジョンや脱炭素ロードマップを作成しました。

稲沢市地域再エネ導入戦略では、策定の過程で「稲沢市二酸化炭素排出抑制対策検討会」を実施し、地域の事業者や学識者などが委員となり様々な立場からの意見を反映させた戦略を策定しました。



図7 稲沢市地域再エネ導入戦略

3) その他の具体的な取組

①地球温暖化対策補助金の交付

本市では、稲沢市環境基本条例に基づき、住宅用地球温暖化対策システム（太陽光発電・蓄電池・家庭用燃料電池等）の設置者に対して補助金を交付することにより、市民の環境にやさしいエネルギーの利用を促進し、循環型社会の構築に向けて市民の意識の高揚を図っています。

令和4年度の公布実績は以下の通りです。

表2 住宅用地球温暖化対策システム補助金交付実績（2022年度）

住宅用地球温暖化対策システム補助金の種類	2022年度実績
稲沢市住宅用太陽光発電システム等一体型設置費補助金 (限度額 140,000 円)	34 件
稲沢市家庭用燃料電池システム設置費補助金 (限度額 50,000 円)	21 件
稲沢市住宅用リチウムイオン蓄電システム等設置費補助金 (限度額 50,000 円)	79 件

②緑のカーテン事業

緑のカーテンには、夏の強い日差しを和らげたり、葉の水分の蒸散作用(水分を水蒸気として排出すること)で周辺の温度を下げたりして、室温の上昇を抑える効果があると同時に、植物の生体活動により、大気中の二酸化炭素減少効果が期待できます。「緑を生かしてみんなで涼しく！」を合言葉に、市を挙げて緑のカーテン設置事業に取り組み、地球温暖化防止等の環境問題に対する意識の啓発を図っています。2022年度現在、小中学校を含む市内90の施設で、この緑のカーテン事業を展開しています。



図8 緑のカーテン事業実施の様子

③公共施設におけるLED化の実施

本市では、GHG削減のため、市内公共施設における省メインLED化を順次実施しています。2022年度現在、公共施設73施設におけるLED化が完了しており、今後も引き続きLED化を進めていきます。

④出前講座の実施

本市では、市内短期大学の1年生 88 人を対象に、本市の地球温暖化対策の取組に関する出前講座を実施し、地球温暖化防止等の環境問題に対する意識の啓発を図っています。2022 年度には 3 回出前講座を実施しています。



図 9 出前講座の様子

⑤リユースの推進

本市では、資源循環にかかる取組として、以下に示すリユース事業を実施し、市民のリサイクル意識の向上を図っています。

表 3 本市のリユース事業

リユース事業	概要
子ども用品リユース	まだ使える大型育児用品（ベビーカー、チャイルドシートなど）及び子ども服、ベビー服等を地域で回収・譲渡し、子育て資源の地域内循環に取り組んでいます。
リユース文庫	雑誌みを一束お持ちいただいた方に 1 世帯につき 5 冊/月までリユース本をお渡ししてリサイクル意識の向上及び資源循環の促進に取り組んでいます。

⑥フードドライブの推進

年間 500 万トンを超える食品ロスを少しでも削減するため、そして食料品の支援を必要とする人のもとに届けるため、本市では稲沢市社会福祉協議会の協力のもと、フードドライブを開催し、食品を集めています。



図 10 フードドライブ実施の様子

⑦生ごみ堆肥化の推進

生ごみは、コンポスト等で堆肥化することができ、この堆肥を使用して農作物を育てることは食品資源の循環につながります。本市では、手に入りやすい材料で簡単に堆肥化に取り組むことが出来る段ボールコンポストを推奨しており、マニュアルやコンポスト基材（ピートモス・くん炭）の無料配布を行っています。



図 10 段ボールコンポスト

⑧生ごみ処理機等購入費補助金制度

家庭から出る生ごみの自家処理を推進し、ごみを減らすため、家庭用生ごみ処理機等の購入費補助制度を設けています。補助の対象となる機器と各対象機器における補助額は以下のとおりです。

表 4 生ごみ処理機等購入費補助金

対象機器	対象要件	補助額
生ごみ処理機 (電動もしくは手動で生ごみを分解させる機能を有するもの)	・耐久性があり、衛生的なものであること ・水分等が地中に浸透しないものであること ・生ごみを単に粉碎するだけのものでないこと	購入金額の 3 分の 1 (限度額 20,000 円)
生ごみ堆肥化容器 (コンポスト)	120 リットル以上の容器で上部にふたがあり、底部がなく、生ごみの水分が地中に浸透し、生ごみの堆肥化を促進する機能を有するもの	購入金額の 3 分の 1 (1 個につき 3,000 円)
生ごみ密閉式発酵容器	11 リットル以上の密閉式容器で、底に溜まった液肥を取り出すためのコックが付き、ボカシなどの生ごみ発酵剤を使用して生ごみの容積を減少させる機能を有するもの	購入金額の 3 分の 1 (1 個につき 3,000 円)

(4) 各主体の動きのまとめ

ここまで述べてきた各主体の地球温暖化に対する動きについて、以下のようにまとめます。

表 5 各主体の地球温暖化に対する動き

年	世界／国の動向	愛知県／稲沢市の動向
1994年		・あいちエコプラン 21 策定
1997年	・京都議定書採択	
2015年	・パリ協定の合意 ・持続可能な開発目標（SDGs）採択	
2018年	・第5次環境基本計画策定	・あいち地球温暖化防止戦略 2030 策定 ・愛知県地球温暖化対策推進条例公布
2019年		・第3次稲沢市環境基本計画策定
2020年	・カーボンニュートラル宣言 （首相所信表明演説）	
2021年	・気候変動に関する首脳会議（気候変動サミット）開催 ・地球温暖化対策の推進に関する法律一部改正 ・気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書統合報告書公表	・稲沢市ゼロカーボンシティ宣言 ・地球温暖化対策実行計画<事務事業編>（第7版）策定
2022年		・あいち地球温暖化防止戦略 2030 改定 ・愛知県ゼロカーボンシティ宣言
2023年		・稲沢市地域再エネ導入戦略策定

1-3 計画の目的・位置づけ

(1) 計画策定の目的

本計画は、温対法に基づいて策定するもので、市民や事業者による取組も含めた地方公共団体の区域内の温室効果ガス削減計画（区域施策編）に相当し、市域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出抑制等を行うための施策に関する事項を定めるものです。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、国の「地球温暖化対策計画」、県の「あいち地球温暖化防止戦略 2030」および、「第 3 次稲沢市環境基本計画」「稲沢市地域再エネ導入戦略」をはじめとする地球温暖化対策に関連する各種計画との整合を図り、本市における地球温暖化対策を総合的に推進するための計画として位置付けています。

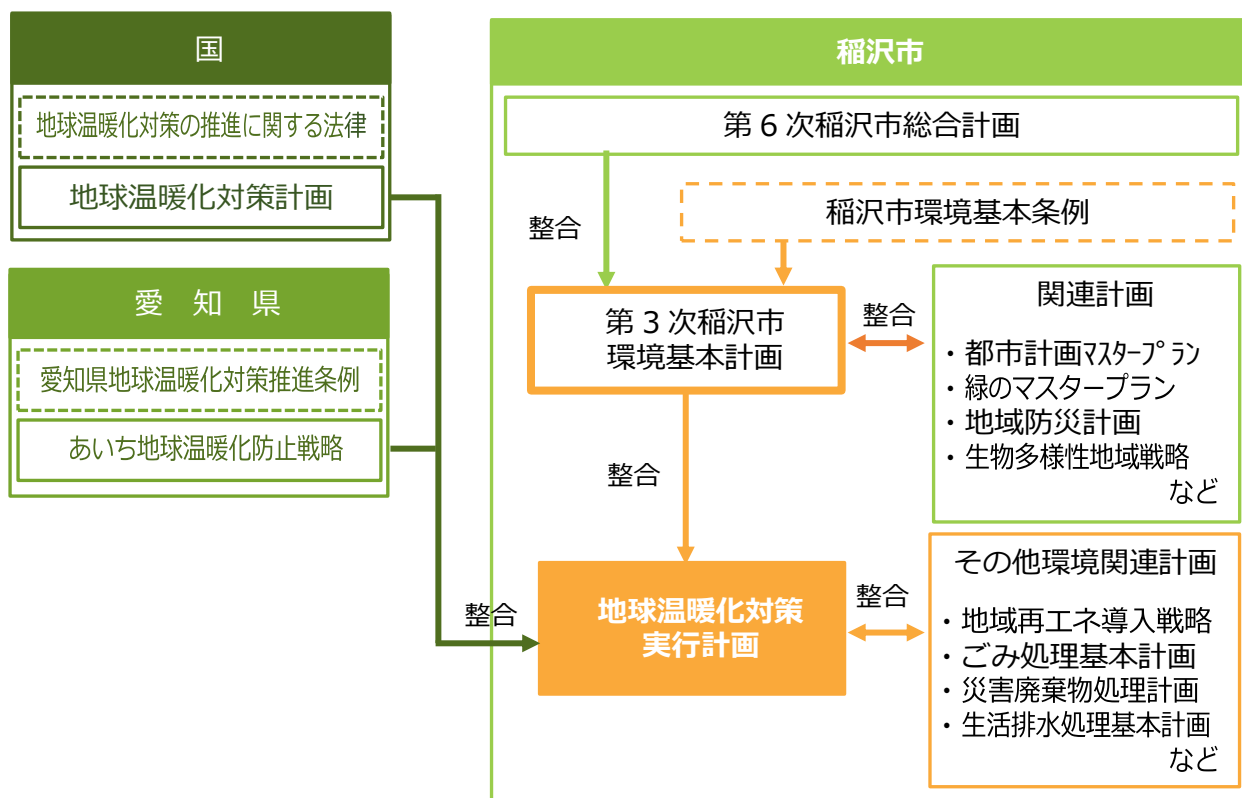


図 11 計画の位置付け

(3) 計画期間

本計画の計画期間は、国の「地球温暖化対策計画」の目標年（2030 年）、上位計画である「第 3 次稲沢市環境基本計画」の計画期間（後期：2024～2028 年度）を踏まえ、令和 6（2024）年度から令和 12（2030）年度までの 6 年間とします。なお計画内容は、上位・関連計画の改定状況や、地球温暖化に関する法律や制度の施行状況等社会情勢に合わせて、適宜見直します。

2. 本市の現状と課題

2-1 本市の現状と地域特性

(1) まちの立地・交通体系の現状

本市は愛知県の西部、濃尾平野のほぼ中央に位置し、市域の西に接する木曽川によって堆積された肥沃な土壌と温暖な気候を生かし、植木・苗木の産地として発展してきました。

市の交通体系については、南北軸に国道 155 号、西尾張中央道、名古屋岐阜線が、東西軸には南大通線、馬飼稲沢線がそれぞれ供用されています。鉄道交通体系としては、市域東部を南北に縦断する形で JR 東海道本線、名鉄名古屋本線が、市域西部には名鉄尾西線が通っています。現在は住宅地や工業団地の開発などを進め、尾張西部の都市拠点として発展し続けています。



出典：稲沢市観光協会 HP

図 12 稲沢市の立地・交通体系の現状

(2) 人口・世帯数の推移

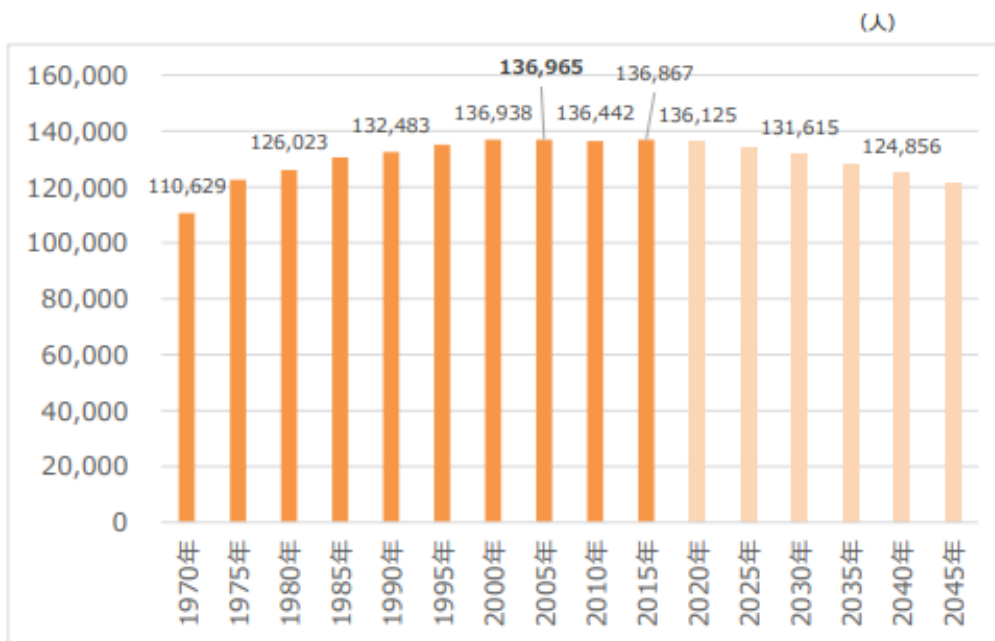
1) 人口の推移と将来推計

2023年4月1日現在、本市の人口は133,783人、総世帯数は56,225世帯、となっています。

本市の国勢調査人口は、高度経済成長期以降、増加していましたが、2005年から2010年にかけて、初めて減少に転じました。2015年には一時増加しましたが、その後は減少傾向となっています。

本市の将来における人口は少子高齢化などの進展により、死亡が出生を上回ることから人口は急速に減少していき、2030年には約13万2千人、2040年には約12万5千人にまで減少していくと見込まれています。

稲沢市の総人口の推移及び将来推計人口



2015年までは「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

※1970～2000年は旧稲沢市、旧祖父江町、旧平和町を合計した数値です

出典：第2期稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（稲沢市、2021年）

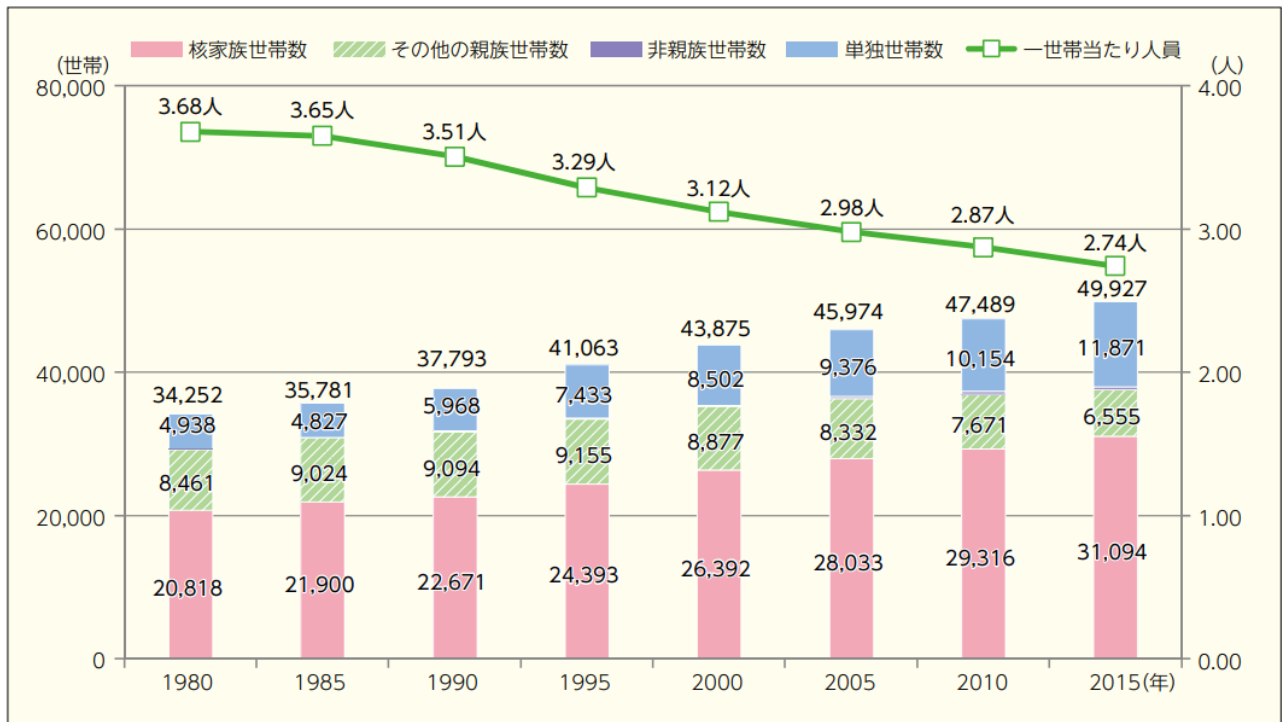
図13 稲沢市の総人口の推移及び将来推計人口

2) 世帯数の推移

本市の世帯数は核家族化の進展に伴い、一般世帯数¹はこれまで増加してきました。前頁に示しているように、将来的に本市の人口は減少していくと推計されますが、世帯数については、今後 10 年間、増加あるいは横ばいの傾向が続くと予想されます。

世帯数増加の理由としては、晩婚化や未婚化の影響による単身世帯数の増加が挙げられます。また、高齢化が進行することで、高齢夫婦のみの世帯あるいは高齢者の単身世帯の増加も予想され、独居高齢者の社会的孤立が懸念されます。

高齢化の進展や独居高齢者の増加は、行政など公共への依存度が大きくなることが考えられます。



出典：稲沢市ステージアッププラン（第6次稲沢市総合計画）（稲沢市、2018年）

図 14 稲沢市の世帯数の推移

¹一般世帯数 = 総世帯数 - 施設等の世帯（寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所の入院者、社会施設の入所者、自衛隊営舎内居住者、矯正施設の入所者、その他）

(3) 気候

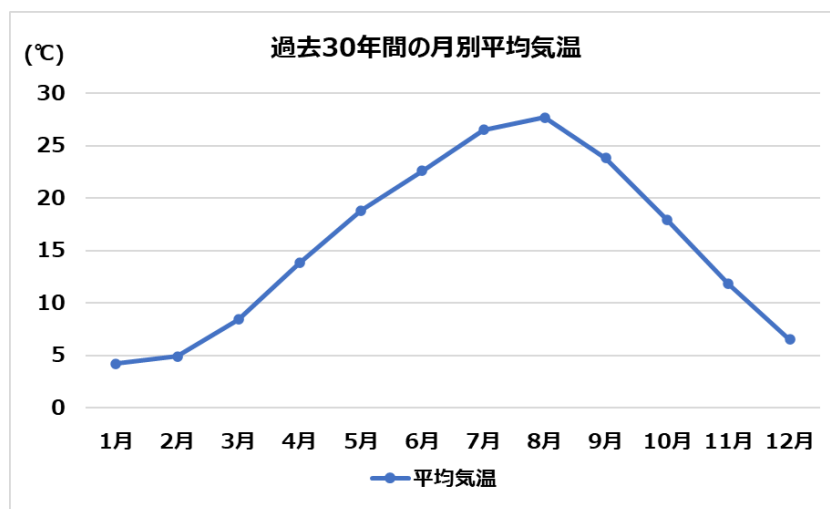
本市は濃尾平野のほぼ中央に位置しており、比較的温暖な気候となっていますが、冬は「伊吹おろし」と呼ばれる乾燥した冷たい北西の季節風が吹き、厳しい寒さを感じることもあります。

本項では、本市に近接している観測所であるアメダス愛西観測所のデータから本市の気候的特徴をみます。

1) 気温

本市の過去 30 年間（1990 年から 2020 年）における月別の平均気温の推移は以下のとおりです。

最も平均気温が高いのは 8 月の 27.7℃であり、最も平均気温が低いのは 1 月の 4.2℃となっています。平均気温は 15.6℃となっており、年間を通して温暖な気候であり、過ごしやすい気候であるといえます。



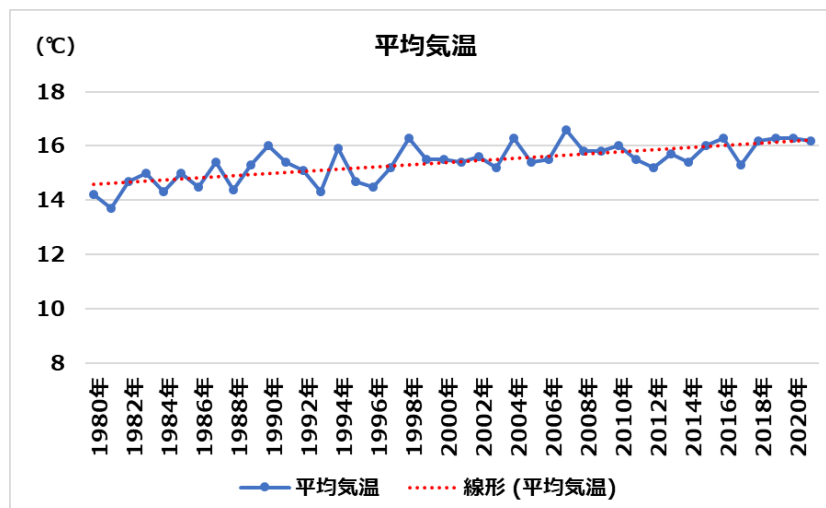
出典：気象庁 HP より作成

図 15 過去 30 年間の月別平均気温

2) 平均気温の推移

本市の過去 40 年間（1980 年から 2020 年）の平均気温の推移は以下のとおりです。

本市の 1980 年における年間平均気温は 14.2℃でした。そこから、年によって上下しながら推移し、2020 年には 16.3℃となっており、30 年間で約 2.1℃上昇しています。



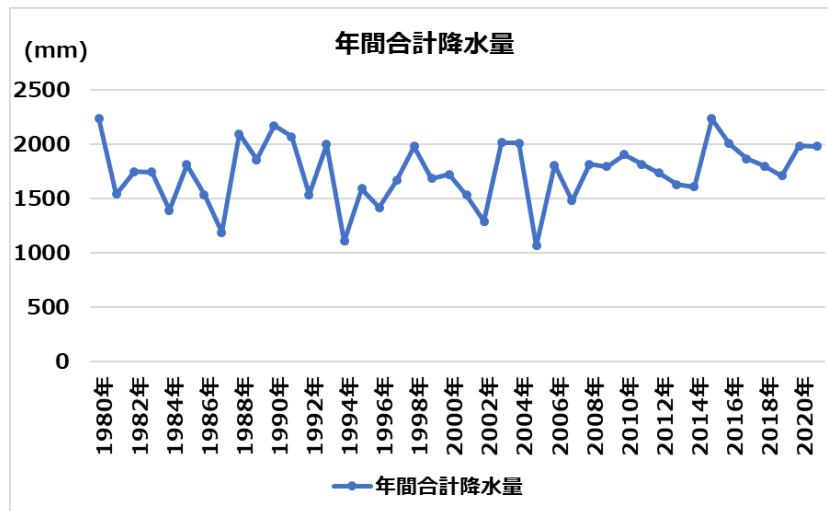
出典：気象庁 HP より作成

図 16 平均気温の推移

3) 年間合計降水量の推移

本市の過去 40 年間の年間降水量は以下のとおりです。

本市の年間降水量は平均で約 1,740 mm と全国的にみても平均的な降水量となっています。本市の過去 40 年間（1980 年から 2020 年）の降水量の推移をみても、年によって上下はあるものの、特に目立った傾向はありません。



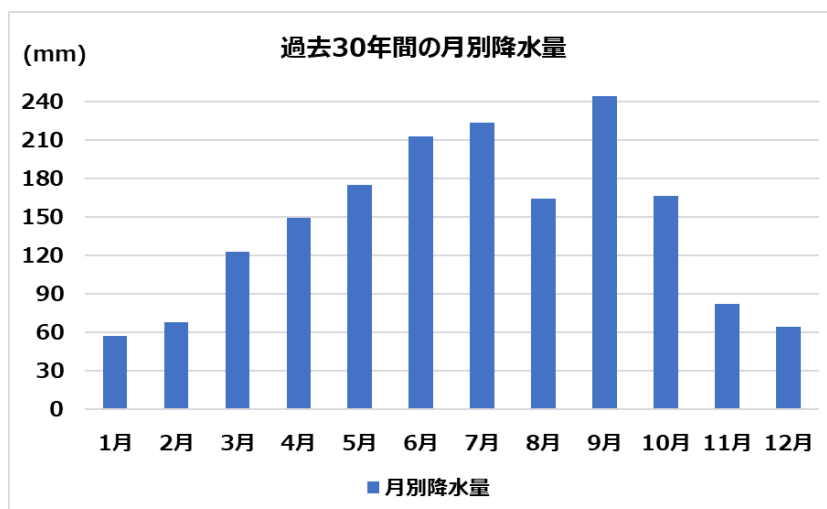
出典：気象庁 HP より作成

図 17 年間合計降水量の推移

4) 月別降水量

また、月ごとの降水量の変化は以下のとおりです。

月ごとの降水量の変化をみると夏季の降水量は多く、冬季にかけて少なくなっています。特に 6、7 月の梅雨の時期や、9 月の台風の時期に降水量が大きくなっており、近年では、ゲリラ豪雨などの豪雨災害も見られています。



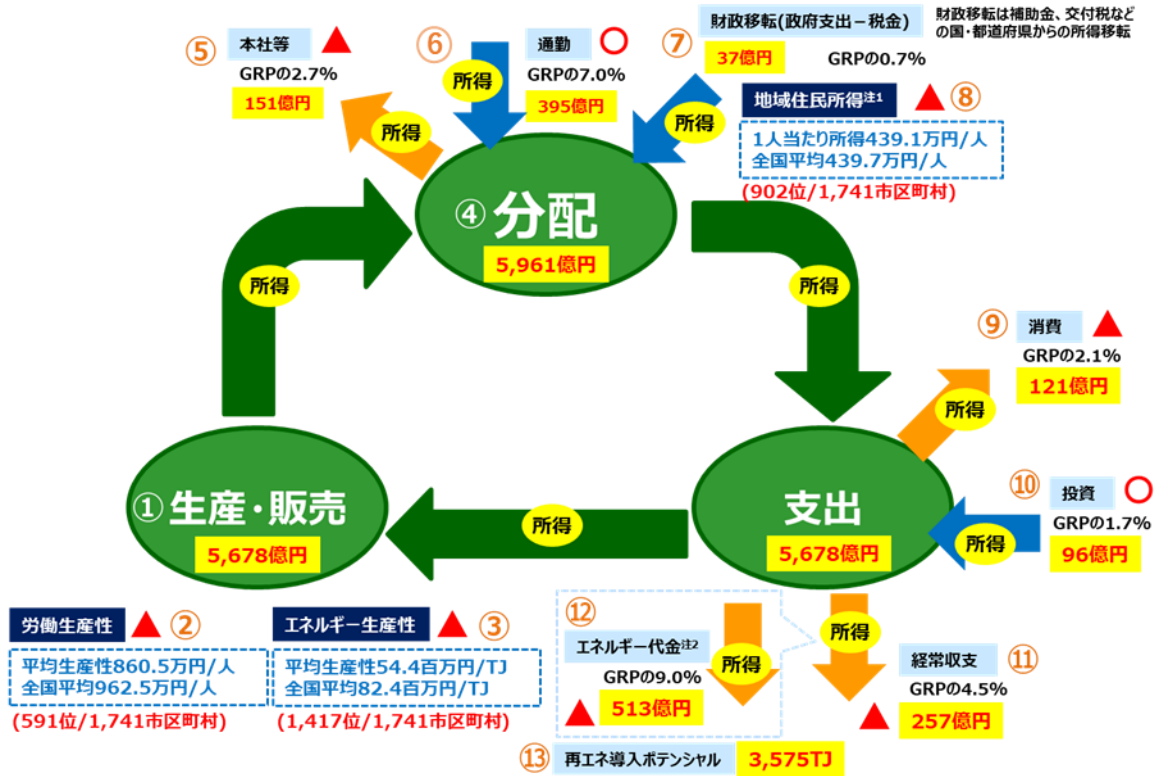
出典：気象庁 HP より作成

図 18 過去 30 年間の月別降水量

(4) 産業の現状

1) 地域の所得循環構造

環境省の地域経済循環分析によると、地域の所得構造は以下のとおり図示されます。本市全体の総生産（GRP）は5,678億円であり、労働生産性やエネルギー生産性は全国平均よりも低くなっています。また、エネルギー代金として513億円が域外へと流出しており、外部からのエネルギー供給に依存していることが分かります。



	地域の特徴	分析内容
生産販売	① 稲沢市では、5,678億円の付加価値を稼いでいる。 ② 労働生産性は860.5万円/人と全国平均よりも低く、全国では591位である。 ③ エネルギー生産性は54.4百万円/TJと全国平均よりも低く、全国では1,417位である。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 域内で労働生産性とエネルギー生産性が両立できているか ■ エネルギー生産性は、エネルギー消費1単位あたりの付加価値である
分配	④ 稲沢市の分配は5,961億円であり、①の生産・販売5,678億円よりも大きい。 ⑤ また、本社等への資金として151億円が流出しており、その規模はGRPの2.7%を占めている。 ⑥ さらに、通勤に伴う所得として395億円が流入しており、その規模はGRPの7.0%を占めている。 ⑦ 財政移転は37億円が流入しており、その規模はGRPの0.7%を占めている。 ⑧ その結果、稲沢市の1人当たり所得は439.1万円/人と全国平均よりも低く、全国で902位である。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生産面で稼いだ付加価値が賃金・人件費として分配され、地域住民の所得(夜間人口1人当たり所得)に繋がっているか否か ■ 本社等や域外からの通勤者に所得が流出していないか ■ 財政移転はどの程度か
支出	⑨ 稲沢市では買物や観光等で消費が121億円流出しており、その規模はGRPの2.1%を占めている。 ⑩ 投資は96億円流入しており、その規模はGRPの1.7%を占めている。 ⑪ 経常収支では257億円の流出となっており、その規模はGRPの4.5%を占めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域内で稼いだ所得が地域内の消費や投資に回っているか否か ■ 消費や投資が域内に流入しているか否か ■ 移入で所得を稼いでいるか否か
エネルギー	⑫ 稲沢市では、エネルギー代金が域外へ513億円の流出となっており、その規模はGRPの9.0%を占めている。 ⑬ 稲沢市の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは3,575TJであり、地域で使用しているエネルギーの約0.34倍である。	<ul style="list-style-type: none"> ■ エネルギー代金の支払いで住民の所得がどれだけ域外に流出しているか ■ 地域内に再生可能エネルギーの導入ポテンシャルがどれくらい存在するか

※端数処理による四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

出典：地域経済循環分析（環境省、2018年）

図 19 地域の所得循環構造

2) 産業別生産額およびエネルギー消費量

本市の産業別生産額をみると、はん用・生産用・業務用機械や非鉄金属をはじめとした製造業における生産額が大きく、本市全体の生産額である 12,328 億円の大部分を占めており、大規模な工場が多く立地し、ものづくり産業の集積地である本市の特徴を表しています。

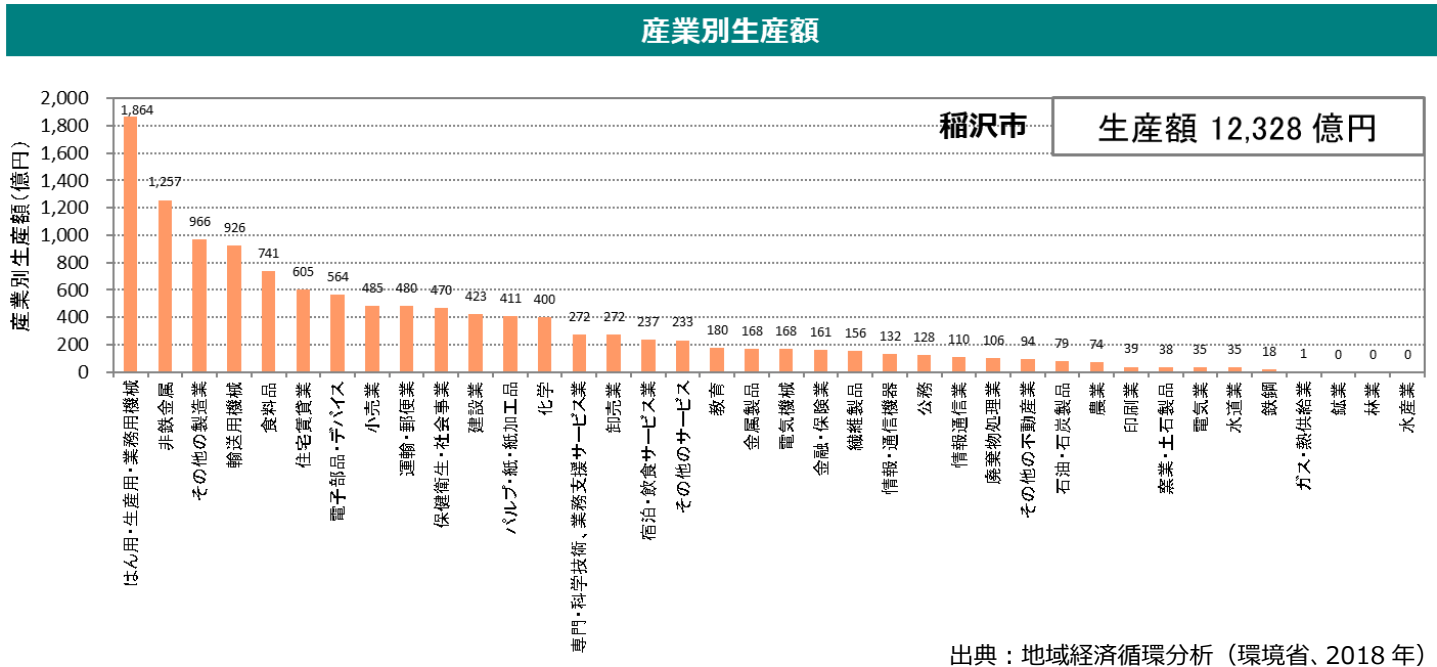


図 20 産業別生産額

産業別のエネルギー消費量を見てみると、鉄鋼・非鉄・金属製品製造業が突出して大きくエネルギーを利用しており、次いでパルプ・紙・紙加工品製造業、機械製造業と続いています。産業別のエネルギー消費量を見ても製造業におけるエネルギー消費量が他の産業と比較しても圧倒的に大きく、本市の大部分を占めています。

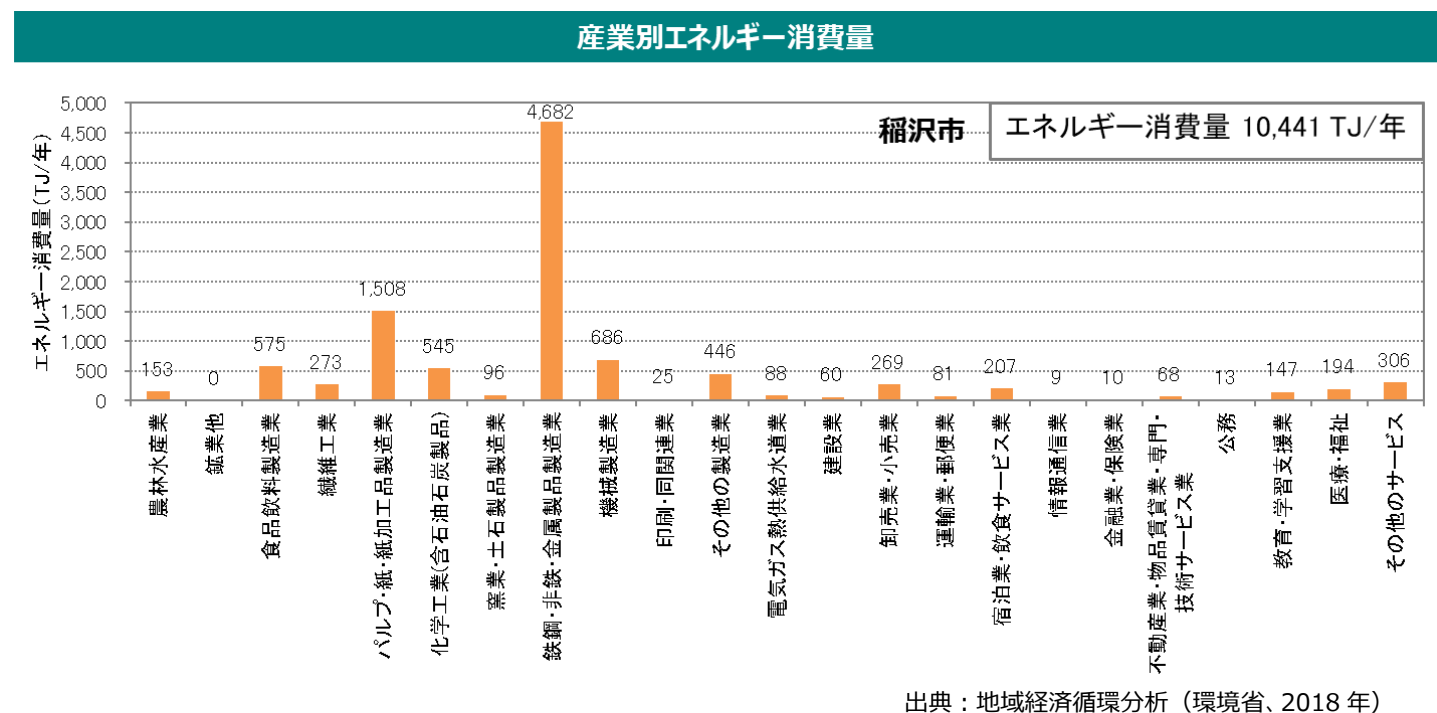


図 21 産業別エネルギー消費量

2-2 温室効果ガス排出量の現状

(1) 計画の対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする GHG は地球温暖化対策推進法第 2 条第 3 項で定められている二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、代替フロン等 4 ガス (HFCs (ハイドロフルオロカーボン類)、PFCs (パーフルオロカーボン類)、SF₆ (六フッ化硫黄)、NF₃ (三フッ化窒素)) (以下、「その他 4 ガス」という。) の 7 種類を対象として推計します。

表 6 GHG の種類とその特徴

温室効果ガス		性質	用途、排出源
二酸化炭素(CO ₂)		代表的な温室効果ガス	化石燃料の燃焼 等
メタン(CH ₄)		天然ガスの主成分で、常温で気体。よく燃える	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立て 等
一酸化二窒素(N ₂ O)		数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。他の窒素酸化物 (例えば二酸化窒素) 等のような害はない	燃料の燃焼、工業プロセス 等
その他 4 ガス	HFCs (ハイドロフルオロカーボン類)	塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果ガス	スプレー、エアコンや冷蔵庫等の冷媒、化学物質の製造プロセス 等
	PFCs (パーフルオロカーボン類)	炭素とフッ素だけからなるフロン。強力な温室効果ガス	半導体の製造プロセス 等
	SF ₆ (六フッ化硫黄)	硫黄の六フッ化物。強力な温室効果ガス	電気の絶縁体 等
	NF ₃ (三フッ化窒素)	窒素とフッ素からなる無機化合物。強力な温室効果ガス	半導体の製造プロセス 等

出典：全国地球温暖化防止活動推進センターHPより作成

(2) GHG 排出の部門・分野

GHG は、エネルギーの消費活動やその他の活動によって排出されています。本計画では、エネルギー消費に起因とするものと、それ以外のものの 2 種類があります。本計画では、エネルギー消費に起因する GHG 排出を、「産業部門」、「業務その他部門」、「家庭部門」、「運輸部門」の 4 部門に分類して推計します。それ以外の GHG 排出について、本計画では「廃棄物分野」と「その他 4 ガス」を推計の対象とし、本市の GHG 排出量を推計します。各部門・分野の説明については次頁の表 7 に示すとおりです。

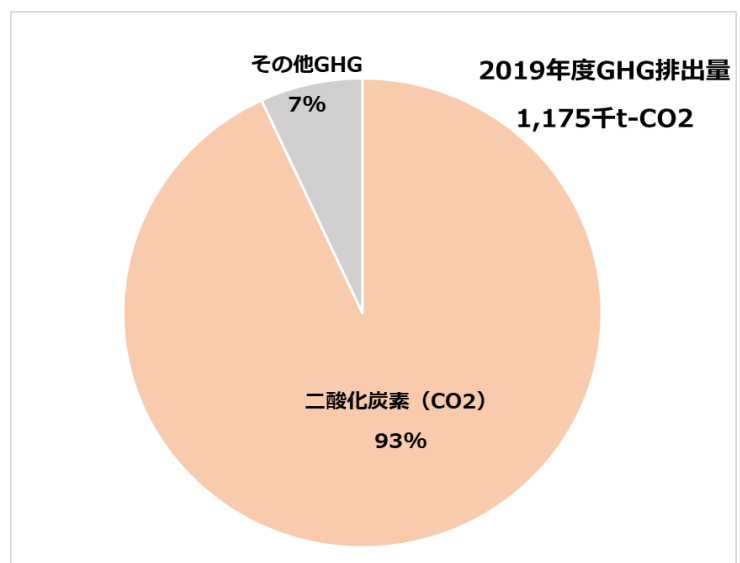
表 7 GHG 排出の部門・分野一覧

部門・分野		排出の概要
産業部門	農林水産業	農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
	建設業・鉱業	建設業・鉱業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
	製造業	製造業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
業務その他部門		事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
家庭部門		家庭におけるエネルギー消費に伴う排出
運輸部門	自動車（貨物）	自動車（貨物）におけるエネルギー消費に伴う排出
	自動車（旅客）	自動車（旅客）におけるエネルギー消費に伴う排出。自家用車もここに含まれる
廃棄物分野（一般廃棄物焼却）		廃棄物の焼却処分に伴い発生する排出
その他 4 ガス		金属の生産、代替フロン等の製造、代替フロン等を利用した製品の製造・使用等、半導体素粒子等の製造等、溶剤等の用途への使用に伴う排出

出典：「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル 算定手法編（2023年3月、環境省）」をもとに作成

（3）GHG 種別排出割合

2019年度現在の本市のGHG排出量は合計1,175千t-CO₂となっています。このうち、二酸化炭素（CO₂）の排出量は約93%にあたる1,093千t-CO₂であり、メタン（CH₄）や一酸化二窒素（N₂O）、4ガスといった「その他GHG」は約7%にあたる81千t-CO₂となっています。



出典：「都道府県別エネルギー消費統計」（資源エネルギー庁）等に基づいて作成

図 22 GHG 種別排出割合（2019年度）

GHG 排出量 = エネルギー起源 CO₂ + エネルギー起源 CO₂ 以外の GHG
エネルギー起源 CO₂ = エネルギー種別エネルギー使用量 × 炭素集約度（エネルギー種別排出係数）^{※1}
= 活動量^{※2} × エネルギー消費原単位^{※3} × 炭素集約度（エネルギー種別排出係数）
エネルギー起源 CO₂ 以外の GHG = 活動量^{※4} × 炭素集約度^{※5}

※1：電気、熱：使用量当たり排出量、燃料：使用量当たり発熱量×発熱量当たり排出量

※2：人口、世帯数、製品出荷額、従業者数等

※3：エネルギー消費量／活動量

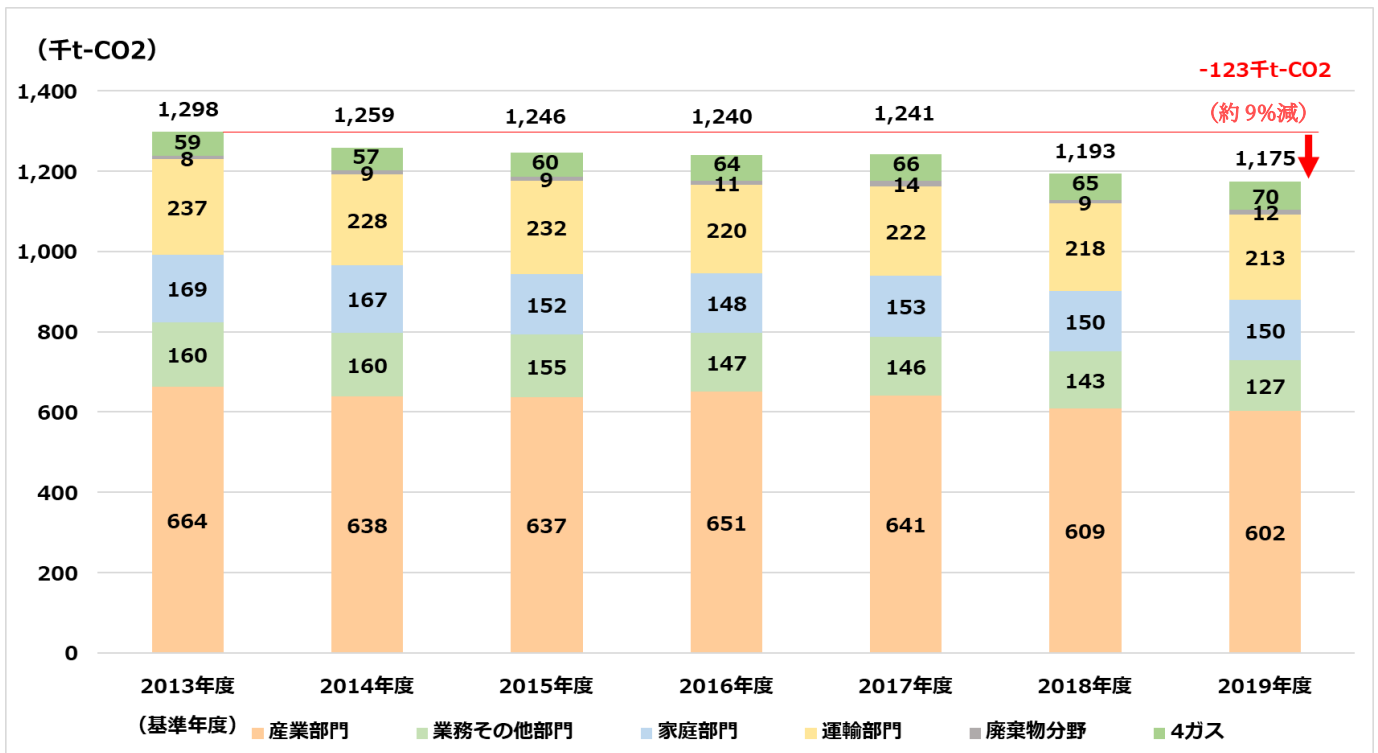
※4：原料の使用量、廃棄物処理量等

※5：活動量種別排出係数×地球温暖化係数

(4) 基準年度（2013年度）からの温室効果ガス排出量の推移

国計画では、「温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減」という目標を設定しており、温室効果ガスの削減量の基準となる年度を 2013 年として設定しています。本市も国の動向に合わせて基準年度を 2013 年度として設定し、基準年度からの GHG 排出量の推移を推計します。

基準年度である 2013 年度からの本市の GHG 排出量の推移は以下のとおりです。



※端数処理による四捨五入の関係で合計が合わない場合がある
 ※統計情報等の見直しにより、「稲沢市地域再エネ導入戦略（2023年）」の数値と異なる場合がある
 出典：「都道府県別エネルギー消費統計」（資源エネルギー庁）等に基づいて作成

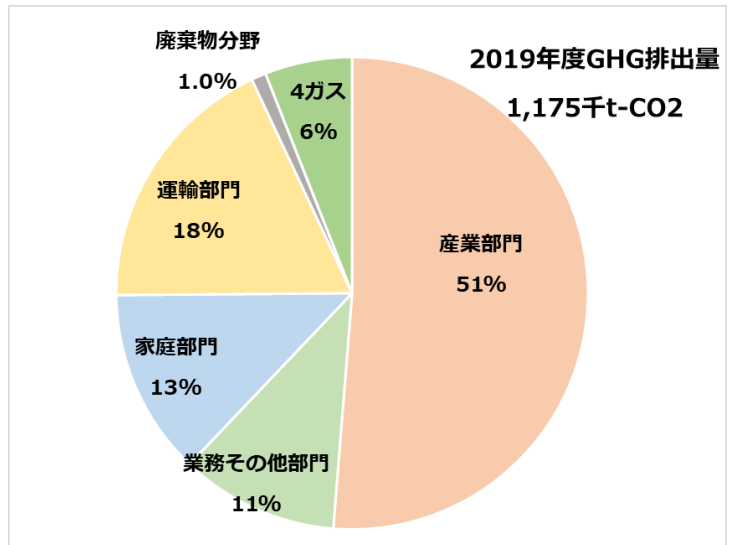
図 23 基準年度（2013年度）からの GHG 排出量の推移

2013 年度における本市の GHG 排出量は 1,298 千 t-CO₂ でした。そこから減少傾向に推移し、2019 年現在では 1,175 千 t-CO₂ となっており、2013 年度から約 9%（123 千 t-CO₂）の削減を達成しています。

部門ごとの排出量の推移をみると、産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門は 2013 年度より排出量が削減されていますが、廃棄物分野、4 ガスについては 2013 年度より若干増加しています。

(5) 部門・分野別の GHG 排出割合

本市の 2019 年度現在における部門・分野別の排出量をみると、産業部門からの排出割合が最も大きく、全体の 51%を占めており、大規模な工場などが多く立地し、ものづくり産業の集積地である本市の特徴を表しています。産業部門に次いで大きいのは運輸部門で、家庭部門、業務その他部門と続いています。



※端数処理による四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

出典：「都道府県別エネルギー消費統計」（資源エネルギー庁）等に基づいて作成

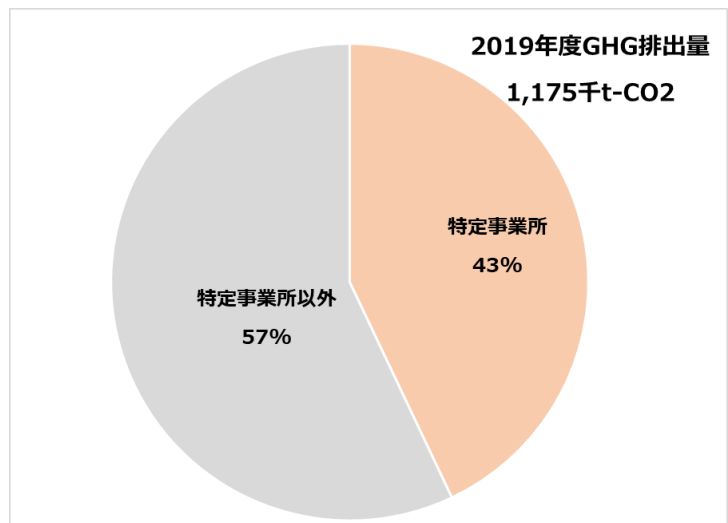
図 24 部門・分野別の GHG 排出割合

(6) 特定事業所における排出量

本市には、GHG を特に多量に排出する事業所（以下、「特定事業所」という）²が 24 事業所あります。

これら 24 事業所は本市全体の GHG 排出量の約 43%を占めており、これらの事業所の排出量の増減が本市に与える影響は多大です。

本市の所有している一部の施設もこの特定事業所に含まれており、他の特定事業所と協力して GHG 排出を削減していくことが本市全体の GHG 排出量削減には重要になります。



※端数処理による四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

出典：「都道府県別エネルギー消費統計」（資源エネルギー庁）等に基づいて作成

図 25 特定事業所の排出割合

²エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律が定める事業所の利用エネルギー量が原油換算値 1,500kL 以上の工場・事業場、あるいは、地球温暖化対策推進法が定めるいずれかのガス種の温室効果ガス排出量が CO₂ 換算で 3,000 トン以上の事業所

2-3 地球温暖化に関する意識調査

(1) アンケート調査実施の概要

本計画の作成にあたり、市内在住の市民、市内に事業所を置く事業者、市内の中学生を対象に「稲沢市の地球温暖化対策に関するアンケート」を実施しました。実施に係る概要は以下のとおりです。

表 8 稲沢市の地球温暖化対策に関するアンケート実施概要

	市民	事業者	中学生
実施期間	令和 5 年 8 月 1 日 ～令和 5 年 9 月 8 日	令和 5 年 8 月 1 日 ～令和 5 年 9 月 8 日	令和 5 年 7 月 10 日 ～令和 5 年 9 月 15 日
対象者	稲沢市民 1,500 人	稲沢市内の事業所 200 事業所	稲沢市内の中学 2 年生 1,187 人
回答方法	・アンケート調査票郵送による回答 ・Web アンケートサイトによる スマホ・PC での回答	・アンケート調査票郵送による回答 ・Web アンケートサイトによる スマホ・PC での回答 ・Excel ファイルに記入、メールでの回答	・学校配布のタブレット端末による回答
回答数	609 件 (郵送 462 件、web147 件)	71 件 (郵送 51 件、web18 件、 Excel ファイル 2 件)	907 件
回収率	40.6%	35.5%	76.4%

(2) アンケート調査結果

市民、事業者、中学生それぞれのアンケート調査の結果概要について以下に示します。

1) 市民アンケート結果概要

①地球温暖化対策に関する意識について

地球温暖化が進んでいると感じている市民は、約 90%³となっており、地球温暖化に対して何かしらの対応が求められていると認識しています。また、行政以外でも、60%～70%の市民が、市民や事業者がそれぞれ積極的に地球温暖化に対応していくべきと回答しています。

問：あなたは近年、地球温暖化が進んでいると感じますか。

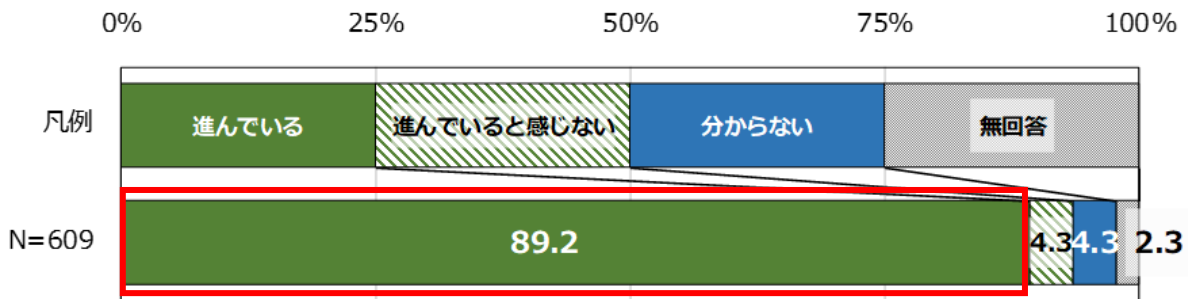


図 26 地球温暖化の進行について

問：地球温暖化に対して誰が積極的に対応していくべきだと思いますか。(複数回答可)

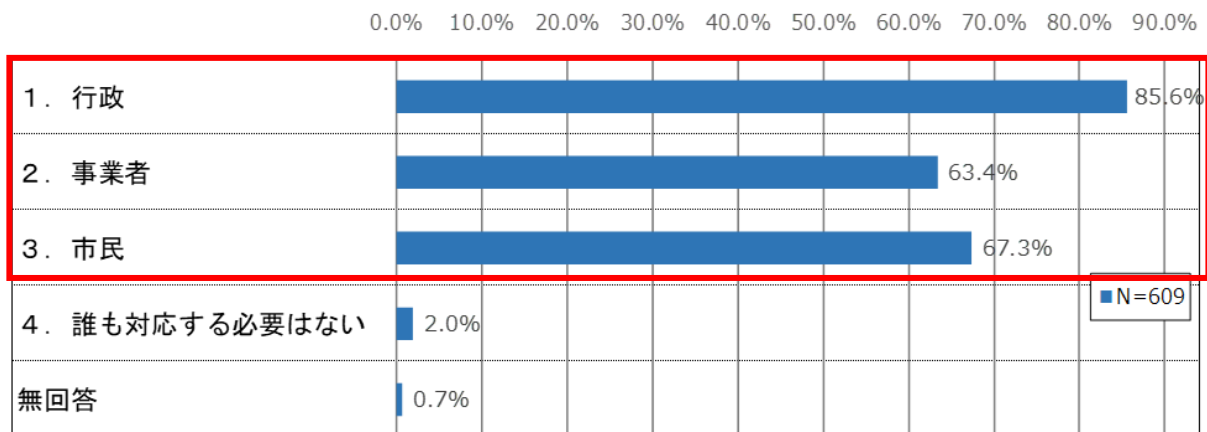


図 27 地球温暖化対策の主体について

³ グラフ、表中の「N」はアンケートの有効回収数を示している

一方で、稲沢市の「ゼロカーボンシティ宣言」の認知度や、市が提供している「環境家計簿」、「うちエコ診断」の認知度・利用率は低くなっており、市の地球温暖化に対する取組の周知や、市民の地球温暖化対策に対する取組について、市は促進していく必要があります。

問：2050年までに温室効果ガス排出量ゼロを目指す稲沢市の「ゼロカーボンシティ宣言」について知っていますか。

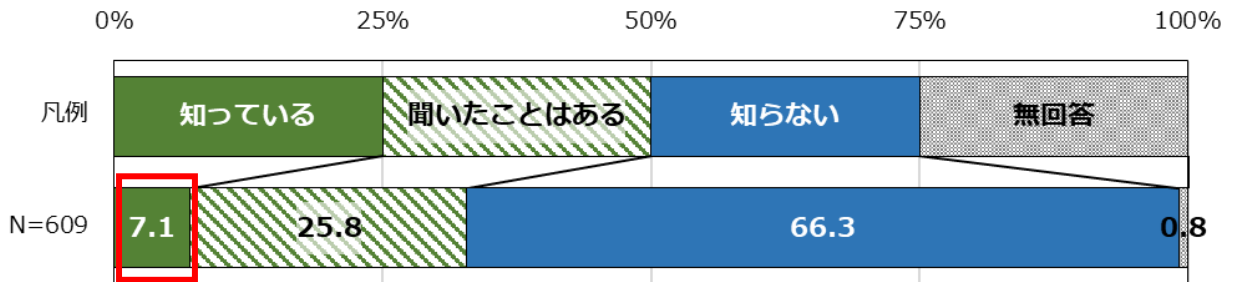


図 28 稲沢市ゼロカーボンシティ宣言の認知度

問：稲沢市が提供している環境家計簿について知っていますか。また、利用していますか。

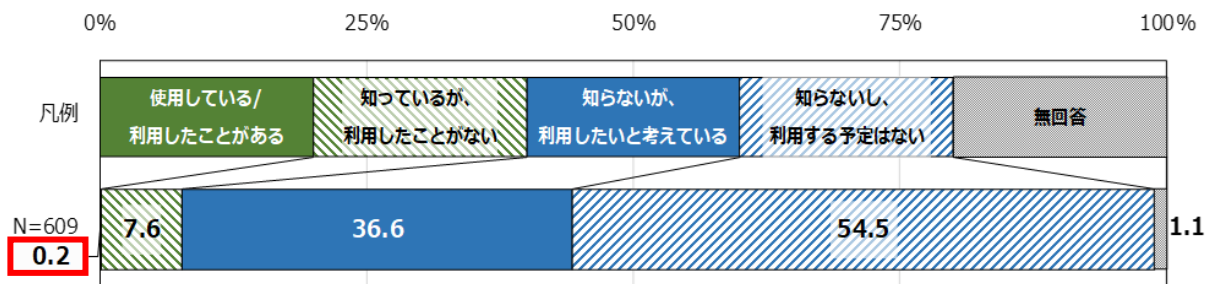


図 29 環境家計簿の認知度

問：うちエコ診断について知っていますか。また、利用していますか。

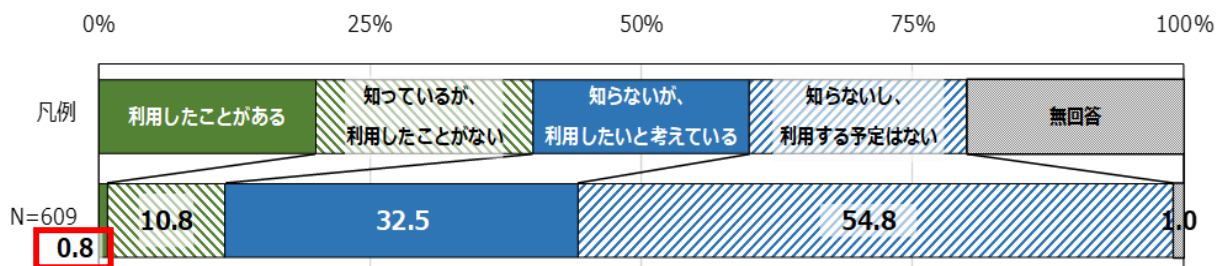


図 30 うちエコ診断の認知度

②再生可能エネルギーの導入について

稲沢市の家庭での再生可能エネルギーの導入割合では、太陽光発電が最も高くなっていますが、導入予定を含めても全体の18%程度となっており、更なる導入の促進が必要となります。

問：ご家庭の再生可能エネルギーの導入状況について教えてください。

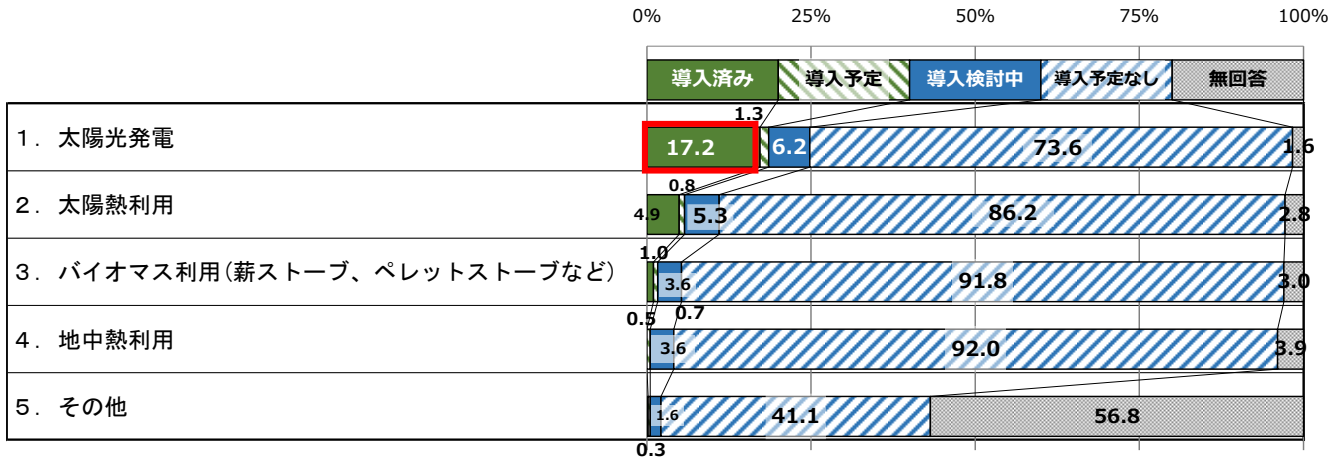


図 31 家庭の再エネ導入状況

再生可能エネルギーをすでに導入している、または導入予定と回答した市民のうち、導入の理由の中で最も割合が高い理由は「光熱費の削減」となっており、環境的理由よりも経済的理由が高くなっています。

また、「導入予定なし」と回答した市民のうち、導入しない理由の中で、最も高い割合の理由は「導入に費用がかかるから」という経済的な理由となっております。

このことから、市民に対し、再エネ導入の経済的支援を行うことで、より広く再エネが導入されていくと考えられます。また、同時に再エネ導入の環境的価値の理解も推進していく必要があります。

問：再生可能エネルギーを「導入済み」「導入予定」とお答えの場合、その理由を教えてください。（複数回答可）

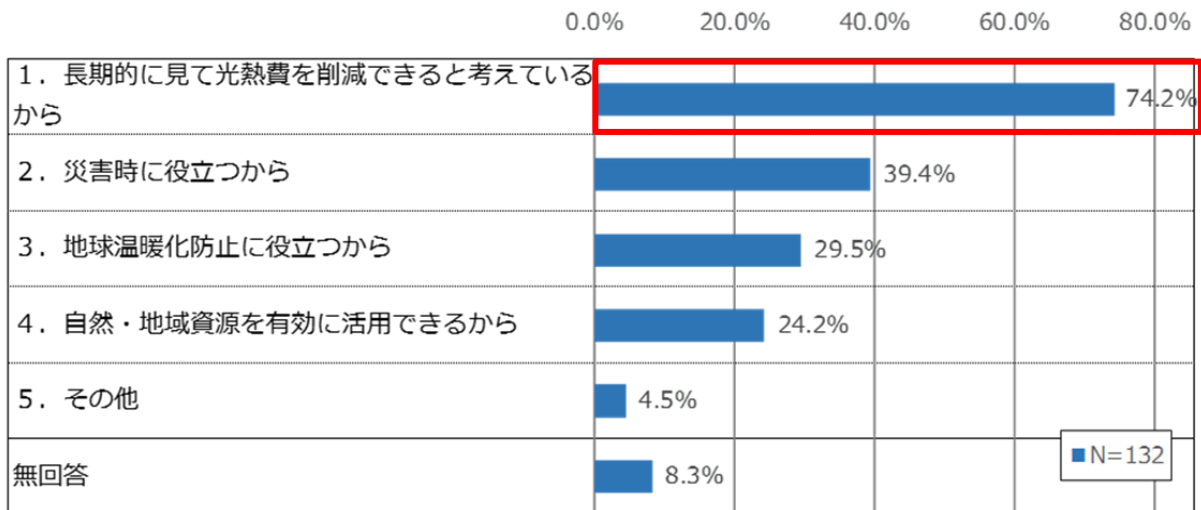


図 32 再エネの導入理由

問：再生可能エネルギーを「導入予定なし」とお答えの場合、その理由を教えてください。（複数回答可）

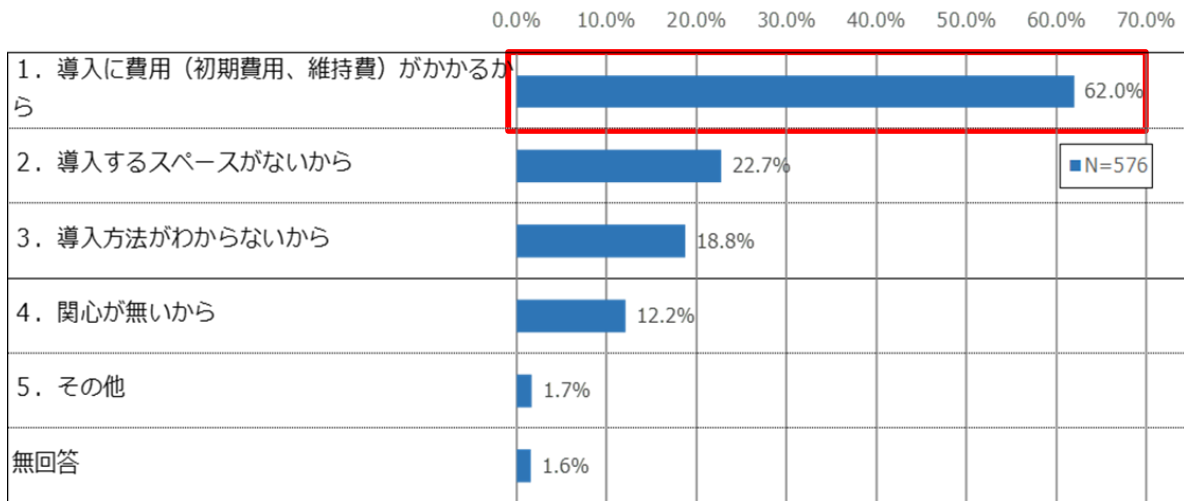


図 33 再エネを導入しない理由

③稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組について

市民が稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組として、「バスなどの公共交通機関の利便性の向上」、「自転車や徒歩での利用がしやすいまちづくりの推進」などの交通基盤整備・まちづくり面での取組や、「稲沢市の温暖化対策の取組の周知」、「公共施設での省エネ化等」の市の先導的な取組が期待されています。

また、優先的に取り組むべきものについても同様の結果となっており、交通基盤整備・まちづくり面での取組や、市が先導的に地球温暖化対策に取り組むことが期待されています。

問：稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組について教えてください。（複数回答可）

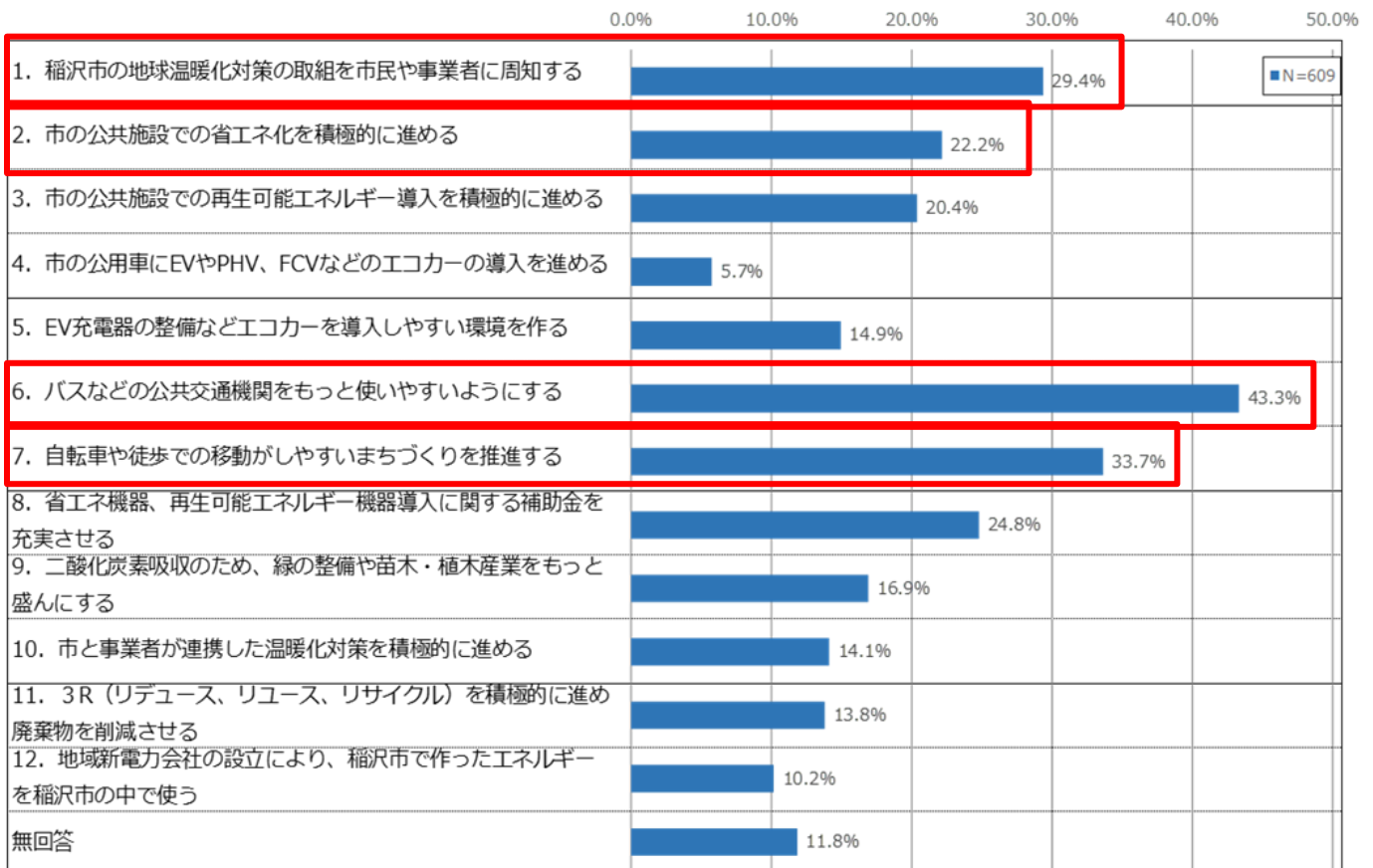


図 34 稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組

問：稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組の中で優先的に取り組むべきものを 3 つまで選んでください。（複数回答可）

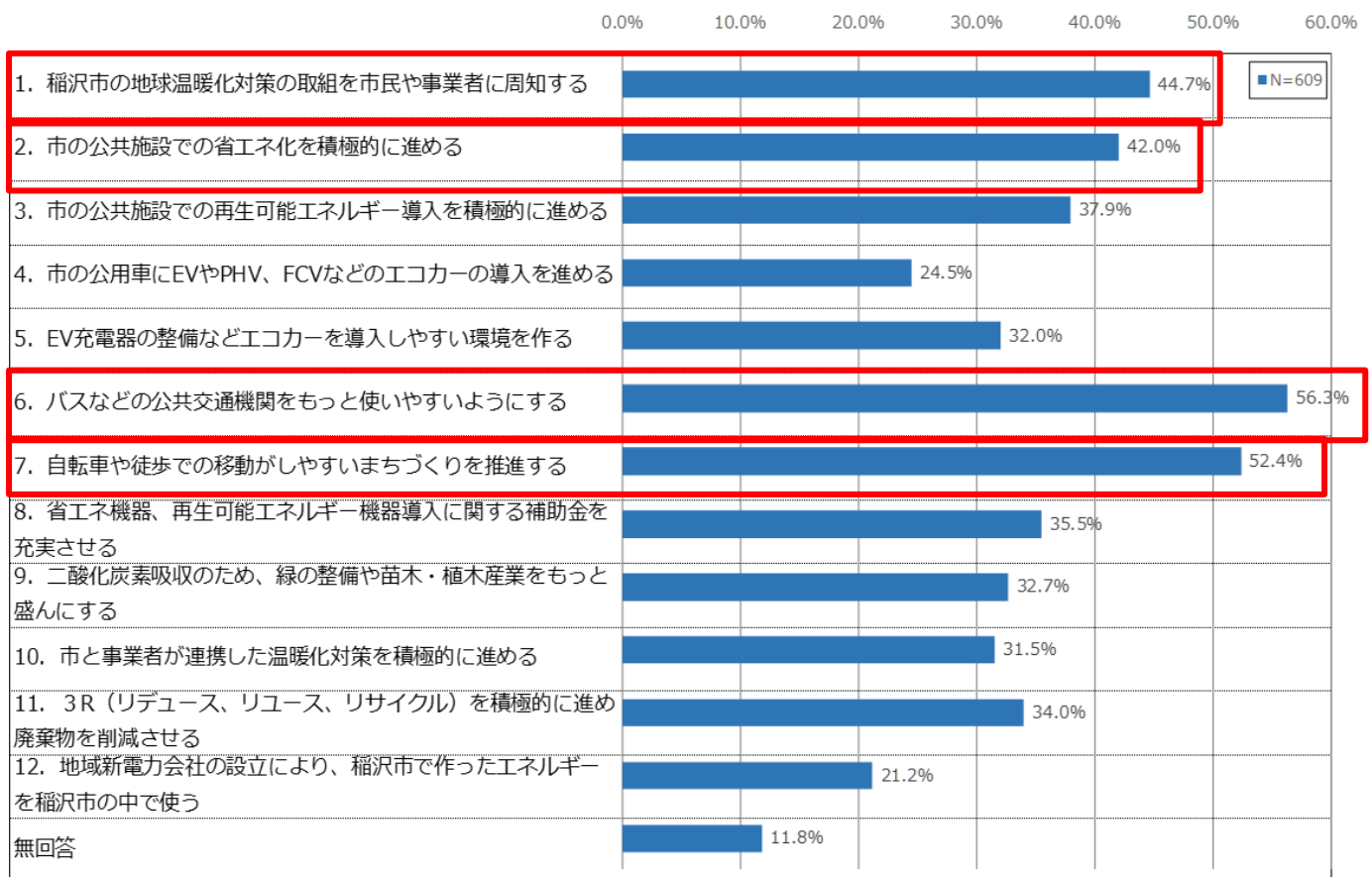


図 35 稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組のうち優先すべきもの

2) 事業者アンケート結果概要

①地球温暖化対策に関する取組について

地球温暖化対策に意識的に取組んでいる事業者は約 48%となっていますが、環境報告書等の作成、GHG 排出量の目標設定、温室効果ガスの排出量把握等の計画的な地球温暖化対策の取組を行っている事業者は 15~20%程度となっています。

一方で、温室効果ガス排出量の報告の必要性を感じる、将来的に感じると回答した事業者は約 56%となっており、市は各事業者の温室効果ガス排出量の算定や削減目標の設定などの計画的、技術的な地球温暖化対策に関する取組の支援を行う必要があります。

問：地球温暖化対策について意識的に取組んでいますか。

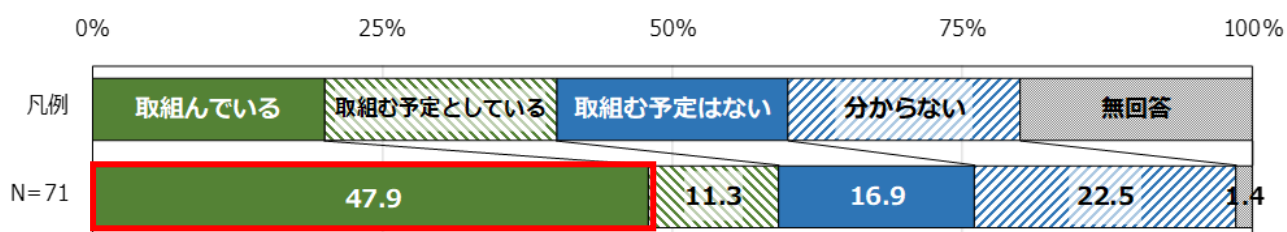


図 36 地球温暖化対策に関する取組状況

問：環境報告書や環境レポート等を作成していますか。

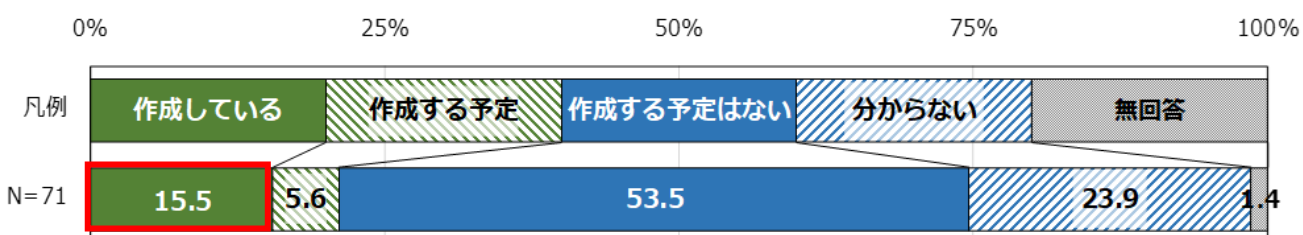


図 37 環境報告書や環境レポート等の作成状況

問：温室効果ガスの削減目標や方針を設定していますか。

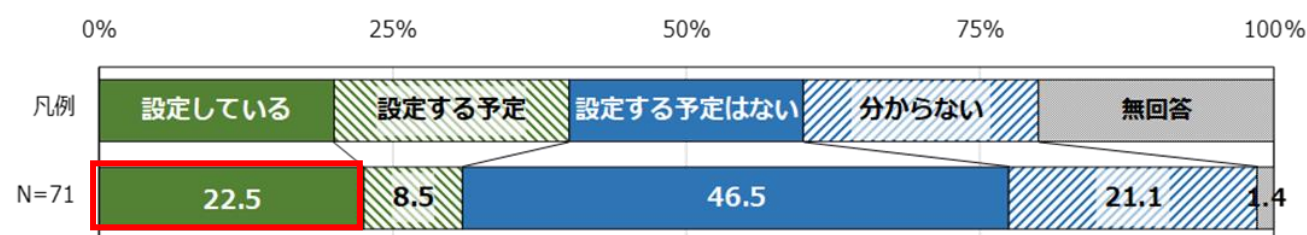


図 38 温室効果ガスの削減目標や方針の設定

問：温室効果ガス排出量の把握をしていますか。

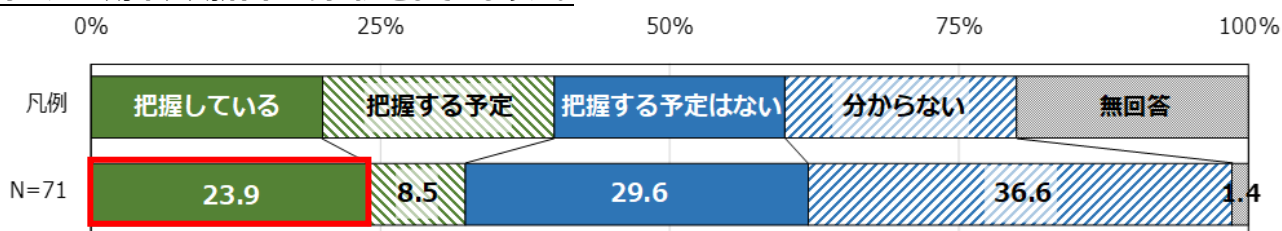


図 39 温室効果ガス排出量の把握状況

問：温室効果ガス排出量の把握の必要性を感じますか（取引先等から求められているなど）。

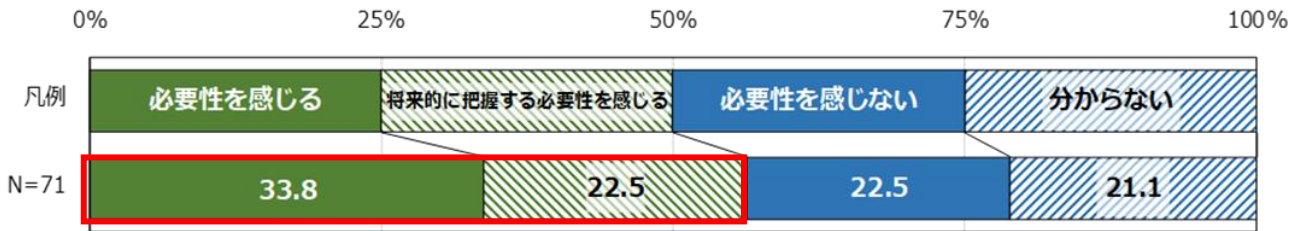


図 40 温室効果ガス把握の必要性

②稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組について

事業者が稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組として、「市と事業者の連携での温暖化対策」が最も高く、官民連携の施策を進めていく必要があります。また、「公共施設における再エネ導入」、「公用車のEV・PHV・FCVの導入」など市の先導的な地球温暖化対策の取組が期待されています。

また、優先的に取り組むべきものとしては、「公共交通の利便性向上」や「省エネ・再エネ機器導入に関する補助の充実」が挙げられており、交通基盤の整備や経済的支援が期待されています。

問：稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組について教えてください。（複数回答可）

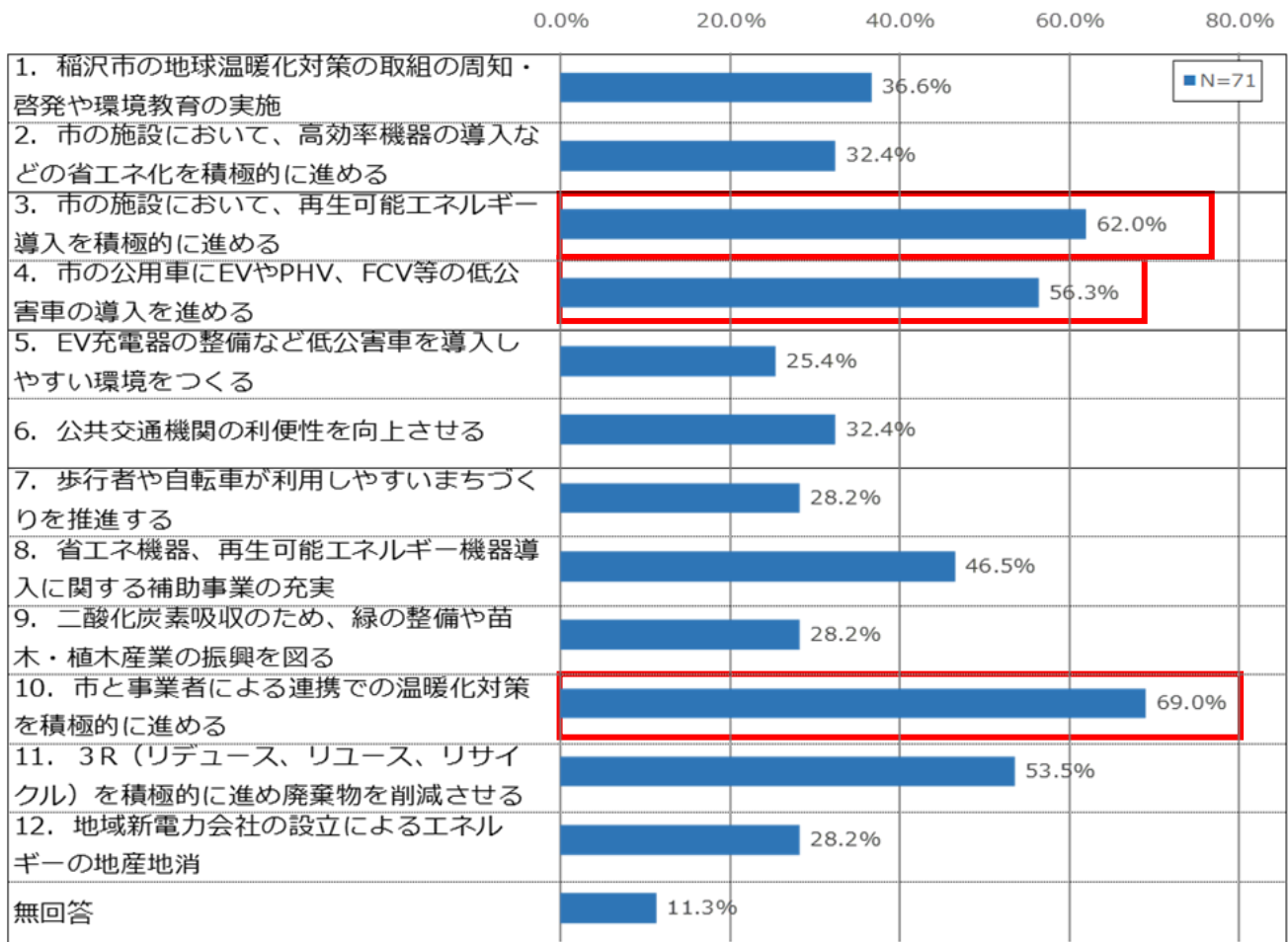


図 41 稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組について

問：稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組の中で優先的に取り組むべきものを 3 つまで選んでください。（複数回答可）

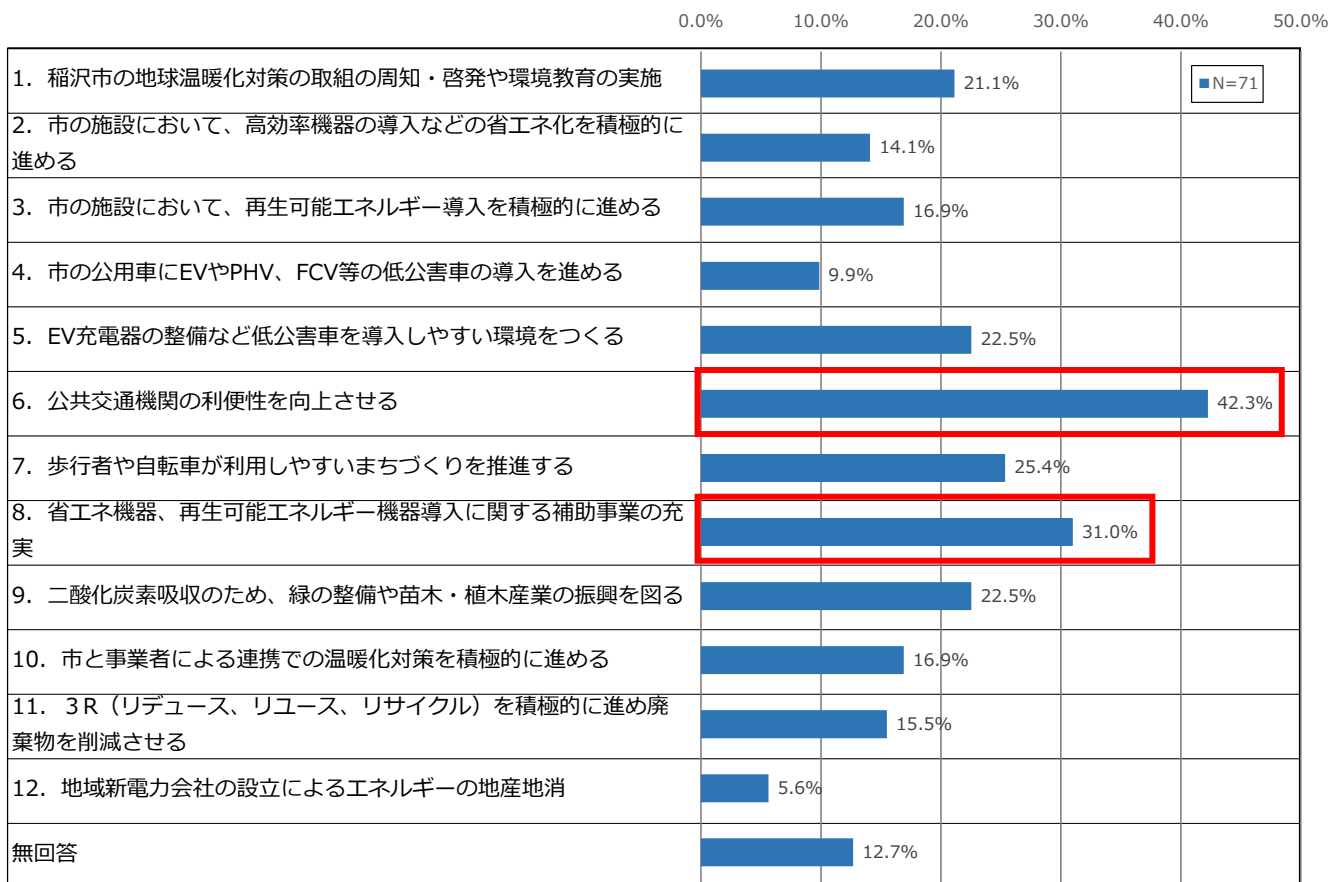


図 42 稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組のうち優先すべきもの

3) 中学生アンケート

①地球温暖化対策に関する意識について

稲沢市内の中学生の約 90%は地球温暖化という言葉について認識しており、そのほとんどが学校生活の中やテレビ・ラジオといったメディアを通じて学んでいます。また、地球温暖化に関連する言葉として知っている語彙としては、「SDGs」、「再エネ」、「省エネ」などが挙げられていますが、「稲沢市ゼロカーボンシティ宣言」については認知が低くなっています。

市の地球温暖化に対する取組について、学校で周知していく必要があります。

問：あなたは地球温暖化という言葉を知っていますか。

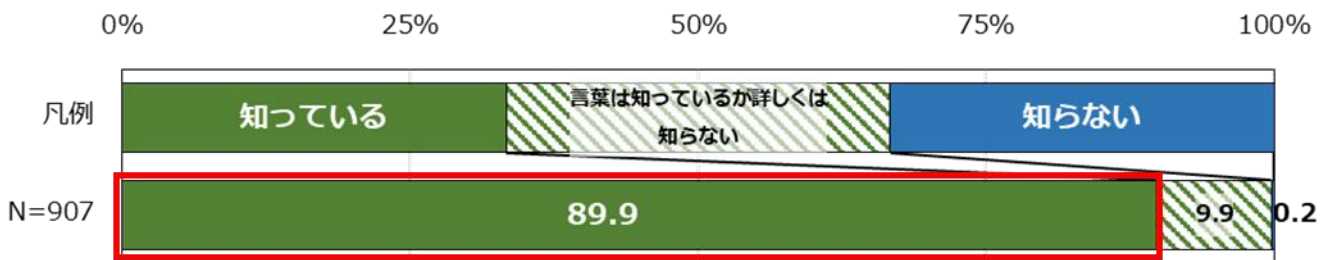


図 43 地球温暖化の認知について

問：地球温暖化という言葉を知っている、言葉は知っているが詳しくは知らないと答えた方にお聞きします。地球温暖化についてどこで知りましたか。当てはまるものを全て選んでください。

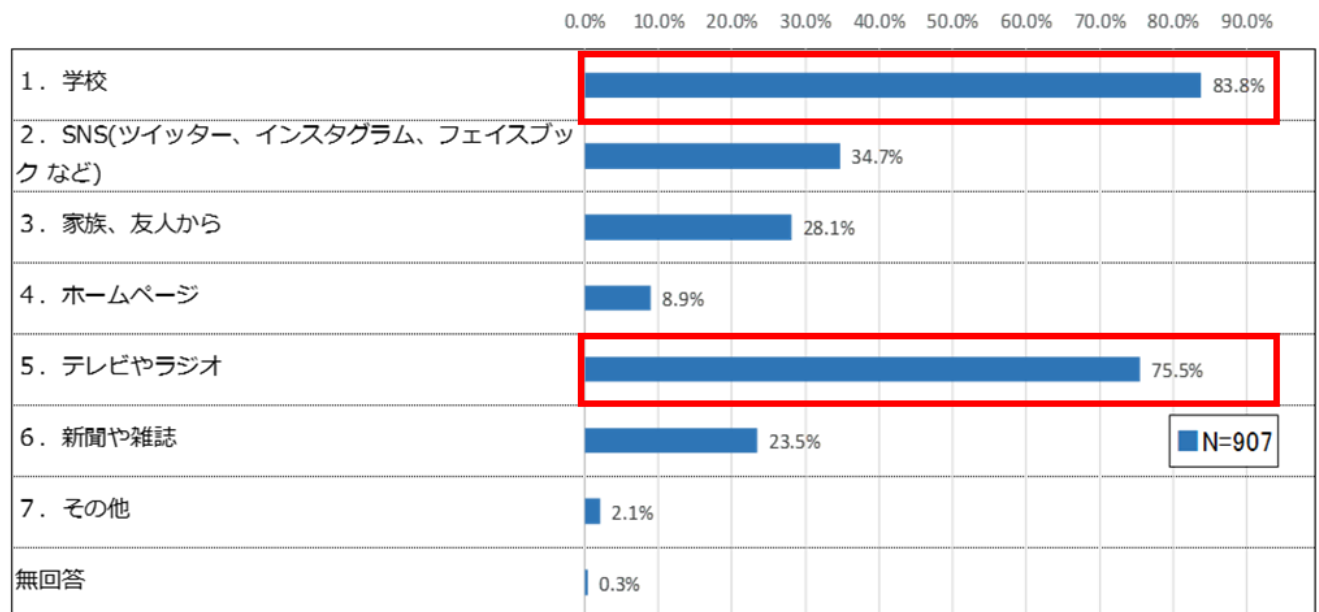


図 44 地球温暖化を知ったきっかけ

問：地球温暖化に関係がある言葉のうち、知っているものについて当てはまるものを全て選んでください。

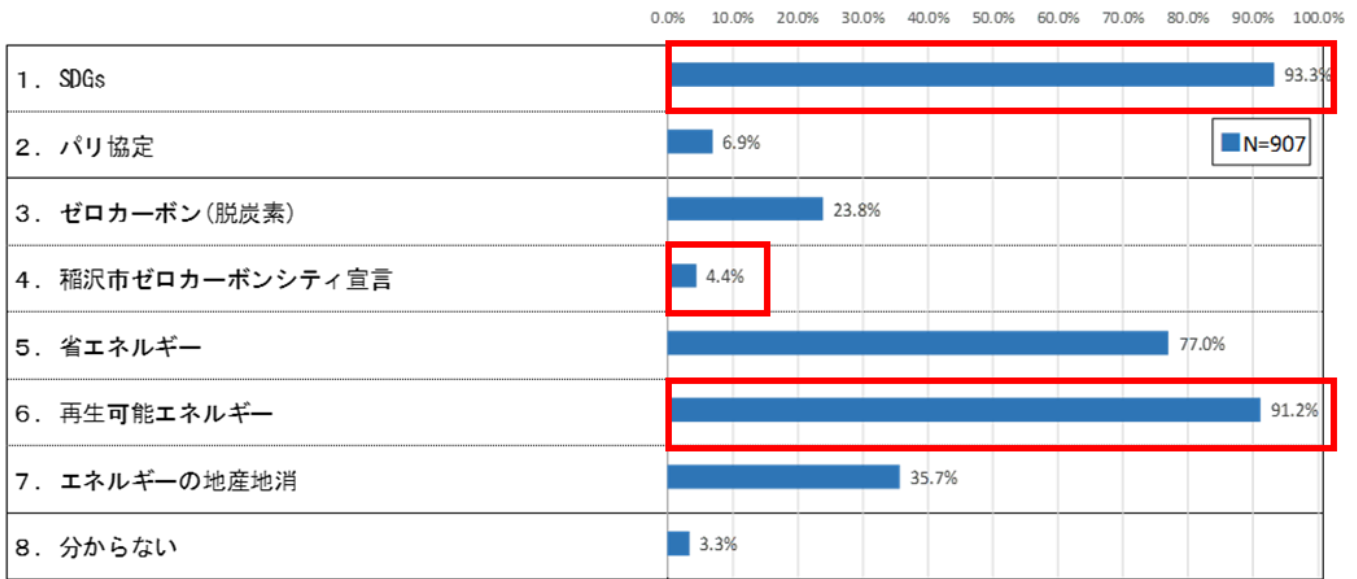


図 45 地球温暖化に関連する語彙の認知

②稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組について

中学生が稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組として、「再生可能エネルギーの導入」、「省エネ化の推進」など地球温暖化対策として認知が高い取組が挙げられているほか、「二酸化炭素を吸収させる緑の増加」、「自転車や徒歩で移動しやすいまちづくり」、「ごみの分別や3Rの推進」など中学生でも身近な取組が期待されています。

問：地球温暖化を防止するために、今後稲沢市が取り組む中で大事だと思うことを3つまで選んで番号を書いてください。

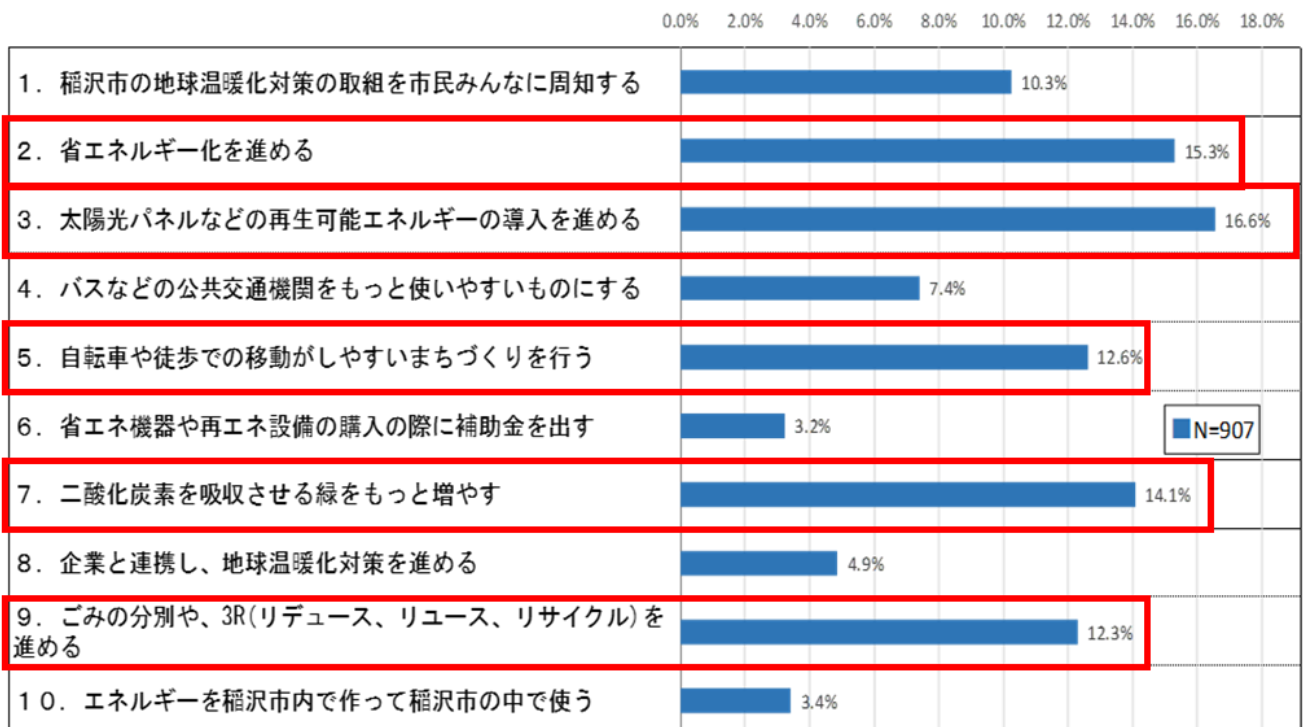


図 46 稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組について

4) アンケートまとめ

市民、事業者、中学生に対するアンケート調査の結果をまとめると、本市では、地球温暖化対策に関して、以下のような課題があると考えられます。

- ✓ 「稲沢市ゼロカーボンシティ宣言」をはじめとした稲沢市の地球温暖化対策の取組について、市民や事業者、中学生に対して積極的に発信していく必要があります。
- ✓ 再エネ設備等の導入について、環境的価値の理解を普及させるとともに、経済的支援による導入拡大を進める必要があります。
- ✓ 事業者に対して、環境報告書の作成やGHG排出量の削減目標の設定など個別事業者の具体的な取組を推進していく必要があります。
- ✓ 市民、事業者ともに公共施設の省エネ化や再エネ導入などの先導的な取組の推進を市に期待しています。
- ✓ 市民、事業者、中学生すべてにおいて、公共交通の利便性向上や移動に便利な街づくりの取組などが優先的に取り組むべきものとして期待されており、地球温暖化対策の取組として、自家用車等の利用の削減が課題として広く認識されています。
- ✓ 事業者からは、市と事業者の連携での取組を期待するという回答も多くあり、官民が連携した地球温暖化対策の取組についても進めていく必要があります。

3. 計画の方向性

3-1 計画の基本理念

本計画の基本理念は、令和5年3月に策定した「稲沢市地域再エネ導入戦略」で定めた将来像を引き継ぎ、以下の基本理念とします。

計画の基本理念

地域に根差し、地域を活かすゼロカーボンシティいなざわ

本市は、緑豊かな町であり、ゼロカーボンに寄与する資源が豊富にあります。市域にあるゼロカーボンに資する資源を最大限に活用することで、地域が一丸となったゼロカーボンを目指します。

3-2 計画の方向性

本市では、市の特徴ある資源を最大限に活かしながら分野横断的な GHG 排出量の削減および将来像である「地域に根差し、地域を活かすゼロカーボンシティいなざわ」の達成を目指します。計画の目標の達成に向けて、「稲沢市地域再エネ導入戦略」で定めた以下の5つの戦略を用いて、本計画を推進していきます。

戦略1

緑を生み出し、緑を活かすまち『いなざわ』

戦略2

農業・住宅・事業所の分類に応じた省エネ・創エネのまち『いなざわ』

戦略3

循環・還元のまち『いなざわ』

戦略4

地球の負担をかけない移動のまち『いなざわ』

戦略5

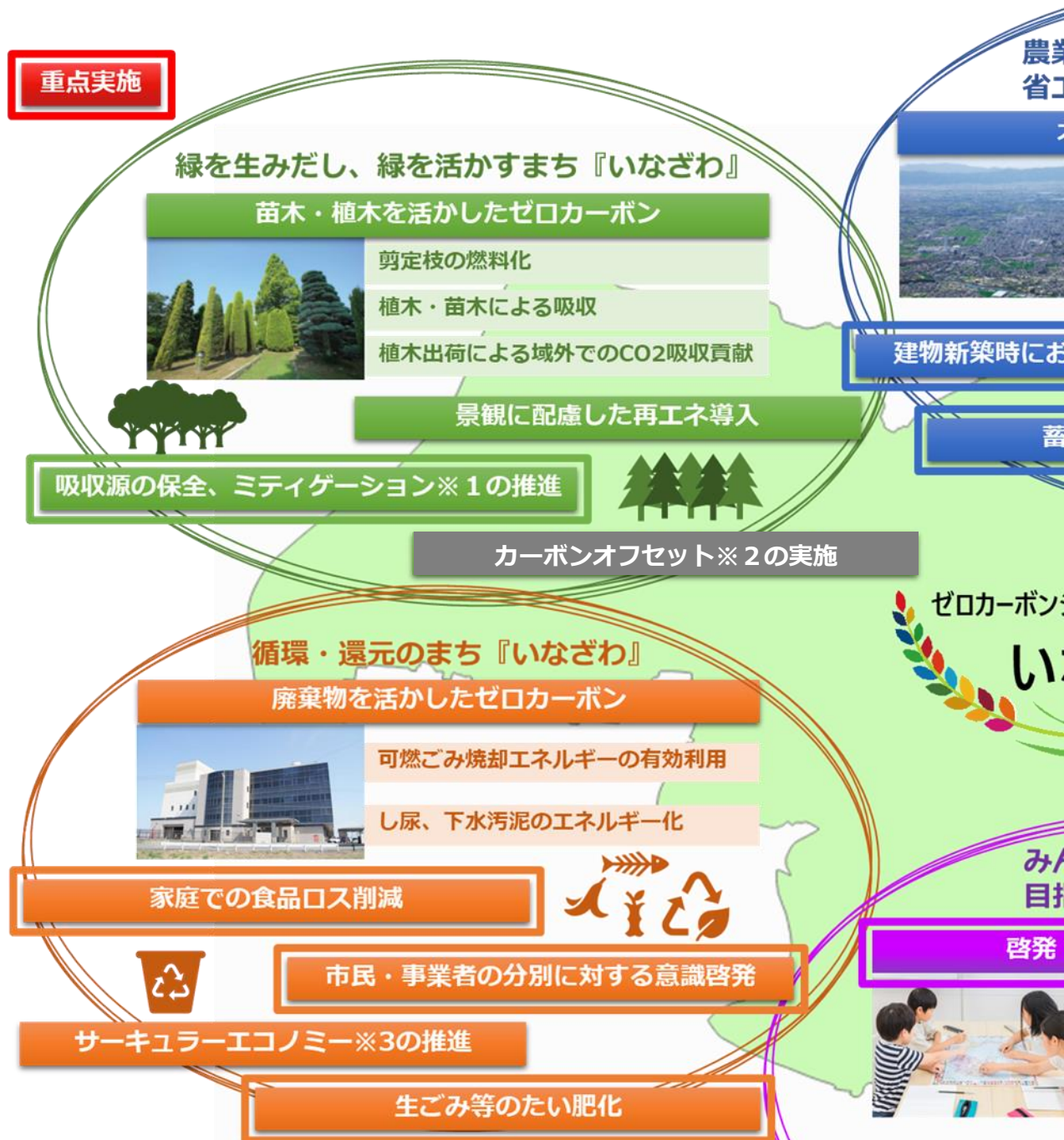
みんなでゼロカーボンを目指すまち『いなざわ』

地域に根差し、地域を活かすゼロカーボンシティいなざわ

図 47 計画の基本方針

3-3 本市の目指す将来像

本計画における市の将来像は「稲沢市地域再エネ導入戦略」で定めた将来像を引き継ぎ、運用します。



- ※1 開発等人間の活動によって発生する環境への影響を緩和、または補償する行為
- ※2 温室効果ガスの削減が困難な部分について、他の場所で排出削減・吸収を実現する活動などに資金提供すること等によって、その全部又は一部を相殺（オフセット）すること
- ※3 循環型経済。製品、素材、資源の価値を可能な限り長く保全・維持し、廃棄物の発生を最小限化する経済システム
- ※4 住まいと生活機能(交通、商業施設など)が近接している効率的な都市

業・住宅・事業所の分類に応じた
工ネ・創エネのまち『いなざわ』

太陽光発電導入によるゼロカーボン

- 太陽光発電の建物への最大限導入
- 駐車場におけるソーラーカーポート
- 農地、遊休地におけるソーラーシェアリング



における太陽光の積極推進

建物の省エネ化・ZEB化・ZEH化の推進

蓄電池利用の積極的普及

地球に負担をかけない
移動のまち『いなざわ』

稲沢市全体でのEV・FCV等へのシフト



- 市民・事業者へのEV・FCV等の利用推進
- 公用車のEV・FCV等の利用推進
- 公用車におけるシェアリング事業推進

コンパクト（スマート）シティ※4の推進

公共交通、自転車等脱炭素交通の推進



EV充給電設備の増強

シティ
いなざわ

みんなでゼロカーボンを
目指すまち『いなざわ』

・教育によるゼロカーボン

- 環境教育の積極的実施
- ゼロカーボンイベントの開催
- ゼロカーボンの取組の見える化

- ※5 温室効果ガスの排出量削減のために、日々の生活の中で、脱炭素社会づくりに貢献するあらゆる「賢い選択」をしていこうという取組
- ※6 地方自治体の戦略的な参画・関与の下で小売電気事業を営み、得られる収益等を活用して地域の課題解決に取り組む事業者

会で活用

市民主体のゼロカーボン活動の推進

による行動変容

ゼロカーボン関連の補助、融資の活用推進

の設立の検討

近隣市町村との協力によるゼロカーボン

パートナーシップ制度による官民協働



4. 温室効果ガス排出量の将来推計

本市における将来的な GHG の排出量を把握するために、2 種類の将来推計を実施します。まず、現状のなりゆきそのまま社会の変化によって推移していった場合の GHG 排出量（現状趨勢ベース：BAU）を推計します。次に、電力排出量の低下を考慮した将来排出量を推計し、これら 2 つの推計を合わせて市の将来的な GHG 排出量とします。

GHG 排出量の将来推計から残った排出量を省エネ化、再エネ導入により GHG を削減し、2030 年度における削減目標を達成します。

4-1 BAU 排出量推計

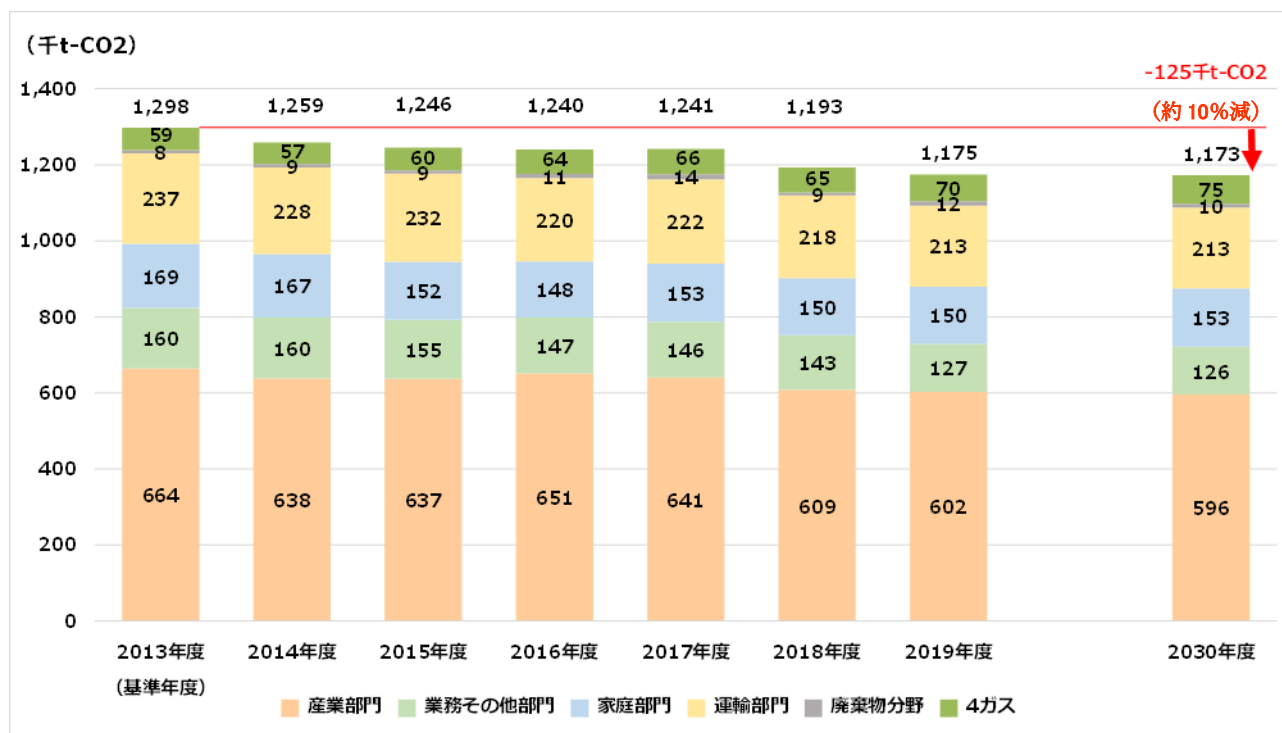
BAU（Business as usual）は現状趨勢ベース、なりゆきシナリオとも呼ばれるもので、現状のまま何も対策を取らなかった場合、人口や世帯数などの社会的変化によって変化していった場合の将来推計です。

本市の BAU による将来排出量（以下、「BAU 排出量」という。）は以下のとおりです。

BAU 排出量

= 現状年度の GHG 排出量 × 活動量^{※1} 変化率（目標年度想定活動量 ÷ 現状年度活動量）

※1：人口、世帯数、製造品出荷額、従業者数、廃棄物処理量等



※端数処理による四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

※統計情報等の見直しにより、「稲沢市地域再エネ導入戦略（2023年）」の数値と異なる場合がある

出典：「稲沢市人口ビジョン」（2016年3月稲沢市）等に基づいて作成

図 45 各部門・分野における基準年比のBAU排出量

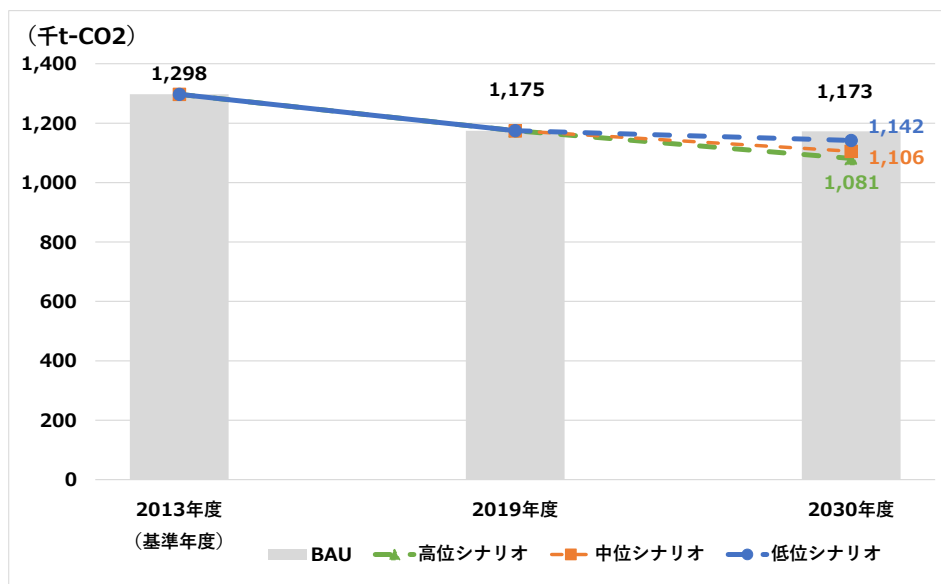
本市全体のGHG排出量は、基準年度（2013年度）から2019年度現在まで減少傾向にあります。BAU排出量の将来推計は基準年度（2013年度）比で2030年度には約10%（125千t-CO₂）削減になると推計されます。BAU排出量は2019年度以降、産業部門では微減傾向にあります。家庭部門などの活動量の増加傾向により、全体としてはGHG排出量に大きな変化は見られないと推計されます。

4-2 電力排出係数の低下をふまえた排出量の将来推計

電力排出係数とは、電気事業者が販売した電力を発電するためにどれだけのCO₂を排出したかを推し測る指標であり、近年の再エネの普及や、各電力事業者の脱炭素に向けた取組によって、全国的に低下傾向にあります。電力排出係数の将来的な低下により、本市におけるGHGの将来排出量も低下していくと考えられます。電力排出係数の低下を高位、中位、低位の3つのシナリオで想定した場合、本市における将来GHG排出量は、以下になると推計されます。

電力排出係数の低下によるCO₂削減量

$$= \text{目標年度のCO}_2 \text{ 排出量(BAU)} \times \text{炭素排出量に占める電力の割合} \\ \times \text{排出係数変化率}(1 - (\text{目標年度想定電力排出係数} \div \text{現状年度電力排出係数}))$$



※端数処理による四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

※統計情報等の見直しにより、「稲沢市地域再エネ導入戦略（2023年）」の数値と異なる場合がある

出典：「稲沢市人口ビジョン」（2016年3月稲沢市）等に基づいて作成

図 48 電力排出係数が低下をふまえた将来 GHG 排出量推計

本市の将来における電力排出係数の低下をふまえた将来GHG排出量は、2030年に高位シナリオで基準年度（2013年度）比で約17%（216千t-CO₂）減、中位シナリオで約15%（192千t-CO₂）減、低位シナリオで約12%（155千t-CO₂）減になると推計されます。

4-3 緑による CO2 吸収量

植物はその成長の過程で光合成を行い、大気中の CO2 を吸収し、固定します。植物が光合成を続ける限り CO2 の吸収は続きます。比較的長期間にわたり CO2 を吸収・固定することのできる森林や緑地等を吸収源と呼びます。

本市は濃尾平野のほぼ中央に位置しており、山林等の吸収源はありませんが、都市公園等の都市緑化、そして本市の大きな特徴である植木の生産が主な吸収源となります。都市緑化及び植木産業による吸収量は以下のとおりとなります。

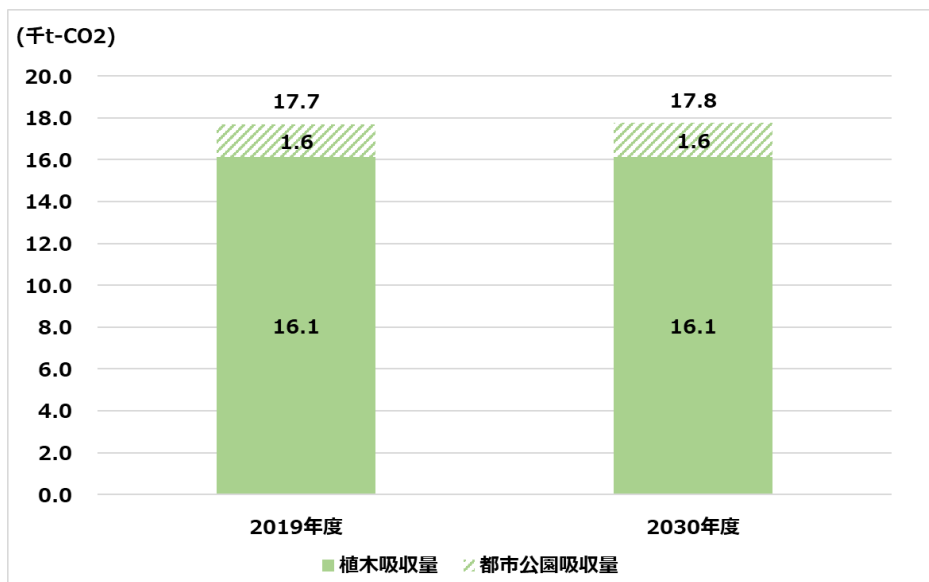
緑地による吸収量 (t-CO2/年) ※1

= 緑化面積 (ha) ※2 × 成長量 (t-C/ha/年) ※3 × -44/12 (CO2 換算係数)

稲沢市の植木産業における吸収量 (t-CO2/年・本) ※4

= 樹木個体当たりの年間生体バイオマス成長量 (t-C/年・本) ※5 × 高木生産本数 (本) ※6 × -44/12 (CO2 換算係数)

- ※1：対象となる都市緑地における生体バイオマス成長に伴う吸収量
- ※2：対象となる都市緑地の指定後又は造成後 30 年以下の面積
- ※3：対象となる都市緑地の単位面積当たりの成長量
- ※4：植木における生体バイオマス成長に伴う吸収量
- ※5：樹木個体当たりの年間生体バイオマス成長量
- ※6：植木の高木生産本数 (3m 以上の成木のみ対象)



※端数処理による四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

※統計情報等更新により、「稲沢市地域再エネ導入戦略 (2023 年)」の数値と異なる場合がある

出典：「緑化木生産動向調査票」(稲沢市)等に基づいて作成

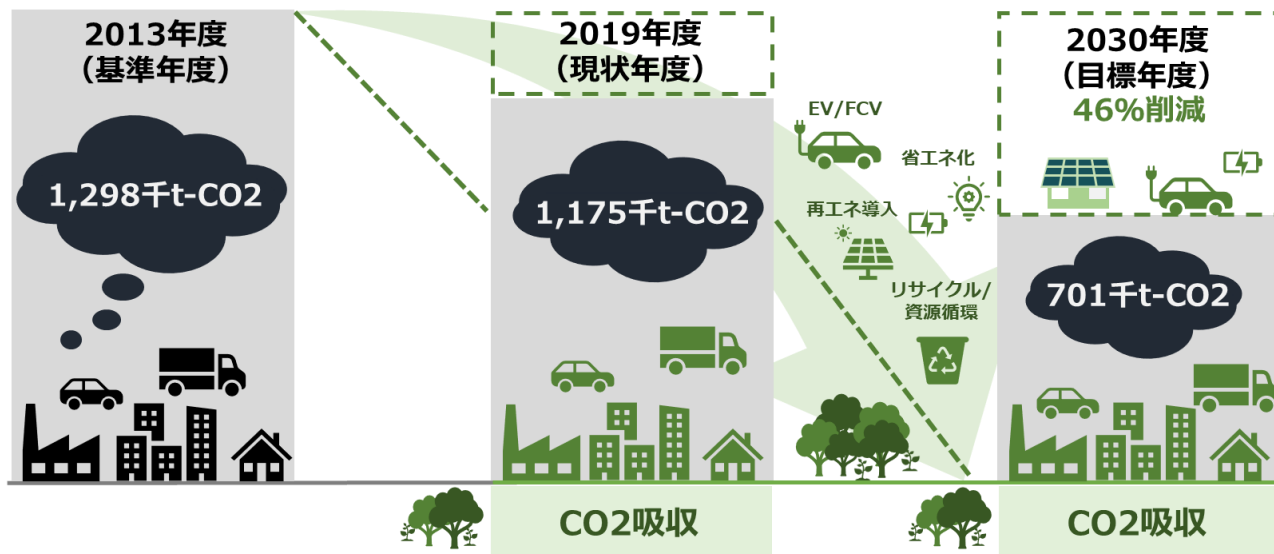
図 49 緑による CO2 吸収量

2019 年度現在の CO2 吸収量は 17.7 千 t-CO2/年となっており、2030 年には 17.8 千 t-CO2/年の吸収が見込めます。将来、CO2 吸収量を更に増加させていくためには、都市緑化面積の拡大や、植木産業の振興が重要となります。なお、他の地域へと出荷された植木は、出荷先における CO2 吸収に貢献し、社会全体のゼロカーボンに寄与すると考えられます。

5. 計画の目標

5-1 GHG 排出量削減目標

本市における GHG 排出量削減目標は、国の削減目標に従い、2030 年度までに基準年度比で 46%削減 (701 千 t-CO₂) を達成するという野心的なものです。



※端数処理による四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

図 50 GHG 排出量削減目標

本市ではゼロカーボンの達成のために、省エネ化や再エネの導入などの取組を推進していきます。また、排出量の削減と同時に CO₂ 吸収源の整備・拡大にも積極的に取組んでいきます

5-2 省エネルギー化による削減

(1) 省エネルギー化

2030 年度までの GHG 排出量 46%削減を目指すためには、省エネ化の推進によるエネルギー利用量の削減が重要となります。今後、目標達成のために本市で推進していく省エネ化施策について、以下のように部門・分野別で示します。

表 9 部門・分野別の省エネ化施策

部門	施策	取組		
産業	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入推進	高効率空調導入の推進		
		産業用ヒートポンプ導入の推進		
		産業用照明導入の推進		
		低炭素工業炉導入の推進		
		産業用モータ・インバータ導入の推進		
		高性能ボイラー導入の推進		
		コージェネレーション導入の推進		
		施設園芸における省エネルギー設備導入の推進		
	省エネルギー農機導入の推進			
	業種間連携した省エネ取組の支援			
建築物の省エネ化 (業務その他部門も含む)	新築建築物の省エネ化の推進	◎		
	既存建築物の省エネ化の推進(改修)			
業務その他	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入推進	業務用給湯器の導入の推進		
		高効率照明の導入の推進	◎	
		冷媒管理技術の導入の推進		
	トップランナー制度 ⁴ 等による機器の省エネ性能向上			
	徹底的なエネルギー管理の実施	BEMSの活用、省エネ診断等を通じた徹底的なエネルギー管理の実施		
	上下水道事業における省エネ化	水道事業における省エネ・創エネ対策の実施		
		下水道における省エネ・創エネ対策の推進		
	廃棄物処理施設における省エネ化	プラ容器の分別収集・リサイクルの推進	◎	
		EVごみ収集車の導入	◎	
	省エネ行動の徹底	クールビズ実施徹底の推進		
ウォームビズ実施徹底の推進				

◎ 重点実施

⁴ エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)に基づき機器のエネルギー消費効率基準を設定する制度

部門	施策	取組	
家庭	住宅建築物の省エネ化	新築住宅の省エネ化	◎
		既存住宅の省エネ化（改修）	
	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入推進	高効率給湯器の導入	◎
		高効率照明の導入	
	省エネ浄化槽整備の推進	省エネ浄化槽整備の推進（先進的な省エネ型家庭用浄化槽の導入）	◎
		省エネ浄化槽整備の推進（エネルギー効率の低い既存中・大型浄化槽の交換等）	
	トップランナー制度による機器の省エネ性能向上	トップランナー制度による機器の省エネ性能向上	
	徹底的なエネルギー管理の実施	HEMS・スマートメーター・スマートホームデバイスの導入や省エネ情報提供を通じた徹底的なエネルギー管理の実施	
	省エネ行動の徹底	クールビズ実施徹底の推進	
		ウォームビズ実施徹底の推進	
家庭エコ診断の推進			
エコドライブ(乗用車、自家用貨物車)の推進			
カーシェアリングの推進			
	食品ロス対策の推進	◎	
運輸	次世代自動車の普及、燃費の改善	次世代自動車の普及、燃費の改善の推進	◎
	道路交通流対策等の推進		
	エコドライブの実施	エコドライブの普及・啓発（自動車運送事業等）の推進	
	公共交通機関の利用推進	公共交通機関の利用推進	
		地域公共交通利便増進事業を通じた路線効率化	
	自転車の利用推進		
	トラック輸送の効率化	共同輸配送の推進	
		宅配便再配達削減の推進	
		ドローン物流の社会実装	
鉄道貨物輸送へのモーダルシフト ⁵ の推進			
物流施設の低炭素化の推進			
廃棄物	廃棄物焼却量の削減	廃プラスチックのリサイクルの推進	
その他	環境保全型農業の推進	水田メタン排出削減	
		施肥に伴う一酸化二窒素削減	
	フロン類に係る取組	ガス・製品製造分野におけるノンフロン・低GWPの推進	
		業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏洩防止	
		業務用冷凍空調機器からの廃棄などのフロン類の回収の推進	
	適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減		
J-クレジット制度の活用化			

◎ 重点実施

⁵ トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換すること

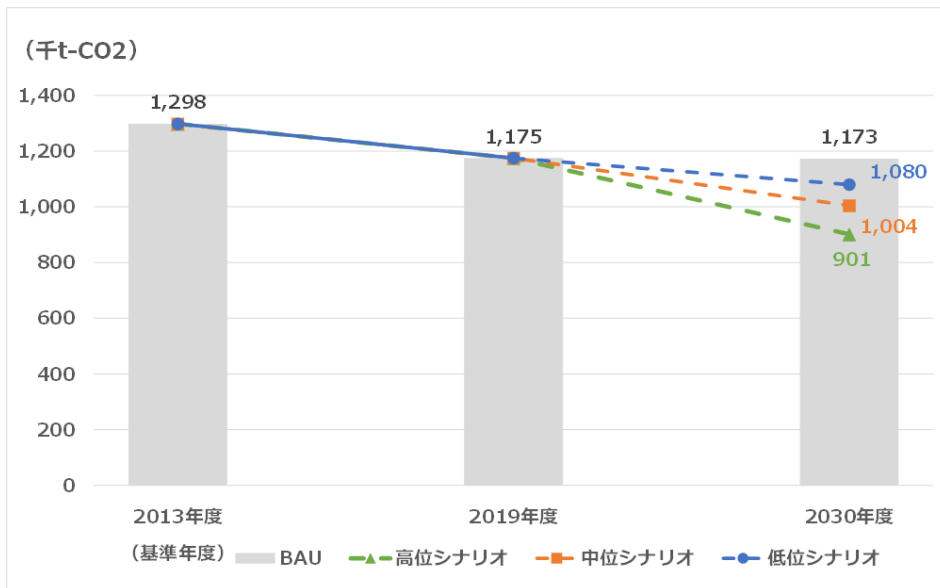
(2) シナリオ別の省エネ化による削減効果推計

省エネ化に関する取組については、各部門における省エネ化の取組度合いによって、削減効果が変わると考えられます。省エネ化による削減シナリオについて、「高位省エネ化シナリオ」、「中位省エネ化シナリオ」、「低位省エネ化シナリオ」の3つのシナリオに分けて削減効果を推計した結果は以下のとおりとなります。

省エネによるGHG排出量削減量

$$= \text{国計画の試算による削減量} \times (\text{稲沢市の活動量} \times 1 / \text{全国の活動量}) \times \text{取組補正}$$

※1：人口、世帯数、製品出荷額、従業者数 等



※端数処理による四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

出典：「地球温暖化対策計画」（2021年10月環境省）等に基づいて作成

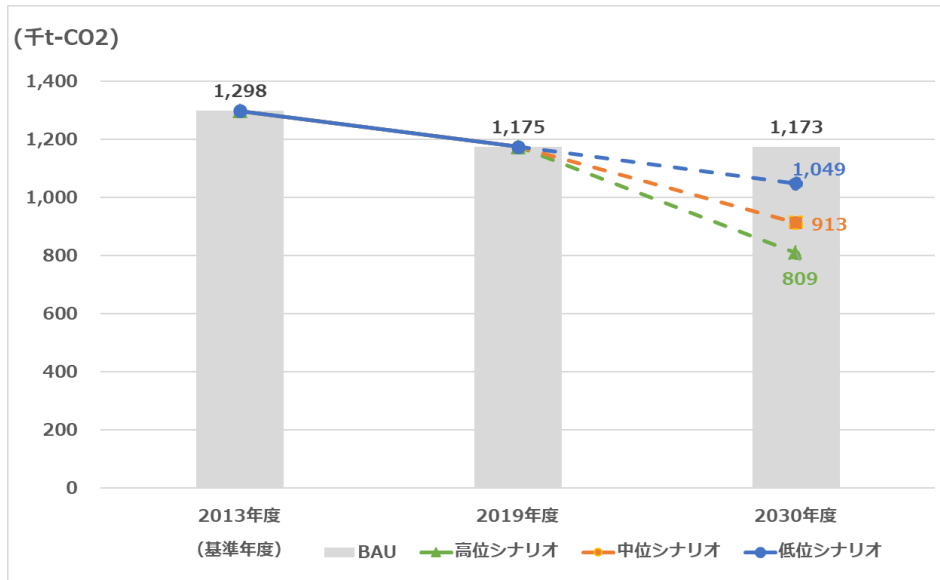
※統計情報等の見直しにより、「稲沢市地域再エネ導入戦略（2023年）」の数値と異なる場合がある

図 51 シナリオ別の省エネ化による削減効果推計

本市の将来における省エネ化による削減効果をふまえた将来 GHG 排出量は、2030 年に高位シナリオで基準年度（2013 年度）比で約 31%（397 千 t-CO₂）減、中位シナリオで約 23%（293 千 t-CO₂）減、低位シナリオで約 17%（218 千 t-CO₂）減になると推計されます。

(3) 省エネ化施策をふまえた将来排出量推計

省エネ化施策の実施による削減量を BAU 排出量、電力排出係数の低下をふまえた将来 GHG 排出量推計に反映させると、以下のとおりになります。



※端数処理による四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

出典：「地球温暖化対策計画」（2021年10月環境省）等に基づいて作成

※統計情報等の見直しにより、「稲沢市地域再エネ導入戦略（2023年）」の数値と異なる場合がある

図 52 省エネ化施策実施による削減量をふまえた将来排出量推計

本市の将来における GHG 排出量は、2030 年に高位シナリオで基準年度（2013 年度）比で約 38%（488 千 t-CO₂）減、中位シナリオで約 30%（385 千 t-CO₂）減、低位シナリオで約 19%（249 千 t-CO₂）減になると推計されます

省エネ化のより一層の推進により、削減量を増加させるとともに、削減しきれない GHG 排出量については吸収源の確保、再エネの導入により GHG 排出量削減を進めていく必要があります。

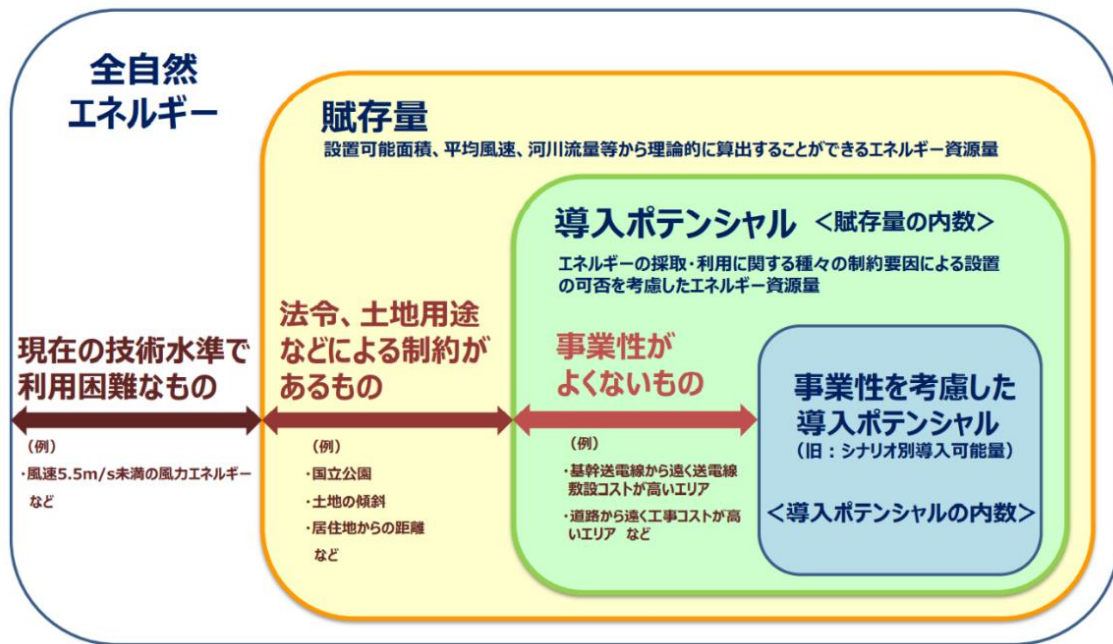
5-3 再生可能エネルギー導入目標

(1) 再エネ導入ポテンシャル

再エネとは、石油、石炭等の有限な化石エネルギーとは異なり、自然界に常に存在するエネルギーのことをいい、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存在する熱・バイオマスが再エネとして定められています⁶。ゼロカーボンの達成のためには、再エネの導入により、現在利用している化石エネルギーを再エネへと転換していく必要があります。

1) 再エネ導入ポテンシャルとは

再エネ導入の検討のためには、市内の再エネ導入ポテンシャルを把握する必要があります。再エネ導入ポテンシャルとは、全自然エネルギーのうち、技術的に利用が困難な自然エネルギーを除外し、なおかつ法令や土地の制約⁷により設備の導入が困難なものを除いたエネルギー資源量を指します。本計画では、環境省「再生可能エネルギー情報提供システム」(以下、「REPOS」という。)の情報を基に独自推計を加えた結果を示します。



出典：再生可能エネルギー情報提供システム（環境省）

図 53 再エネ導入ポテンシャルの定義

⁶ エネルギー供給事業者によるエネルギー源の環境適合利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律施行令（エネルギー供給構造高度化法、平成 21 年政令第 222 号）

⁷ 自然公園、原生自然環境保全地域、自然環境保全地域等の利用規制地域や、土砂災害危険箇所、浸水想定区域（洪水）浸水深 1.0m 以上等の防災地域を除外

2) 再エネ導入ポテンシャル

本市には、太陽光発電、廃棄物・木質バイオマス利用、地熱発電、地中熱利用の再エネ導入ポテンシャルがあります。本市における再エネ導入ポテンシャルをまとめると以下のとおりです。

表 10 再エネ導入ポテンシャル

再エネ種別		設備容量	導入ポテンシャル ⁸ (CO2 削減量)
太陽光	建物系 ⁹	551MW	773,583MWh/年 (273,218t-CO2)
	土地系 ¹⁰	165MW	230,687MWh/年 (81,475t-CO2)
バイオマス	廃棄物	2.15MW	4,240MWh/年 (1,498t-CO2)
	木質	—	15TJ/年 (869t-CO2)
地熱		0.045MW	278MWh/年 (98t-CO2)
地中熱		—	7,025TJ/年 (498,224t-CO2)
合計			1,008,788 MWh/年 (356,289t-CO2)
			7,040TJ/年 (499,093t-CO2)

出典：再生可能エネルギー情報提供システム（環境省）及び独自推計

(2) 再生可能エネルギー導入状況

本市ではすでに太陽光発電を中心に再エネの導入が各家庭や事業所等においても進められています。REPOS によると、本市では 2020 年度現在、上記再エネ導入ポテンシャルのうち 77MW（発電量にして 99,603MWh/年）の再エネがすでに導入されています¹¹。

表 11 再生可能エネルギー導入状況

再エネ種別		設備容量	発電量 ¹²	電力需要量	再エネ割合		
太陽光発電	10kW 未満	20MW	23,570MWh/年 (10,772t-CO2)	/	/		
太陽光発電	10kW 以上	57MW	76,033MWh/年 (34,747t-CO2)				
太陽光発電計		77MW	99,603MWh/年 (45,519t-CO2)				
風力発電			0MWh/年				
中小水力発電			0MWh/年				
バイオマス発電			0MWh/年				
地熱			0MWh/年				
太陽熱			0TJ/年				
地中熱			0TJ/年				
計		77MW	99,603MWh/年 (45,519t-CO2)			933,571 MWh	11%

※REPOS 等の更新により、「稲沢市地域再エネ導入戦略（2023 年）」の数値と異なる場合がある

出典：再生可能エネルギー情報提供システム（環境省）

⁸ CO2 削減量は 2030 年度の高位シナリオにおける排出係数を利用して推計

⁹ 官公庁や住宅、工場、倉庫、商業施設など建物の屋根に設置する太陽光発電の導入ポテンシャル

¹⁰ 耕地（田や畑）、有休農地などにおける太陽光発電の導入ポテンシャル

¹¹ 環境省「自治体排出量カルテ」、資源エネルギー庁「FIT・FIP 制度再生可能エネルギー電子申請 事業計画認定情報 公表用ウェブサイト」を参照。FIT・FIP 制度を対象として認定されている機器が対象

¹² 2019 年度の電力排出係数を利用して推計

(3) 再生可能エネルギー導入目標

推計の結果、2030 年度 46%削減に向けて削減すべき排出量と、そのエネルギー種別ごとの排出量の内訳（電力由来の排出量¹³及び熱由来の排出量¹⁴）は以下のとおりです。

表 12 2030 年 46%削減達成に必要な GHG 削減量（案）

シナリオ	2030 年度の GHG 排出量	2030 年度までの GHG 削減目標	2030 年度までの GHG 削減目標 (電力由来)	2030 年度までの GHG 削減目標 (熱由来)
高位シナリオ	809 千 t-CO2	109 千 t-CO2	85 千 t-CO2	24 千 t-CO2
中位シナリオ	913 千 t-CO2	212 千 t-CO2	136 千 t-CO2	76 千 t-CO2
低位シナリオ	1,049 千 t-CO2	348 千 t-CO2	172 千 t-CO2	177 千 t-CO2
本市の再エネ導入ポテンシャル			909,185 MWh/年 (336 千 t-CO2) ¹⁵	7,040 TJ/年 (499 千 t-CO2)

※端数処理による四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

※統計情報等の見直しにより、「稲沢市地域再エネ導入戦略（2023 年）」の数値と異なる場合がある

出典：再生可能エネルギー情報提供システム（環境省）及び独自推計

GHG46%削減の達成に向けて、本市では、高位シナリオにおいて、電力で 85 千 t-CO2、熱で 24 千 t-CO2 の削減を再エネの導入目標として設定します。

本市の再エネ導入ポテンシャルを最大限に活かすと、2030 年の目標である基準年度（2013 年度）比で 46%削減の達成は、いずれのシナリオにおいても再エネ導入ポテンシャルの活用により達成が見込めます。

しかし、本推計では 2020 年度現在のエネルギー利用形態に合わせた推計をしています。将来的には、現在電力以外のエネルギーを利用している部分についても電化していくことが見込まれ、電力のエネルギー需要が高まることが予想されるため、電力導入可能量をより活用できる高位シナリオを目指した削減に取り組んでいきます。

¹³ 家庭や商業施設、公共施設等で利用される電気事業者が販売した電気の利用に由来する GHG 排出量

¹⁴ 主に工場や自動車等で利用される石炭製品、石油製品、都市ガス等に由来する GHG 排出量

¹⁵ 2030 年の高位シナリオにおける電力排出係数を利用して推計

6. 地球温暖化対策にかかる施策・取組

6-1 施策の体系

本計画の施策体系として、「3. 計画の方向性」に定めた戦略に沿って、施策を推進していきます。また、本計画は市が分野横断的に取組んでいく課題であり、市域で一丸となり進めていきます。

戦略1 緑を生みだし、緑を活かすまち『いなざわ』

- 基本方針**
- ①苗木・植木産業等から出る剪定枝の燃料化の推進
 - ②植木によるCO2吸収量の確保
 - ③苗木・植木出荷による域外でのCO2吸収貢献
 - ④景観・環境アセスメントに配慮した再エネ導入
 - ⑤吸収源となる緑の保全、ミティゲーション（開発行為等による自然へのダメージの補償）の推進
 - ⑥カーボンオフセットの実施

各主体における具体的な施策	対応する基本方針	市民	事業者	市
剪定枝の燃料化による利活用の推進（バイオマス資源の利活用）	①		●	●
苗木・植木産業の推進、担い手の確保（吸収源の確保）	①②③	●	●	●
苗木・植木産業の出荷量の向上（吸収源の確保）	①②③		●	●
緑化推進事業	②⑤			●
再エネ導入時における景観配慮に関する普及・啓発	④	●	●	●
公園等の整備・拡大（吸収源の確保）	⑤			●
緑の創出に関する普及啓発と、市民、企業、NPO等の幅広い主体による緑化の推進（吸収源の確保）	⑤	●	●	●
ミティゲーション（開発行為に対する自然のダメージへの補償）展開の検討	⑤		●	●
農地土壌中の炭素貯留量の増加に資する環境保全型農業の推進	⑤		●	●
緑のカーテン事業	⑤			●
市街化区域内公園整備事業	⑤			●
J-クレジット活用の検討（カーボンオフセット）	⑥			●
他市町村との連携による市域外の吸収源の確保（カーボンオフセット）	⑥			●

各主体における具体的な取組	
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝を分別・収集し、資源として利用できるようにする ・周囲の景観に配慮した再生可能エネルギーの導入を進める ・身近な緑の保全・拡大に主体的に取り組む
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝を分別・収集し、資源として利用できるようにする ・植木・苗木産業の後継者の確保・育成に努める ・植木・苗木の生産量・出荷量の向上に努める ・周囲の景観に配慮した再生可能エネルギーの導入を進める ・事業所内における緑の保全 ・身近な緑の保全・拡大に主体的に取り組む ・開発事業実施の際は、ミティゲーションの実施に努める
市	<ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝を分別・収集し、資源として利用できるようにする（資源対策課、環境施設課、農務課） ・植木・苗木産業の後継者の確保・育成を支援する（農務課） ・植木・苗木産業の振興を支援する（農務課） ・周囲の景観に配慮した再生可能エネルギーの導入を推進する（環境保全課） ・緑の保全・拡大の普及啓発を行う（都市整備課） ・緑の保全・拡大に関する市民・事業者の活動を支援する（都市整備課） ・事業者にミティゲーションの実施を普及・啓発する（都市整備課） ・環境保全型の農業の実施を普及・啓発する（農務課） ・都市公園及び公園内の緑化を拡大する（都市整備課） ・J-クレジットの活用によるカーボンオフセットを実施する（環境保全課） ・他市町村との連携（市域外の森林等の吸収源対策の実施等）による吸収源の確保に努める（環境保全課）

取組指標

指標名	現状値（年度）	目標値（年度）
市街化区域内の都市公園面積	20.0ha(R4)	21.6ha(R11)
生垣設置補助件数	保存樹 159 件(R4) 保存林 110 件(R4)	↗
保存樹・保存樹林補助件数	4 件(R4)	↗
民有地における緑化事業への支援件数 （都市緑化推進事業補助） （あいち森と緑づくり事業補助金（県費補助））	57 箇所(R4)	↗
道路植栽の植替え箇所数 （都市緑化推進事業補助） （あいち森と緑づくり事業補助金（県費補助））	10 件(R4)	↗

戦略2 農業・住宅・事業所の分類に応じた省エネ・創エネのまち『いなざわ』

基本方針

- ① 市内既存建物への太陽光発電導入の推進
- ② 駐車場におけるソーラーカーポート導入の推進
- ③ 農地、遊休地におけるソーラーシェアリング導入の推進
- ④ 建物新築時における太陽光発電導入の積極推進
- ⑤ 太陽光発電導入に伴う蓄電池導入の積極推進
- ⑥ 建物の省エネ化・ZEB化・ZEH化の推進

各主体における具体的な施策	対応する基本方針	市民	事業者	市
既存建物への太陽光発電等再生可能エネルギー導入の推進	①	●	●	●
太陽光発電システム等（一体的）、家庭用燃料電池システム、住宅用リチウムイオン蓄電システム、電気自動車等充給電設備の設置にかかる費用への補助	①④⑤⑥			●
駐車場におけるソーラーカーポート導入の推進（駐車場の有効活用）	②		●	●
農地、遊休地におけるソーラーシェアリング導入の推進（農地・遊休地の有効活用）	③	●	●	●
省エネセンターや各種ツール等を通じた家庭、事業所、公共施設における省エネルギー診断実施の推進（省エネ化の推進）	⑥	●	●	●
省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入推進（省エネ化の推進）	⑥	●	●	●
中小企業に対する省エネ化機器導入の支援（省エネ化の推進）	⑥			●
熱エネルギー等電力以外の利用エネルギーの電化（エネルギー転換）	⑥	●	●	●
BEMS、HEMS、FEMSの活用によるエネルギー管理の推進	⑥	●	●	●

各主体における具体的な取組

各主体における具体的な取組	
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅（既存・新築）に再生可能エネルギー設備（太陽光や地中熱利用等）や蓄電池等を導入する ・農地、遊休地におけるソーラーシェアリングの設置を進める ・家庭エコ診断（環境省）、あいち・うちエコ診断（愛知県）等を活用した家庭内のエネルギー使用量（CO2 排出量）の見える化をする ・家庭の照明、空調機器等を省エネルギー性能の高いものに更新する ・ガスや灯油等、再生可能エネルギーに代替が難しいエネルギー利用を電力利用のものに変える ・HEMSを導入し、エネルギー利用の見える化・最適化をする

各主体における具体的な取組

事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所や工場等（既存・新築）に再生可能エネルギー設備（太陽光や地中熱利用等）や蓄電池等を導入する ・ 駐車場におけるソーラーカーポートの設置を進める ・ 農地、遊休地におけるソーラーシェアリングの設置を進める ・ 省エネセンターや各種ツール等を通じた事業所における省エネルギー診断を実施する ・ 事業所の設備機器を省エネルギー性能の高いものに更新する ・ ガスや灯油等、再生可能エネルギーに代替が難しいエネルギー利用を電力利用のものに変える ・ 金融機関からの脱炭素支援・融資を活用する ・ 事業所に BEMS、FEMS を導入し、エネルギー利用の見える化・最適化をする
市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設（既存・新築）に再生可能エネルギー設備（太陽光や地中熱利用等）や蓄電池等を導入する（財政課、各施設所管課） ・ PPA 等太陽光発電の導入手法（モデル）を普及・啓発する（環境保全課） ・ 公共の駐車場におけるソーラーカーポートの設置を進める（財政課、各施設所管課） ・ 農協等と協力した農地、遊休地におけるソーラーシェアリングの設置を支援する（農務課） ・ 公共施設の設備機器を省エネルギー性能の高いものに更新する（財政課、各施設所管課） ・ 中小事業者等の省エネルギー性能の高い設備機器への更新を支援する（商工観光課） ・ ガスや灯油等、再生可能エネルギーに代替が難しいエネルギー利用を電力利用のものに変える（財政課、各施設所管課） ・ 太陽光発電システム等（一体的）、家庭用燃料電池システム、住宅用リチウムイオン蓄電システム、電気自動車等充給電設備の設置等地球温暖化対策に関する補助メニューを拡充する（環境保全課） ・ 公共施設に BEMS、FEMS を導入し、エネルギー利用の見える化・最適化をする（財政課、各施設所管課、建築課）

取組指標

指標名	現状値（年度）	目標値（年度）
稲沢市住宅用太陽光発電システム等一体的設置費補助件数	34 件(R4)	60 件(R9)
家庭用燃料電池システム設置費補助件数	21 件(R4)	40 件(R9)
住宅用リチウムイオン蓄電システム等設置費補助件数	79 件(R4)	120 件(R9)
LED 設置の公共施設数	73 施設(R4)	130 施設(R9)
再エネ導入公共施設数	4 施設 (R4)	設置可能な公共施設の 50%以上 (R12)

戦略3 循環・還元のまち『いなざわ』

基本方針

- ①可燃ごみの焼却によるエネルギーの有効活用
- ②し尿、下水汚泥のエネルギー化の推進
- ③生ごみ等のたい肥化の推進
- ④家庭での食品ロス削減の推進
- ⑤市民・事業者の分別に対する意識啓発
- ⑥サーキュラーエコノミー（循環型経済）の推進

各主体における具体的な施策	対応する 基本方針	市民	事業者	市
環境センターの可燃ごみ焼却によるエネルギーの有効活用（バイオマス資源の利活用）	①			●
し尿、下水処理施設における創エネルギーの推進（バイオマス資源の利活用）	②			●
廃棄物処理施設（焼却施設、し尿・下水汚泥処理施設）の省エネ化（省エネ化の推進）	①②			●
フードドライブ事業の実施	③④⑤⑥	●	●	●
市民・事業者における分別徹底	③④⑤⑥	●	●	●
生ごみ等のたい肥化の推進（バイオマス資源の利活用）	③⑥	●	●	●
食品ロス削減に関する啓発	④	●	●	●
親子でエコ料理教室の実施	④⑤⑥	●		●
消費生活展の実施	④⑤⑥	●	●	●
サーキュラーエコノミー（循環型経済）に関する普及啓発	⑥	●	●	●
地産地消、地域内循環を意識した行動変容の推進	⑥	●	●	●

各主体における具体的な取組	
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ等をたい肥化し、再生利用する ・3010 運動等に協力し、食品ロスを削減させる ・廃棄物の4R（リフューズ（Refuse）、リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle））を心がける ・量り売りの利用等、廃棄物が発生しないライフスタイルへの転換 ・フードマイレージの削減を目指した産直店舗等の利用
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ等をたい肥化し、再生利用する ・3010 運動等に協力し、食品ロスを削減させる ・廃棄物の4R（リフューズ（Refuse）、リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle））を心がける ・廃棄物が発生しない経済活動・サービスの展開 ・フードマイレージの削減を目指した産直店舗等の展開
市	<ul style="list-style-type: none"> ・環境センターにおける発電電力を地域内で有効活用する（環境施設課） ・し尿、下水汚泥等をバイオガス化等によりエネルギー化し、地域内で有効活用する（環境施設課） ・廃棄物処理施設（焼却施設、し尿・下水汚泥処理施設）の処理設備を省エネルギー性能の高いものに更新することで、効率的な廃棄物処理を進める（環境施設課） ・可燃ごみをたい肥化し、再生利用する（資源対策課） ・3010 運動等食品ロスの削減を普及・啓発する（資源対策課） ・廃棄物の4R（リフューズ（Refuse）、リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle））を普及・啓発する（資源対策課） ・サーキュラーエコノミー（循環型経済）を普及・啓発する（資源対策課） ・フードマイレージの削減を目指した産直店舗等の推進（資源対策課）

取組指標

指標名	現状値（年度）	目標値（年度）
生ごみ処理機等購入費補助件数	38 件(R4)	40 件(R9)
エコ料理教室の実施回数	1 回 (R5) ¹⁶	↗
フードドライブ事業の参加人数	204 人 (R4)	↗
消費生活展の参加人数	1,050 人 (R4)	↗
市民一人1日当たりの家庭系ごみの排出量	523g(R4)	500g(R7)
市民一人1日当たりの事業系ごみの排出量	131g (R4)	138g(R7)

¹⁶ R4 は新型コロナウイルスの影響で実施せず

戦略4 地球に負担をかけない移動のまち『いなざわ』

基本方針

- ①市民・事業者のEV・FCV等の利用推進
- ②公用車のEV・FCV等の利用推進
- ③公用車におけるシェアリング事業推進
- ④コンパクトシティ・スマートシティの推進
- ⑤公共交通、自転車等脱炭素交通の推進
- ⑥EV 充電設備の増強

各主体における具体的な施策	対応する 基本方針	市民	事業者	市
市民・事業者におけるEV・FCV等の利用の推進	①⑥	●	●	●
物流現場におけるEV・FCV等導入の普及・啓発	①⑥		●	●
EV車利用社会に備えた社会環境の整備	①②③⑥			●
災害時の避難所等へのEVを利用した給電体制の整備	①②⑥			●
公用車のEV・FCV等への順次転換	②⑥			●
公用車におけるシェアリング事業の推進	②③⑥			●
立地適正化によるコンパクトなまちづくりの推進	④	●	●	●
公共交通機関の整備及び利用の最適化	④⑤			●
公共交通機関、自転車、徒歩移動の推進	⑤	●	●	●
パークアンドライド、サイクルアンドライドの推進	⑤	●	●	●
シェアリングカー、シェアサイクルの利用推進	⑤	●	●	●
コミュニティバス及びデマンド型のコミュニティバス接続便の運行	⑤	●	●	●
EV等充電設備導入にかかる費用への補助	⑥			●
市域のEV充電スポット・設備の増強	⑥		●	●

各主体における具体的な取組	
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車をEV・FCV等に変更する ・公共交通機関や自転車等環境負荷の少ない交通を積極的に利用する ・住宅新築等の際に立地適正化によるコンパクトなまちづくりに協力する ・パークアンドライド、サイクルアンドライドを心がけた移動をする ・シェアリングカー、シェアサイクルを積極的に利用する
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・社用車、物流用トラック等をEV・FCV等に変更する ・公共交通機関や自転車等環境負荷の少ない交通を積極的に利用する ・事業所の新設等の際に立地適正化によるコンパクトなまちづくりに協力する ・パークアンドライド、サイクルアンドライドを心がけた移動をする ・シェアリングカー、シェアサイクルを積極的に利用する ・EV充給電スポット・設備を導入する
市	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車、社用車のEV・FCV等への変更を支援する（環境保全課） ・公用車をEV・FCV等に変更する（財政課） ・公用車のシェアリング事業の実施を検討する（財政課） ・立地適正化によるコンパクト・スマートなまちづくりの推進（都市計画課） ・公共交通機関の利便性の向上による利用促進（総務課） ・パークアンドライド、サイクルアンドライドを普及・啓発する（総務課、環境保全課） ・EV等充給電設備導入にかかる費用を補助する（環境保全課） ・災害時に避難所等へEVから給電できるように設備を整える（防災安全課） ・EV・FCV等への導入にかかる費用への補助を検討する（環境保全課）

取組指標

指標名	現状値（年度）	目標値（年度）
公用車買替計画のうち、EV導入件数	6件(R4)	28件(R9)
コミュニティバスの一日平均利用者数	470人(R4)	↗

戦略5 みんなでゼロカーボンを目指すまち『いなざわ』

基本方針

- ①環境教育の積極的实施
- ②ゼロカーボンイベントの開催
- ③ゼロカーボンの取組の見える化
- ④市民主体のゼロカーボン活動の推進
- ⑤事業者の技術活用場の創出
- ⑥パートナーシップ制度による官民協働
- ⑦COOL CHOICEの推進による行動変容
- ⑧地域のステークホルダーと協力した地域新電力会社の設立の検討
- ⑨近隣市町村との協力によるゼロカーボンの推進

各主体における具体的な施策	対応する基本方針	市民	事業者	市
市内の学校（小学校・中学校・高校・大学）に対し地球温暖化に関する出前講座を実施	①④	●	●	●
ゼロカーボン啓発イベントの開催	②	●	●	●
地球温暖化対策実行計画策定等によるゼロカーボンに向けた取組の公表	③			●
ふるさと納税の活用によるゼロカーボンに向けた取組の公表と関連財源の確保	③			●
市民団体によるゼロカーボン活動の推進	④	●		●
ゼロカーボンに関する積極的な情報収集及び提供	①②③⑨	●	●	●
事業者のゼロカーボンに関する新技術実証場の創出	⑤		●	●
パートナーシップ制度の実施による事業者等とのゼロカーボンに向けた積極的な取組の推進	⑥		●	●
COOL CHOICE、ナッジの活用による意識醸成、行動変容の推進	⑦	●	●	●
ゼロカーボンアクション30の推進	⑦			●
地域の事業者、市民等と連携し、エネルギーの地産地消を目指した地域新電力会社の設立の検討	⑧	●	●	●
周辺市町村と協力したゼロカーボン施策の検討	⑨			●

各主体における具体的な取組	
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンに関するイベントに積極的に参加する ・ゼロカーボンや稲沢市の取組に関心を持ち、家族友人と情報を共有する ・個人・団体によるゼロカーボンに関する市民主体の活動に参加する ・COOL CHOICE によりゼロカーボンを目指した生活を心がける ・卒 FIT 電源等発電電力の地域内利用への協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催の出前講座に協力する ・ゼロカーボンに関するイベントへの協力、情報提供を行う ・ゼロカーボンの取組内容や成果を公表する ・ゼロカーボンに資する新しい技術の開発を進める ・パートナーシップ制度を通じた他の事業者や市との協働によるゼロカーボンを進める ・COOL CHOICE の推進によりゼロカーボンを目指した事業を実施する ・技術等の提供による市と協力した地域新電力設立の支援を検討
市	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の学校（小学校・中学校・高校・大学）に対しゼロカーボンに関する出前講座を実施する（環境保全課） ・ゼロカーボンに関するイベントを開催し、情報提供を行う（環境保全課） ・再生可能エネルギー導入、省エネに関する取組を計画的に実施し、その取組を公表する（環境保全課） ・企業版ふるさと納税等を活用することで、ゼロカーボン関連事業のための財源を確保する（シティプロモーション課） ・市民を中心としたゼロカーボンに関する活動を支援する（環境保全課） ・新技術実証の場の提供等、ゼロカーボンに資する技術開発を支援する（商工観光課） ・ゼロカーボンに資する新しい技術を積極的に取り入れる（全課） ・パートナーシップ制度を通じた事業者等との協働によるゼロカーボンを進める（環境保全課） ・COOL CHOICE の普及・啓発による意識の醸成や、ナッジを利用した行動変容により、脱炭素社会への変容を促す（環境保全課） ・地域内のステークホルダーとの協力により、地域新電力会社の設立を検討する（環境保全課） ・近隣市町村と協力してゼロカーボンに取り組む（環境保全課）

取組指標

指標名	現状値（年度）	目標値（年度）
環境学習会（自然観察会）開催回数	8回(R4)	10回(R9)
出前講座の実施回数	3回(R4)	↗
ゼロカーボンシティいなざわ推進パートナー数	31事業者等(R5)	↗

6-2 重点施策

ここまで示してきた施策とは別に、2030年度のGHG排出量46%削減達成という目標に向けて、本市が特に力を入れて進めていく重点施策について本項で示します。

重点施策 1

公共施設における脱炭素化の推進

背景・課題

本市は、市民、事業者に対して脱炭素化を推進していく立場である一方で、自身も多くの公共施設を所有しており、事務事業により多量のGHGを排出する特定事業者です。

稲沢市の地球温暖化に関するアンケートにおいても、行政の積極的な地球温暖化対策の取組や、公共施設における省エネ化・再エネ導入が強く期待されています。

市全体の排出量の削減を推進していくとともに、本市が率先したGHG削減の取組を行い、市民や市内事業者の模範となるようにします。

主な取組内容

①公共施設へのLED設置

本市公共施設の照明をLEDに更新することで、省エネ化を図ります。

②公共施設への再生可能エネルギー導入

本市公共施設において太陽光発電をはじめとする再エネを積極的に導入します。導入に際しては、PPA事業（発電事業者が公共施設等の屋根などのスペースを提供し、発電事業者が発電設備を設置し、地方自治体が発電電力を購入する手法）などの手法を活用し、できるだけ費用をかけない再エネ導入を検討します。

③省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入

公共施設の設備機器更新時には、費用対効果のみではなく、環境に配慮し省エネ性能の高い機器を選定し、積極的に導入します。

取組指標

指標名	現状値（年度）	目標値（年度）
事務事業におけるGHG排出量	20,286t-CO2 (R4)	12,461t-CO2 (R12)
LED設置の公共施設数	73施設(R4)	130施設(R9)
再エネ導入公共施設数	4施設(R4)	設置可能な公共施設 の50%以上 (R12)

重点施策 2

地域の脱炭素交通の推進

背景・課題

本市では3路線の鉄道が南北方向に縦断し、11 駅が設置されており、コミュニティバスは名鉄国府宮駅、JR 稲沢駅と市役所を中心に路線が設定されている中、過去 40 年間で徒歩や自転車利用の割合が大きく減少している一方、自動車利用が増加しており、車への依存度が高まっています¹⁷。

稲沢市の地球温暖化対策に関するアンケートにおいても、市民や事業者は「公共交通機関の利便性の向上」を優先的に取り組むことを要望しており、自家用車の利用を低下させるとともに、自家用車のEV・FCV化などによる交通分野全体での脱炭素の取組が必要です。

主な取組内容

① 公用車における EV、FCV 化の推進

本市の公用車について、更新の際、原則として EV 車や、FCV 車など環境配慮型自動車を導入していきます。

② EV・FCV 等の導入にかかる補助

市民が EV・FCV 等を導入する際に、購入費用の一部を補助し、EV 車の普及を支援します。

③ コミュニティバス事業

「市内交通空白地帯の解消」「高齢者・交通弱者の社会参加支援」「公共施設等への交通手段の確保」「地域間交流の促進」を図るため、バス事業者との共同運行路線を含む 4 路線 5 系統のコミュニティバス及びデマンド型のコミュニティバス接続便を運行します。

④ 歩行者及び自転車の通行空間の確保

中心市街地内や拠点間を結ぶ路線については、歩行者が安心・安全に移動できるようバリアフリー化の検討を進めるとともに、自転車の利活用に配慮した通行空間の確保に努めます。

取組指標

指標名	現状値（年度）	目標値（年度）
公用車買替計画のうち、EV 導入件数	6 件(R 4)	28 件(R 9)
コミュニティバスの一日平均利用者数	470 人(R 4)	↗

¹⁷ 稲沢市都市計画マスタープラン（第 3 次）（稲沢市、2022 年）

重点施策3

稲沢市全体における脱炭素意識の向上

背景・課題

本市の GHG 削減、ゼロカーボンの推進のためには、行政だけでなく、市民、事業者を巻き込んだ稲沢市全体での取組が必要です。

稲沢市の地球温暖化に関するアンケートでは、市民の「ゼロカーボンシティ宣言」や、「環境家計簿」、「うちエコ診断」といった取組の認知・実施が低くなっています。また、市民や事業者双方ともに、「市の地球温暖化対策の取組の周知」をすることを優先的に取り組むことを要望しています。

市の地球温暖化対策の取組について、市民や事業者に積極的に周知していくとともに、将来の稲沢市を担う子供たちへの環境教育を実施していきます。

主な取組内容

①環境学習会の実施

自然とのふれあいを通じ、市内の動植物について学ぶ機会を提供します。また、失われていく自然を復活させることで、日常の環境活動を見直す機会を作り、また、動植物に対する対応について、啓発活動を行い、市民の理解を深めます。

②出前講座の実施

地球温暖化に関する出前講座を市内の学校などに対して実施することで、地球温暖化対策の重要性や市の取組内容や方針について環境教育を推進します。

③家庭における脱炭素支援ツールの周知、推進

環境家計簿やうちエコ診断などの家庭の脱炭素の取組を推進、見える化させるツールについて市民の周知、利用を推進していきます。

取組指標

指標名	現状値（年度）	目標値（年度）
環境学習会（自然観察会）開催回数	8回(R4)	10回(R9)
出前講座の実施回数	3回(R4)	↗

重点施策 4

地域の事業者との協働による脱炭素化の推進

背景・課題

本市の GHG 排出量の排出量の約 43%は特定事業所からの排出であり、その他市内の排出の多くが事業者による排出です。

稲沢市の地球温暖化に関するアンケートにおいても、各事業者における環境報告書の作成や温室効果ガス排出量の削減目標の設定など個別事業者の具体的な取組の更なる推進必要であることが分かります。また、事業者において「市と事業者が連携した地球温暖化対策」も強く期待されています。

行政と事業者が連携した GHG 削減の取組を推進することで、市全体の排出量の確実な削減を目指していきます。

主な取組内容

①ゼロカーボンシティいなざわ推進パートナーの設立

市内事業者と協働してゼロカーボンを推進する「ゼロカーボンシティいなざわ推進パートナー」を設立し、市内事業者のゼロカーボンの取組を支援するとともに、官民が連携した確実な GHG の削減を目指します。

②省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入推進

市内事業者における産業用、業務用の高効率照明、空調、ヒートポンプ、ボイラー、コジェネレーションなどの導入を推進します。

③建物の省エネ化・ZEB 化の推進

事業所の新築、改修時において、建築物の ZEB 化を推進します。

取組指標

指標名	現状値（年度）	目標値（年度）
ゼロカーボンシティいなざわ推進パートナー数	31 事業者等(R5)	↗

6-3 地域脱炭素化促進区域の設定

2050年のカーボンニュートラルに実現に向けた地域の再エネの最大限の導入が求められています。地域資源である再エネの導入は地域経済の活性化や防災力の向上が見込まれる一方で景観や地域の生態系への影響、土砂災害の懸念などの問題もはらんでいます。地域の脱炭素を目指していくために、地域の自然的社会的条件に応じた環境の保全や土地利用、その他の公益への配慮等が必要となります。このような背景の下、温対法では、地方公共団体実行計画制度を拡充し、円滑な合意形成を図りながら、適正に環境に配慮し、地域に貢献する再エネ事業の導入拡大を図るため、地域脱炭素化促進事業の促進に関する制度を導入しました。

本市では、この制度に基づき、地域の脱炭素化を加速させる地域脱炭素化促進区域（以下、「促進区域」という。）と地域脱炭素化の促進を期待する区域（以下、「促進を期待する区域」という。）の2種類を設定し、再エネの最大限の導入を目指します。

(1) 地域脱炭素化促進区域

本市では促進区域として、「公有地および公共施設」を設定します。

国計画に位置付けられた地域脱炭素ロードマップでは、「政府及び自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指す。」と設定しており、地方公共団体においても、太陽光発電の導入等の公共部門での率先実行が求められています。

本市は、市民、事業者に対して脱炭素化を推進していく立場である一方で、自身も多くの公共施設を所有しており、事務事業により多量のGHGを排出する特定事業者です。本市は上記国の目標に合わせて先導的に再エネを公有地や公共施設に導入することで、市民や事業者の再エネ導入につなげていくことを目指します。

太陽光発電の導入手法には地方公共団体が自身の予算で導入する自己所有型のほかにも、初期費用なしで第三者が設備を所有することで、設備を導入する手法（PPA、屋根貸し、リース）もあります。本市は、これらの手法をうまく活用しながらも公有地および公共施設への太陽光発電設備の導入を推進します。

表 13 太陽光発電設備の導入手法

	自己所有	第三者所有		
		PPA	リース (包括リース方式の場合)	屋根貸し
設備所有権	自治体	PPA事業者	リース会社	発電事業者
初期投資	多くの設備を導入するためには大きな費用が必要	不要(※) PPA事業者が負担	不要(※) リース会社が負担	不要 発電事業者が負担
ランニングコスト	保守点検費など	(電気料金： PPA単価×消費量)	リース料	不要 発電事業者が負担
契約期間	—	長期 10年～20年	長期 10年～20年	長期 10年～20年
設備の処分・交換・移転等	○ 自由ができる	× 自由ができない	× 自由ができない	× 自由ができない
環境価値獲得可否	○	○ 自家消費分のみ	○	×
余剰売電する場合の自治体収入有無	○	× PPA事業者が回収	○	—

※電気代やリース料として PPA 事業者やリース会社に支払う

出典：公共施設への再エネ導入第一歩を踏み出す自治体の皆様へ（環境省、2023年）

(2) 地域脱炭素化の促進を期待する区域

本市では促進を期待する区域として、都市計画上の用途地域のうち、「工業専用地域」、「工業地域」、「準工業地域」を設定します。

本市には大規模な工場などが多く立地し、ものづくり産業の集積地としての特徴があります。また、本市の GHG 排出量のうち、約 43%が本市に 24 ある特定事業所からの排出になっています。これらの特定事業所には大規模な工場を所有する事業者も多く、「工業専用地域」、「工業地域」、「準工業地域」エリアに多く所在しています。本市が事業者と連携しつつ脱炭素の取組を進めていくためにも、「工業専用地域」、「工業地域」、「準工業地域」を促進を期待する区域として設定し、事業者における積極的な再エネ導入を推進します。

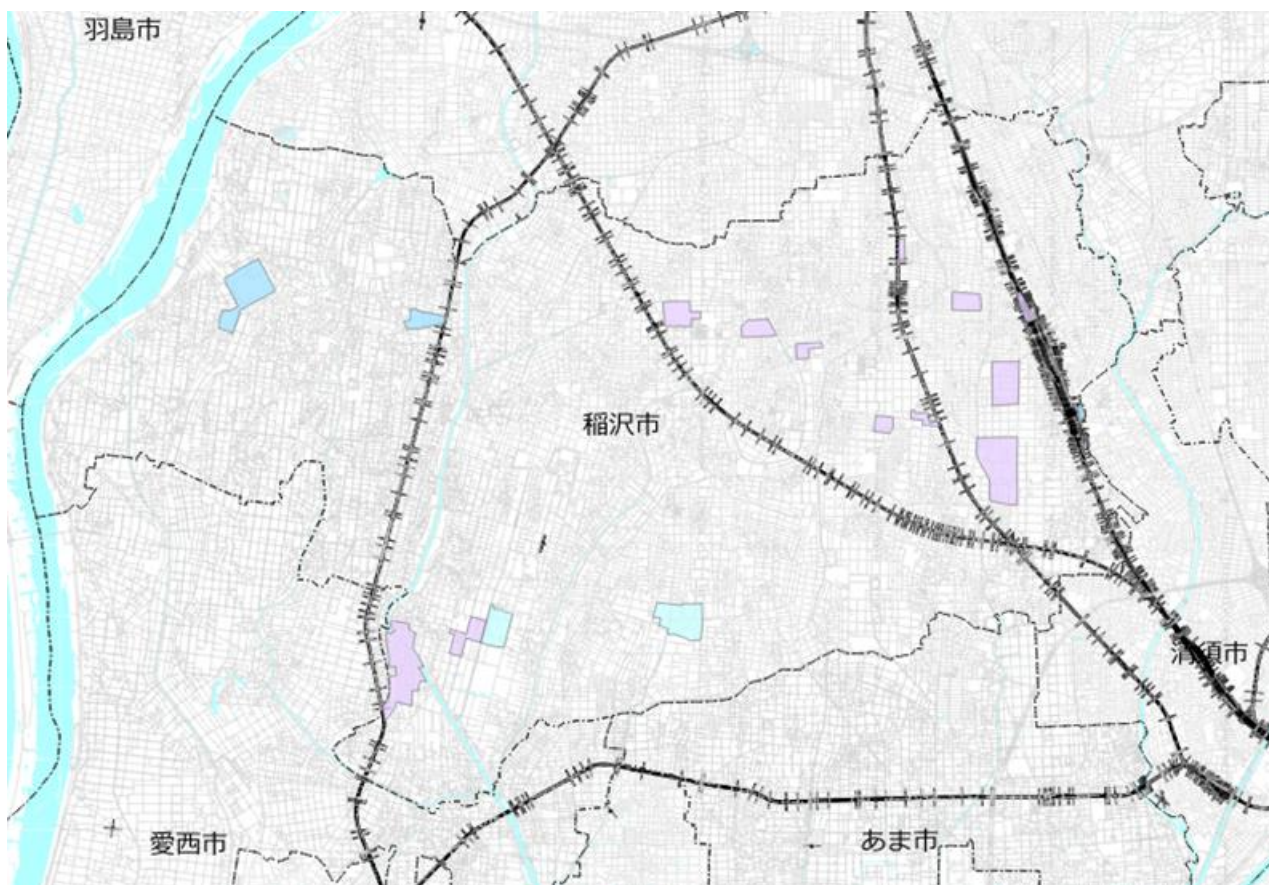


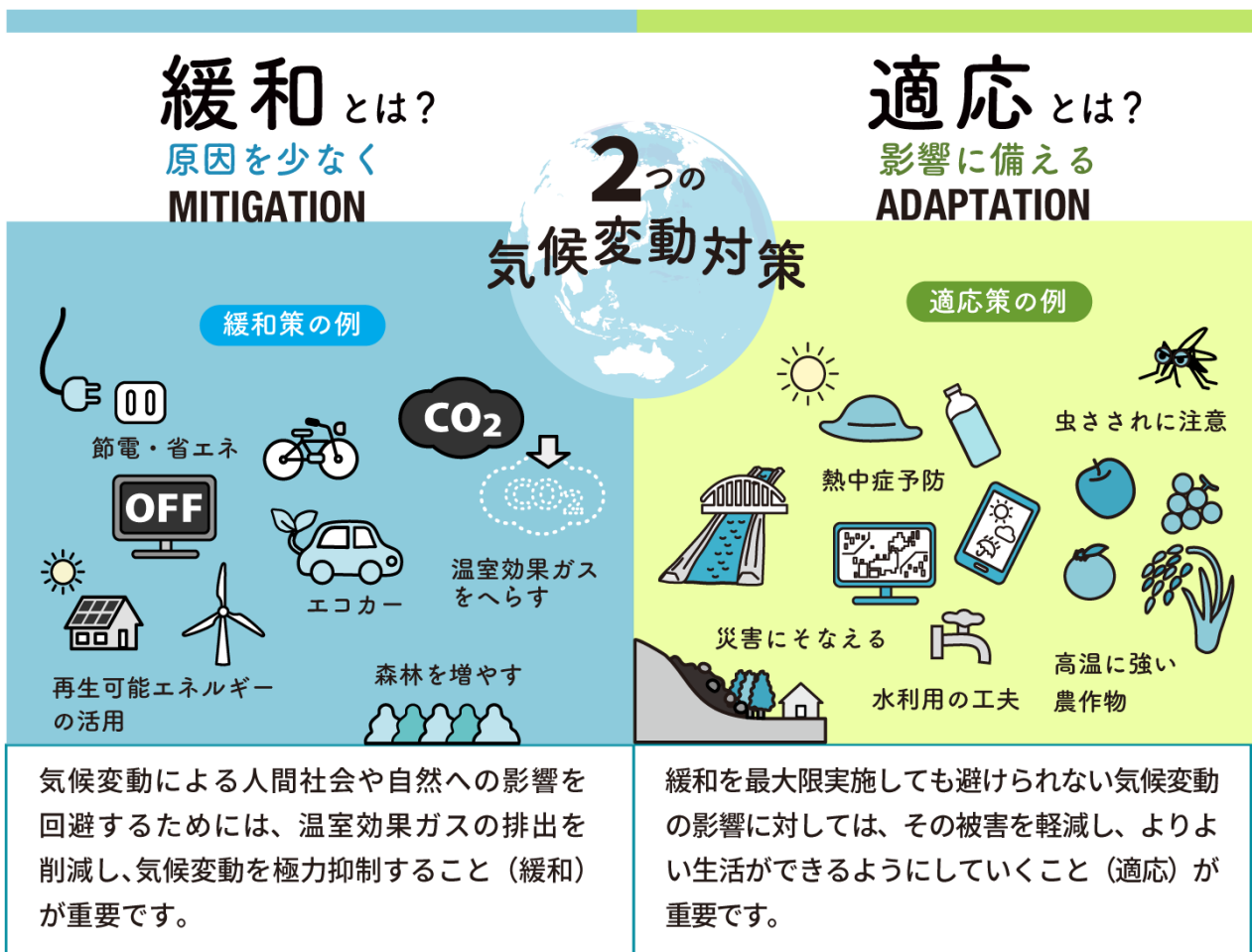
図 54 促進を期待する区域

6-4 気候変動への適応

地球温暖化の対策には、その原因物質である温室効果ガス排出量を削減する（または植林などによって吸収量を増加させる）「緩和」と、気候変化に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することにより気候変動の悪影響を軽減する（または気候変動の好影響を増長させる）「適応」の2種類があります。

「適応」とは、すでに起こっている気候変動に関する影響の内、中長期的に避けられない影響について、自然や人間社会の在り方を調整し、被害を最小限に食い止めたり、逆に気候の変化を利用するための取組のことをいい、気候変動対策には「緩和」と「適応」の両輪で進めていくことが重要とされています。

気候変動の影響の内容や規模については影響を受ける地域の特性によって大きく異なります。愛知県では「農業・林業・水産業」、「水環境・水資源」、「自然生態系」、「自然災害・沿岸域」、「健康」、「産業・経済活動」および「国民生活・都市生活」の7分野において、将来的な影響に対する適応の取組を実施しています¹⁸。本市でも、愛知県の適応の取組と足並みをそろえた適応の取組を検討するとともに、市民や事業者に対して、気候変動への適応に関する普及・啓発を進めていきます。



出典：気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）（国立研究開発法人国立環境研究所）

図 55 気候変動への緩和と適応

¹⁸ 愛知県気候変動適応計画～あいち地球温暖化防止戦略 2030（改定版）別冊～（愛知県、2022年）

6-5 市民の脱炭素における具体的な取組

国では2050年カーボンニュートラルおよび2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、新しい国民運動「デコ活¹⁹」を推進し、脱炭素につながる豊かな暮らしの全体像、絵姿を示しています。本市でもでは脱炭素に関する取組は我慢するものではなく、生活をより豊かにするものとして位置づけ、脱炭素に関する行動変容、ライフスタイル変革を推進します。



出典：脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」HP（環境省）

図 56 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後のイメージ

「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」に係るCO₂削減効果および経済的メリットは次頁に示すとおりです。

¹⁹ 「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称

表 14 家庭での取組とその効果

対策	対策内容	CO2 削減効果	節約効果
ZEH 購入	断熱性能の向上と太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入などによって、エネルギー消費量を実質ゼロにする ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を購入する	2,551.0 kg-CO2/世帯	152,280 円/年
太陽光発電設備の設置	太陽光発電設備を設置する	919.8 kg-CO2/世帯	53,179 円/年
家庭エコ診断の実施	地球温暖化や省エネ家電などに関する幅広い知識を持った診断士が、省 CO2・省エネ提案・アドバイスを行う家庭エコ診断を受診し、各家庭の実情に合わせた対策を行う	31.5 kg-CO2/世帯	4,185 円/年
省エネ性能の高い住宅への引っ越し・断熱リフォーム	引越しの際に、建築物の省エネ性能表示なども参考に、省エネルギー基準を満たした住宅を選択する 断熱性能の高い窓ガラスやサッシへの交換等の断熱リフォームを実施する	1,130.7 kg-CO2/戸	94,475 円/年
ヒートポンプ式給湯器の導入	従来型の給湯器から高効率給湯器（ヒートポンプ式）へ更新する	525.6 kg-CO2/台	35,394 円/年
潜熱回収型給湯器の導入	従来型の給湯器から高効率給湯器（潜熱回収型給湯器）へ更新する	70.9 kg-CO2/台	6,161 円/年
家庭用燃料電池の導入	従来型の給湯器から高効率給湯器（家庭用燃料電池）へ更新する	163.8 kg-CO2/台	13,977 円/年
節水（ガス使用量削減）	節水シャワーヘッド、節水型のトイレへの交換、蛇口への節水アダプタの設置、節水効果の高いドラム式洗濯機の導入等を行う	104.7 kg-CO2/世帯	15,647 円/年
LED 等高効率照明の導入	LED 等高効率な照明を導入する	27.2 kg-CO2/世帯	2,876 円/年
クールビズ（家庭）	夏期の軽装等により冷房の設定を適切な室温にする	5.3 kg-CO2/世帯	566 円/年
ウォームビズ（家庭）	冬期の暖かい服装等により暖房の設定を適切な室温にする	35.3 kg-CO2/世帯	3,338 円/年

対策	対策内容	CO2 削減効果	節約効果
冷蔵庫の買替	統一省エネルギーラベルなどを参考に、省エネ性能の高い冷蔵庫に買い替える	107.8 kg-CO2/台	11,413 円/年
エアコンの買替	統一省エネルギーラベルなどを参考に、省エネ性能の高いエアコンに買い替える	69.8 kg-CO2/台	7,388 円/年
スマート節電 (HEMS 導入)	エネルギー使用量の表示・管理システム (HEMS) や IoT 家電の活用により、節電を行う	87.5 kg-CO2/世帯	9,268 円/年
次世代自動車の購入	自動車購入時に、次世代自動車 (FCV, EV, PHEV, HV) を選択する	610.3 kg-CO2/世帯	75,152 円/年
カーシェアの利用	自動車を保有する代わりに、カーシェアを利用する	490.5 kg-CO2/台	149,247 円/年
テレワークで移動自 体を削減	テレワークにより、通勤に伴う移動を削減する	840.3 kg-CO2/人	61,267 円/年
エコドライブの実施	ふんわりアクセル、加減速の少ない運転等のエコドライブを実施する	117.3 kg-CO2/台	9,365 円/年
近距離通勤 (5km 未満) は自転車・徒 歩通勤に	近距離通勤の場合、通勤手段を自動車から自転車・徒歩通勤に見直す	161.6 kg-CO2/人	—
5km 以上の通勤も 月 1 日は公共交通 機関に	通勤手段を自動車から公共交通機関に見直す	35.1 kg-CO2/人	11,782 円/年
ごみの削減 (分別収 集・3R)	マイボトル、マイバッグの利用、分別などにより容器包装プラスチック等のごみを削減する	28.8 kg-CO2/世帯	3,784 円/年

出典：脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」HP (環境省)

7. 計画の推進体制と進行管理

7-1 計画の推進体制

(1) 計画推進主体

稲沢市地球温暖化対策実行計画で掲げる施策の実現に向けて、各種施策や事業を市民・事業者・市がそれぞれの役割と責任のもと相互に協力・協働しながら推進します。

1) 市民・事業者

- 環境行動を実践する主体として、本計画に示す事業に主体的・自発的に参画して協働で取り組みます。
- 協働による取組の成果や意見・課題は、市にフィードバックし、事業の効果的な推進を図ります。

2) 稲沢市（行政）

- 市民や事業者の環境行動を支援し、学術機関にも相談しつつ本計画に示す事業を所管する関係各課と調整を図りながら、横断的・総合的な施策・事業の推進を実施します。
- 国や県などと連携・協力し、国などが実施する環境政策を本市においても着実に推進します。

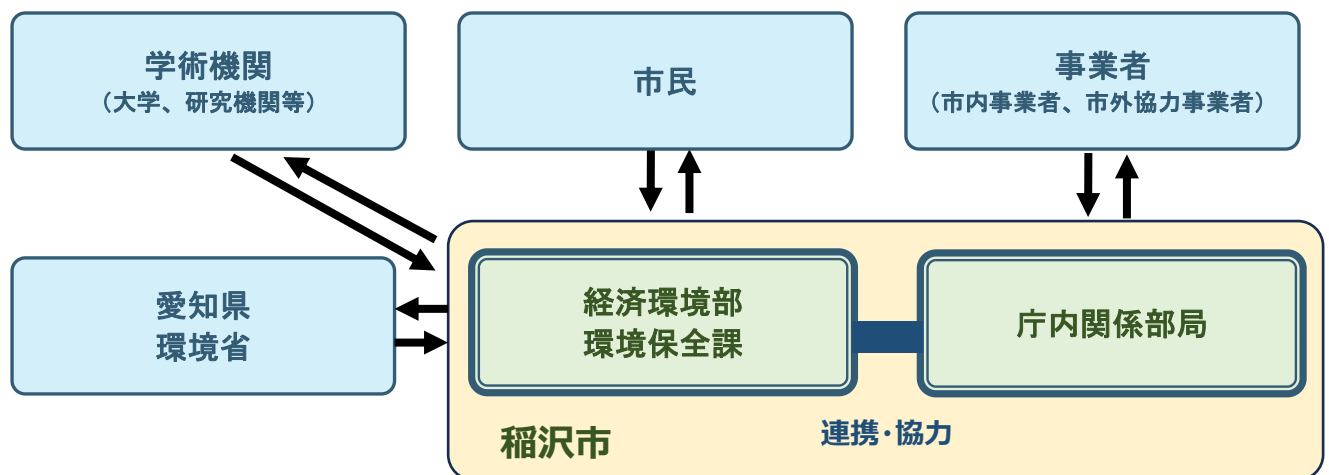


図 57 計画の推進体制

(2) 計画の周知

稲沢市地球温暖化対策実行計画の施策・事業を着実に推進するためには、市民や事業者などの各主体への計画の周知が重要となります。同時に、協働による環境行動で高い効果を発揮させるため、未だ馴染みのない取組を広めるためにも、市民一人ひとりが本計画を知り、趣旨や内容を理解することが、目標達成に向けた取組の第一歩として必要不可欠です。

そのため、稲沢市地球温暖化対策実行計画を市広報紙や市ホームページなどの様々な媒体を活用し、市民や事業者など多くの人に、趣旨や内容について周知を図ります。

7-2 計画進捗管理・評価

稲沢市の環境・まちづくりの担い手である市民・事業者と共に、学識経験者や関連団体にも意見を聴きながら、PDCA サイクルによるスパイラルアップで本計画を確実に推進していきます。

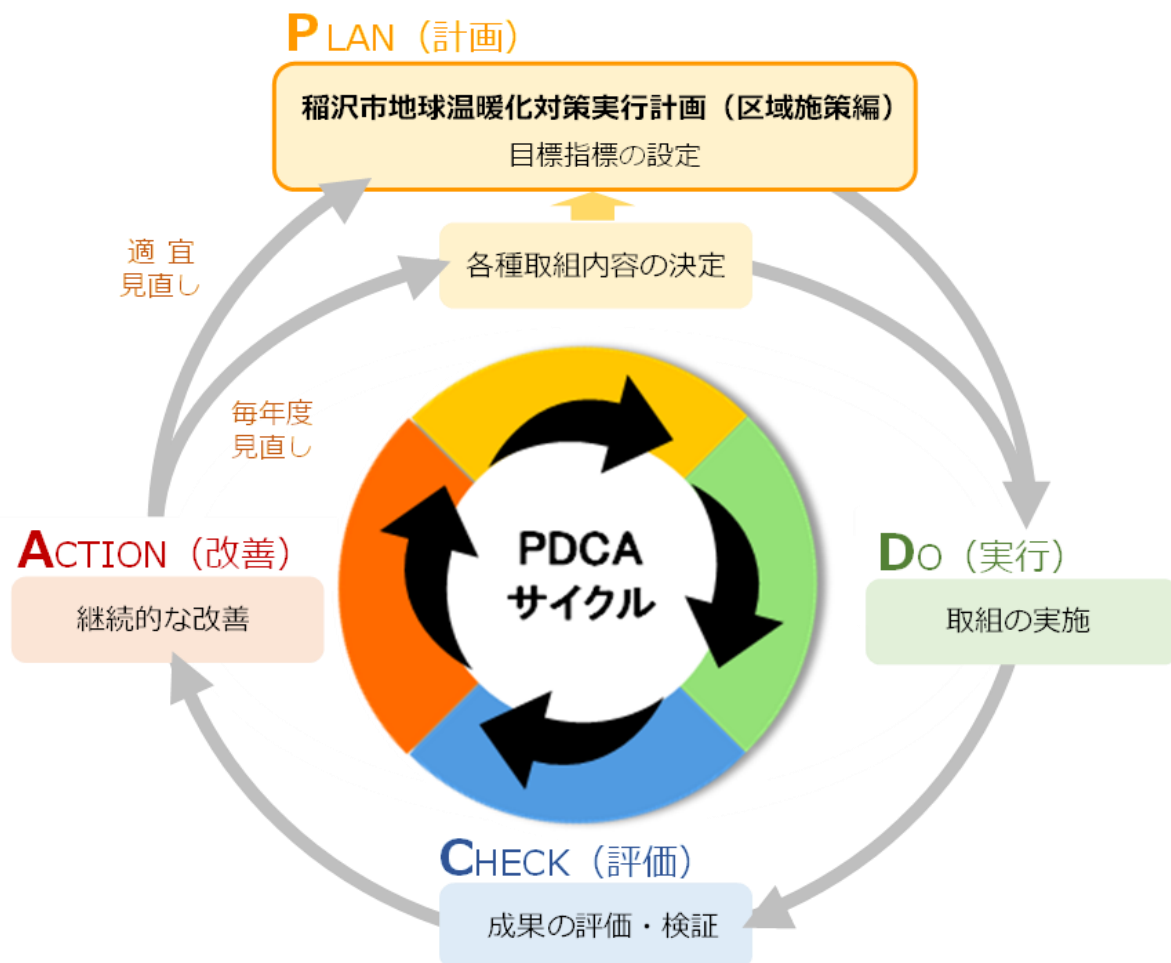


図 58 計画推進管理

7-3 計画の見直し

本計画は PDCA サイクルに即して毎年度の進捗を確認するとともに、社会の変容、再エネの動向、計画の進捗状況等を鑑み、適宜見直しをおこないます。

用語集

50音	用語	掲載頁	解説
あ	IPCC (気候変動に関する政府間パネル)	1、2、3 10	IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change) は、世界気象機関 (WMO) 及び国連環境計画 (UNEP) により 1988 年に設立された政府間組織で、2021 年 8 月現在、195 の国と地域が参加している。 IPCC の目的は、各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることである。世界中の科学者の協力の下、出版された文献 (科学誌に掲載された論文等) に基づいて定期的に報告書を作成し、気候変動に関する最新の科学的知見の評価を提供している。
	RE100	—	「Renewable Energy 100%」の略語。2014 年に結成した、企業が自らの事業を 100%再エネ電力で賄うことを目標とする企業連合。企業が自らの事業の使用電力を 100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブがあり、世界や日本の企業が参加している。
	アグリゲーション	—	発電量が変動しやすい再エネ発電所を束ねて制御することで、計画上の発電量と実際の発電量の過不足 (インバランス) を解消する仕組みのこと。
い	ESG 投資	—	従来の財務情報だけでなく、環境 (Environment) ・社会 (Social) ・ガバナンス (Governance) 要素も考慮した投資のことを指す。特に、年金基金など大きな資産を超長期で運用する機関投資家を中心に、企業経営のサステナビリティを評価するという概念が普及し、気候変動などを念頭においた長期的なリスクマネジメントや、企業の新たな収益創出の機会 (オポチュニティ) を評価するベンチマークとして、国連の持続可能な開発目標 (SDGs) と合わせて注目されている。
	EV	5、30、42 55、56、60 65	バッテリーに蓄えた電気をモーターに供給し、走行のための駆動力を得る自動車のこと。
	インフラ	—	社会的経済基盤と社会的生産基盤を形成するものの総称。道路・港湾・河川・鉄道・通信情報施設・下水道・学校・病院・公園・公営住宅などが含まれる。

50音	用語	掲載頁	解説
う	ウォームシェア	—	暖房時の室温 20℃設定で心地良く過ごすことのできるライフスタイル「ウォームビズ」の一環として、家庭や地域で楽しみながら節電を行う取組のこと。
	ウォームビズ	42、43、67	2005年度から冬期の地球温暖化対策のひとつとして推奨される、過度な暖房に頼らず、冬を快適に過ごすライフスタイルのこと。
え	永久凍土	—	複数年凍結した状態が持続した土壌又は地盤を指す。
	営農型太陽光発電 (ソーラーシェアリング)	51、52	田畑の上に太陽光発電設備を設置し、農作物を生産しながら発電を行う設備のこと。水稻、ばれいしょ、大豆、茶、ブルーベリーなど栽培できる作物は多岐にわたる。農作物の販売収入に加え売電による収入や発電電力の自家利用も期待できるため農業者の収入拡大に繋がるとされる。一方、日照量が3割程度低下するため、作物によっては肥料等の工夫が必要である。また、設備の設置にあたっては農地法に基づく一時転用が必要である。
	エコドライブ	43、68	省エネルギー、CO2や大気汚染物質の排出削減のための運転技術をさす概念。 主な内容は、アイドリングストップを励行、経済速度の遵守、急発進や急加速、急ブレーキを控えること、適正なタイヤ空気圧の点検などが挙げられる。
	SDGs (エスジーデーズ)	10、32	「Sustainable Development Goals」の略で「持続可能な開発目標」という意味。2015年に国連総会で採択され、全世界が持続的に発展していくため、2030年を目標年度として17の国際目標と169の達成基準、232の指標を定めたもの。日本でもSDGsに取り組む自治体を「SDGs未来都市」に選定するなどの取組を進めている。
	SDGs 未来都市	—	地方創生SDGsの達成に向け、優れたSDGsの取組を提案する地方自治体を「SDGs未来都市」として国が選定する事業。その中で特に優れた先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として選定して支援し、成功事例の普及を促進している。

50 音	用語	掲載頁	解説
	FCV	5、30、55 56、60、68	FC（燃料電池）を電源とする電気自動車のこと。FC そのもののエネルギー変換効率が高いため、全体として高いエネルギー効率が期待でき、走行時に温室効果ガスや大気汚染物質を発生しないなど、地球温暖化対策や大気環境保全にも役立つため、次世代自動車として期待されている。
	LED	6、7、52 59、67	発光ダイオードとも呼ばれ、順方向に電圧を加えた際に発光する半導体素子のこと。発光原理はエレクトロルミネセンス（EL）効果を利用している。
	エルニーニョ現象	—	太平洋赤道域の日付変更線付近から南米沿岸にかけて海面水温が平年より高くなり、その状態が1年程度続く現象。
お	オフグリッドEV充電システム	—	電力会社の送電網につながっておらず、定置型蓄電池の代わりに、EVを蓄電池として利用する充電システム。
	オフセット・クレジット（J-VER）	—	市民、企業等が、①自らの温室効果ガスの排出量を認識し、②主体的にこれを削減する努力を行うとともに、③削減が困難な部分の排出量を把握し、④他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等（クレジット）の購入、他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動の実施等により、③の排出量の全部又は一部を埋め合わせること。 オフセット・クレジット（J-VER）制度は2013年度からは、国内クレジット制度と発展的に統合しJ-クレジット制度が開始。
	卸電力市場	—	発電部門と小売部門が取引する市場のこと。小売部門と需要家が取引するのが小売電力市場であり、いずれもエネルギーとしての電力（kWh）を取引する市場である。
	温室効果ガス（GHG）	1、2、3、4、5 6、7、11、19 20、21、22、25 29、30、34、35 38、39、41、42 44、45、48、59 61、62、63、64 65	大気圏にあった地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、地球温暖化の原因となる温室効果をもたらす気体の総称。 対象となる温室効果ガスは、二酸化炭素（CO ₂ ）、メタン（CH ₄ ）、一酸化二窒素（N ₂ O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCS）、パーフルオロカーボン類（PFCS）、六フッ化硫黄（SF ₆ ）、三フッ化窒素（NF ₃ ）の7物質。

50 音	用語	掲載頁	解説
か	化石燃料	2、19	石炭、石油、天然ガスなど、有機物の化石の内、人間の経済活動で燃料として用いられるもの。動植物などの死骸が地中に堆積し、長い年月をかけて地圧・地熱などにより変成されてできたもので、現在社会の主要エネルギー源となっているが、埋蔵量に限りのある有限の資源。
	家庭部門	19、20、21、22 39	最終エネルギー消費の内、家計が住宅内におけるエネルギー消費を表現する部門のこと。
	カーシェアリング	43	自動車を複数の個人会員や会社で共有し、互いに利用する仕組み。
	カーボンオフセット	36、49、50	自らの温室効果ガスの排出量を認識し、排出努力をした上で、それでも排出削減が困難な部分について、他の場所で排出削減・吸収を実現する活動などに資金提供すること等によって、その全部又は一部を相殺（オフセット）すること。
	カーボンニュートラル	4、5、6、10 63、66	CO ₂ 等の温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させる（差し引きゼロにする）こと。
	カーボンフリー・CO ₂ フリー	—	温室効果ガスを排出しないこと。
	カーボンリサイクル	—	CO ₂ を資源として捉え、これを分離・回収し、コンクリート、化学品、燃料等、多様な製品として再利用するとともに、大気中へのCO ₂ 排出を抑制する技術のこと。
	環境アセスメント	49	道路、宅地、工業地などの開発を行なう場合、それが自然、文化、社会、経済などの環境にどのように影響を与えるかを事前に調査し、その結果を公表し、政策決定する一連の手続きのこと。
	環境教育	57、58、59、60 62	人間と地球環境との関わりについて理解を深め、環境の回復、創造に向けた知識や関心を高める教育のこと。
	環境行動	69	環境に配慮した行動のこと。
	環境未来都市計画	—	2010年6月に閣議決定した「新成長戦略」の中で「21の国家戦略プロジェクト」の1つとして掲げられた「環境未来都市」構想を実現するための方針を総合的・体系的に示すもの。

50音	用語	掲載頁	解説
	間伐	—	植林してある程度育ってから主伐されるまでの間に、繰り返し実施して樹木の間隔を広げる伐採のこと。
き	GJ (ギガジュール)	—	→「ジュール (J)」参照
	気候変動	1、2、3、10 65	近年では地球温暖化とほぼ同義で用いられることが多く、気候変動枠組条約では、地球の大気の組成を変化させる人間活動に直接又は間接に起因する気候の変化であって、比較可能な期間において観測される気候の自然な変動に対して追加的に生ずるものと定義されている。
	気候変動枠組条約	3	大気中の温室効果ガスの濃度の安定化を究極的な目的とし、地球温暖化がもたらすさまざまな悪影響を防止するための国際的な枠組みを定めた条約。1994年3月に発効した。
	吸収源	7、8、14、20、 22、26、27、38	二酸化炭素などの温室効果ガスを吸収する大気、森林と海洋のこと。
	京都議定書	10	1997年に京都で開かれた第三回気候変動枠組条約締約国会議において採択された議定書。1990年の6種類の温室効果ガス総排出量を基準として、2008年～2012年の5年間に、先進国全体で少なくとも5%の削減を目指すこととされている。 我が国は、温室効果ガスを2008年～2012年の5年間に6%削減する目標を掲げている。
	協働	57、58、62、69	市民・事業者・行政が、共通の目的を実現するために、それぞれの役割と責任の下、対等な関係に立って、相互の立場を尊重し、共に働く・行動することを指す。
く	グリーン購入	—	製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。
	グリーン成長	—	自然資産が今後も我々の健全で幸福な生活のよりどころとなる資源と環境サービスを提供し続けるようにしつつ、経済成長及び開発を促進していくこと。従来の経済成長が成長のみを重視し、結果的に環境破壊やエネルギーの過剰消費、CO2大量排出等を伴ったのに対し、グリーン成長では、自然資源と生態系を適正に保全・活用し、持続可能な成長を目指す。

50 音	用語	掲載頁	解説
	グリーン電力	—	発電に係る CO2 が出ない、風力・太陽光・バイオマス等の再生可能エネルギーを変換して得られる電力のこと。
	グリーン電力証書	—	太陽光や風力といった自然エネルギーによって作り出された電力がもつ、省エネや CO2 削減効果といった、電気そのもの以外の環境付加価値を市場で取引ができるように証券化したもの。この証書を購入することにより、相当分を自然エネルギー由来の電力を使用していることで、地球温暖化防止に貢献しているとみなすことができる。
	グリーンボンド	5	企業や地方自治体等が、国内外のグリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券。 主な特徴は、①調達資金の用途がグリーンプロジェクトに限定される、②調達資金が確実に追跡管理される、③それらについて発行後のレポートを通じ透明性が確保されることなどがあげられる。
	クールシェア	—	オフィスや家庭での冷房時に室温 28℃でも快適に過ごすことができる工夫「クールビズ」から、さらに一歩踏み込み、エアコンの使い方を見直し、涼を分かち合うこと。
	クールビズ	42、43、67	地球温暖化対策の一環として 2005 年度から政府が提唱する、過度な冷房に頼らず様々な工夫をして夏を快適に過ごすライフスタイルのこと。
	COOL CHOICE	6、57、58	CO ₂ などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組。
け	ケミカルリサイクル	—	使用済み資源を化学的に処理し、他の化学物質に転換して再利用するリサイクル手法で、「化学的再生法」ともいわれる。主な技術として、廃プラスチックを油に戻す「油化」やガスにして化学工業原料とする「ガス化」、廃プラスチック製品を化学的に分解して原料やモノマーに戻し、再度プラスチック製品に活用する「原料・モノマー化」等がある。

50音	用語	掲載頁	解説
こ	広域連携	—	近隣自治体と共同で事業に取り組むこと。
	耕作放棄地	—	過去1年以上作付けせず、しかもこの数年の間に再び作付する考えのない耕地。
	COP	3	COPとは「Conference of the Parties（締約国会議）」の略称で、国連気候変動枠組条約締約国会議のことを指す。
	コミュニティバス	55、56、60	地域住民の移動手段を確保するために地方自治体等が運行するバスのこと。
	コージェネレーション	42、62	熱源より電力と熱を生産し供給するシステムの総称。「コージェネ」あるいは「熱電併給」とも呼ばれる。電力と廃熱の両方を有効利用できるため、省エネルギー・CO2排出削減が期待されている。
	コンパクトシティ	55	徒歩による移動性を重視し、様々な機能が比較的小さなエリアに高密度に詰まっている都市形態のこと。
さ	サイクルアンドライド	55、56	出発地から自転車を利用し、途中で鉄道等の公共交通に乗り換えて目的地まで移動する方式
	再エネアグリゲーション	—	発電量が変動しやすい再エネ発電所を束ねて制御することで、計画上の発電量と実際の発電量の過不足（インバランス）を解消する仕組み。
	再生可能エネルギー（再エネ）	4、5、6、10 11、21、26、27 30、32、33、34 35、38、39、40 41、44、45、46 47、48、49、50 51、52、58、59 63、64、70	エネルギー源として、持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用すること。
	サーキュラーエコノミー	5、53、54	従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すもの。循環経済。

50 音	用語	掲載頁	解説
	サプライチェーン	5	製品の原材料・部品の調達から販売に至るまでの一連の流れを指す用語。サプライチェーンの概念で特徴的な点として、自社だけでなく、他社（協力会社など）をまたいでモノの流れを捉えることが挙げられる。
	産業部門	19、20、21、22 39	最終エネルギー消費のうち、第一次産業及び第二次産業に属する法人ないし個人の産業活動により、工場・事業所内で消費されたエネルギーを表現する部門のこと。
	3010 運動	54	宴会や会食等において、最初の 30 分間と最後の 10 分間は席を立たずに料理を食べることで、食べ残し（食品ロス）を減らすことを目的とした運動のこと。
し	CCS	—	「Carbon dioxide Capture and Storage」の略語。（CO2 回収・貯留） 発電所や化学工場等から排出された CO2 を他の気体から分離して集め、地中深くに貯留・圧入するというもの。
	CCU	—	「Carbon dioxide Capture and Utilization」の略語。（CO2 回収・有効利用） 発電所や化学工場等から排出された CO2 を他の気体から分離して集め、新たな製品の製造に利用するプロセス。回収した CO2 を利用して新たなエネルギーにする技術の総称
	CCUS	—	「Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage」の略語。（CO2 回収・有効利用・貯留） 発電所や化学工場等から排出された CO2 を他の気体から分離して集め、新たな製品の製造に利用、もしくは地中深くに貯留・圧入するというもの。 火力発電所や工場などからの排気ガスに含まれる CO2 を分離・回収し、資源として作物生産や化学製品の製造に有効利用する、又は地下の安定した地層の中に貯蔵する技術。

50 音	用 語	掲載頁	解 説
	J-クレジット制度	43、49、50	<p>省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。</p> <p>本制度は、国内クレジット制度とオフセット・クレジット（J-VER）制度が発展的に統合した制度で、国により運営されている。</p> <p>本制度により創出されたクレジットは、経団連カーボンニュートラル行動計画の目標達成やカーボンオフセットなど、様々な用途に活用できる。</p>
	次世代自動車	43、68	EV、FCV、プラグインハイブリッド自動車を総称したもの。
	持続可能	4、10	環境保全と経済成長が対立するものではなく、両立し互いに支えあうものであることを示すもの。
	G7 産業脱炭素化アジェンダ	—	<p>米国とG7議長国である英国の主導により、2021年に立ち上げられた鉄鋼、セメント、化学製品などの重工業における排出量を削減するために、志を同じくする国々の間に強力なパートナーシップを構築する取組。また、労働者への敬意、強力な市場、科学的公正性といった共通の価値観へのコミットメントを維持しながら、世界経済を産業の脱炭素化に向けて導くことも支援。</p>
	持続可能な開発目標（SDGs）	10、32	<p>2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標と、その下にさらに細分化された169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないこと（leave no one behind）を誓っているのが特徴。</p>
	GWP	43	<p>「Global Warming Potential」の略称。温暖化係数。個々の温室効果ガスの地球温暖化に対する効果を、その持続時間も加味した上で、CO₂の効果に対して相対的に表す指標。温室効果を見積もる期間の長さによって変わる。</p>

50音	用語	掲載頁	解説
	自立・分散型エネルギーシステム	—	各々の需要家に必要な電力を賄える小さな発電設備を分散配置し、系統電力と効率的に組み合わせたもの。地域のエネルギーを地域でつくることにより、平常時の効率的なエネルギー利用だけでなく、災害や事故等で系統電力が使用できない停電時においても、安定的に電力を利用できるようにするもの。
	循環型社会	7	大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会基本法では、「循環型社会」を「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。
	ジュール (J)	47、48	エネルギーの単位。本計画では、電力量を表す単位は「kWh (キロワットアワー)」であるのに対し、熱エネルギーを表す単位としてジュールを用いている。例えば灯油を1リットル燃焼させたときに得られる熱量は36.49MJである。「k (キロ)」は1,000倍、「M (メガ)」は100万倍、「G (ギガ)」は10億倍、「T (テラ)」は1兆倍を意味する接頭語であり、 $1TJ = 1,000GJ = 1,000,000MJ = 1,000,000,000kJ = 1,000,000,000,000J$ となる。また、電力量の単位であるWとは $1kWh = 3.6MJ$ の関係にある。
	食品ロス	8、43、53、54	本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品のこと。食品ロスが生じる主な原因としては、家庭系では、調理時に皮を厚くむきすぎるなどの過剰除去、食べ残し、消費期限や賞味期限切れ等による直接廃棄、事業系では、宿泊施設や結婚披露宴・宴会などにおける食べ残し、食品メーカーや小売店における規格外品の撤去や返品、在庫過剰や期限切れの売れ残り等が挙げられる。
す	ストックホルム+50	—	1972年にストックホルムで開催された国連人間環境会議（ストックホルム会議）が、環境と貧困の関連性を初めて指摘し、国際的なアジェンダの最前線に据えてから50周年を記念したものの。
	スマートシティ	36、55	先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題の解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出する取組。

50 音	用語	掲載頁	解説
	スマートホーム	43	IT（情報技術）を活用して家庭内のエネルギー機器や家電をネットワーク化し、スマートホンや音声アシスタント機能でエアコン操作やドアの施錠などが行える住宅。
	スマートメーター	43	30分ごとの電力使用量を計測することができ、また、遠隔でその情報を取得することが可能な装置。
せ	ZEB（ゼブ）	5、51、62	「Net Zero Energy Building」の略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。 建物の中では人が活動しているため、エネルギー消費量を完全にゼロにすることはできないが、省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーを創ることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができる。
	ZEH（ゼッチ）	51、67	「Net Zero Energy House」の略語。外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅のこと。
	CEMS（セムズ）	—	「Community Energy Management System」の略語。地域エネルギー管理システム。
	ゼロエミッション	5	あらゆる廃棄物を原材料などとして有効活用することにより、廃棄物を一切出さない資源循環型の社会システムのこと。
	ゼロカーボンアクション30	57	「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、普段のライフスタイルの中でどのような行動が脱炭素につながっているのか、そのヒントをわかりやすくまとめたもの。再生可能エネルギー、住宅、移動、食ロス、ファッションなど8つのカテゴリーに分けて脱炭素につながる行動を紹介。
	ゼロカーボンシティ	6、11、25、32 34、35、58、61 62	2050年までにGHGの排出量を実質ゼロにすることを目指す自治体のこと。

50音	用語	掲載頁	解説
そ	創・蓄エネルギー	—	「創エネ」によって生み出されたエネルギーを蓄えておくこと（「蓄エネ」）。太陽光発電の場合、昼間に作った電気を貯めておけばより効率的に使うことができ、また、事故や災害などによって電気が使えなくなった場合にも役立つことが可能。
	Society 5.0	—	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。
	ソーラーカーポート	51、52	駐車場を活用した自家消費型太陽光発電設備。
た	太陽光発電	7、26、47、51 52、59、63、67	自然エネルギーを利用した発電方式のうち、太陽光を利用した発電方式。
	第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）	3	2015年11月30日から12月13日まで、フランス・パリにて開催された、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（あわせて京都議定書第11回締約国会議（COP/CMP11）も開催）。 最大の焦点であった、京都議定書後における2020年以降の気候変動対応にかかる新たな法的な国際枠組を定める「パリ協定」が採択された。
	代替フロン等4ガス	19	代替フロンとは、オゾン層破壊物質としてモントリオール議定書で削減対象とされた「特定フロン」（クロロフルオロカーボン、CFC）を代替するために開発された物質のことで、水素原子を含むハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）等がある。 CFCは安定な物質で、冷蔵庫・冷凍庫の冷媒や断熱材の発泡剤として用いられてきたが、大気中に放出されると成層圏まで上昇し、紫外線で分解され、オゾンと反応してオゾン層を破壊すると考えられることから、国際的に生産規制等が行われている。
	ターコイズ水素	—	CO ₂ を出さずに作られる水素のこと。 化石燃料である天然ガスの主成分である「メタン」の直接熱分解により、二酸化炭素を排出せずに生成される水素。製造工程で固体の炭素を副生する。

50音	用語	掲載頁	解説
	脱炭素	2、4、6、39 52、55、58、59 60、61、62、63 64、66、68	二酸化炭素の排出が実質ゼロであること。
	脱炭素ドミノ	—	地域の脱炭素化や自然環境の保全・再生などの環境分野の推進と、地域社会と経済の活性化の両立を目指すという考え方で、農山漁村や都市部がそれぞれ自立・分散型の社会を形成し、自然や物質、人材、資金といった地域資源を循環させ、補完し支え合う。
ち	地域エネルギー会社	—	地方自治体が民間事業者・NPO等と連携しながら、エネルギーの地産地消等の政策目的をもって、地域の資源を活用して地域の需要家にエネルギーを供給し、需給調整等に関する小売電気事業者（自治体新電力）のこと。
	地域資源	63	「その地域ならではのリソース（産業資源）」である、特産品や観光名所のこと。
	地域循環共生圏	—	国の第五次環境基本計画で提唱された、複数の課題の総合的な解決に向けた考え方。各地域がその特性を活かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて近隣地域等と共生・対流し、より広域的なネットワーク（自然的なつながり（森・里・川・海の連関）や経済的なつながり（人、資源等））を構築していくことで、新たなバリューチェーンを生み出し、地域資源を補完し支え合いながら農山漁村も都市も活かすという考え方。
	地球温暖化	—	温室効果ガスの増加により、地球から放出される熱量よりも吸収される熱量が増え、地球の平均気温が上昇していく現象。
	蓄電池	7、51、52	電気を蓄えておき、必要な時に使うことができる設備。停電対策や、安い夜間電力を貯めて昼間に使用することによる節電等に利用される。
	地産地消	53、57	「地域生産、地域消費」の略語。地域で生産された生産物や資源・エネルギー等をその地域で消費すること。

50音	用語	掲載頁	解説
	中小水力発電 (中・小水力発電)	47	水の位置エネルギーを活用し、溪流、河川部、排水路などの流量と落差を利用して小規模、小出力の発電を行う技術。(出力3万kW以下が対象とされる)。大規模水力と比べてコスト高になりがちである一方、国内の開発可能性が比較的大きく、採算の改善により地球温暖化防止効果が期待される。
て	低公害車	—	窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)等の大気汚染物質の排出が少ない、又は全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境性能に優れた自動車のこと。
	デマンド型交通		予約型の運行形態の輸送サービス。路線定期型交通と異なり、運行方式、運行ダイヤ、発着地の自由度の組み合わせにより様々な運行形態が存在する。
	電力排出係数	39、45、47、48	電力会社が1kWhの電力を発電するのに排出したCO2のこと。
と	トップランナー制度	42、43	エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)に基づき機器のエネルギー消費効率基準を設定する制度。
な	ナッジ	57、58	「行動科学の知見に基づく工夫や仕組みによって、人々が、人や社会にとってより望ましい行動を自発的に選択するよう促す手法」の総称。
ね	燃料電池	5、7、51、52 67	水素と酸素との電気化学反応によって、直接電気エネルギーに変換する装置。発電の際に生成されるのは主に水であり、窒素酸化物や硫酸化物などを排出しないクリーンなエネルギーである。
は	バイオガス	54	生ごみ等の有機性廃棄物をメタン発酵菌群の働きを利用し、メタン発酵させたときに生成するガス。天然ガスと同様にメタンガスを主成分とするガスで、そのまま燃焼させることができるため、ボイラーやガスエンジン、ガスタービン機、燃料電池に利用することが可能。
	バイオマス	40、46、47、49 53	生態学で生物(bio)の量(mass)を示す用語。化石燃料を除く、動植物に由来する有機物である資源のこと。
	廃棄物バイオマス	—	バイオマスのうち、廃棄物として排出されるバイオマスのこと。

50 音	用語	掲載頁	解説
	パークアンドライド	55、56	通勤するときに、自宅から最寄駅まで自家用車を使い、駅の駐車場に自家用車を止めてから公共交通機関に乗り換え、都心や中心市街地の勤務先に行く交通行動のこと。
	パリ協定	3、10	2015年11月30日から12月13日までフランスのパリ郊外で開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択された気候変動に関する国際条約。2016年11月4日に発効された。
ひ	BAU	38、39、45	「Business as usual」の略語。対策を何も講じない場合のこと。（現状趨勢ベース）
	Vehicle to Vehicle (VtoV)	—	自動車同士を通信ネットワークで結び、情報をやり取りする技術やシステム。速度や位置についての情報を常時交換することで、追突などの事故を防いだり、複数の車両が連携して自動運転を行ったりすることが可能となる。
	ヒートポンプ	42、62、67	少ない投入エネルギーで、空気中等から熱をかき集めて、大きな熱エネルギーとして利用する技術のこと。エアコンや冷蔵庫、エコキュート等にも利用されている省エネ技術。
	PPA（電力販売契約）	52、59、63	「Power Purchase Agreement」の略語。電力販売契約。第三者モデルともよばれている。企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金とCO2排出を削減。設備の所有は第三者（事業者又は別の出資者）が持つ形となるため、資産保有をすることなく再エネ利用が実現できる。
	PPS（新電力）	—	「Power Producer and Supplier」の略語で、特定規模電気事業者のこと。電力自由化後に新たに電力販売に参入した小売電気事業者のこと。
	非化石証書	—	CO2を出さない再生可能エネルギーで発電された電気の持つ環境価値の一つである「非化石価値」を取り出し、証書の形にして売買を可能にしたもの。非化石証書には、「再エネ指定（FIT含む）」と原子力を含んだ「指定無し」の2種類がある。購入は小売電気事業者のみ可能。

50音	用語	掲載頁	解説
	ヒートアイランド現象	—	都市の気温が周囲よりも高くなる現象。気温の分布図を描くと、高温域が都市を中心に島のような形状に分布することから、このように呼ばれるようになった。
ふ	FIT 制度 (固定価格買取制度)	58	「Feed-in Tariff」の略語。電力会社が、再生可能エネルギーの発電電力を一定の価格で一定期間買い取ることを義務付ける制度。再生可能エネルギー発電設備にかかる費用を十分回収できるレベルの料金で買い取ることで、再生可能エネルギーを促進するもの。
	FIP 制度	—	「Feed-in Premium」の略語。FIT 制度のように固定価格で買い取るのではなく、売電価格に対して一定のプレミアム（補助額）を上乗せすることで再生可能エネルギー導入を促進するもの。改正再生可能エネルギー特措法で創設、2022年4月より施行された。
	FEMS (フェムズ)	51、52	「Factory Energy Management system」の略語。受配電設備のエネルギー管理や生産設備のエネルギー使用・稼働状況を把握し、見える化や各種機器を制御することによって、エネルギー消費の削減、ピーク電力の調整、状況に応じた空調・照明・生産ラインの運転制御を行うシステムのこと。
	賦存量 (ふそんりょう)	—	ある資源について、理論的に導き出された総量。資源を利用するにあたっての制約などは考慮に入れないため、一般にその資源の利用可能量を上回ることになる。
	フードマイレージ	54	食料が消費者に届くまでに輸送される距離を数字で表したものの。食料輸入量に輸出入国首都間の距離を掛けたものを輸入国別に算出・集計して表す。
	プラグインハイブリッド自動車 (PHV)	5、30、68	コンセントでバッテリーに充電できるようにしたハイブリッド自動車のこと。PHV (Plug-in Hybrid Vehicle)、PHEV (Plug-in Hybrid Electric Vehicle) とも。

50音	用語	掲載頁	解説
	プラスチック資源循環促進法	—	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の略。多様な物品に使用されているプラスチックに関し包括的に資源循環体制を強化し、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組（3R+Renewable）を促進するための措置を講じようとするもの。
へ	ペーパーレス化	—	企業や官庁などで、紙を使わずに情報や資料をコンピューターなどによって処理・保存すること。
	HEMS（へムズ）	43、51、68	「Home Energy Management system」の略語。家庭用エネルギー管理システム。電気やガス等のエネルギー使用状況を適切に把握・管理し、削減につなげる。HEMSでは、家庭内の発電量（ソーラーパネルや燃料電池等）と消費量をリアルタイムで把握して、電気自動車等のリチウムイオンバッテリー等に蓄電することで細やかな電力管理を行う。
	BEMS（べムズ）	42、51、52	「Building and Energy Management System」の略語。「ビル・エネルギー管理システム」と訳され、室内環境とエネルギー性能の最適化を図るためのビル管理システムのこと。BEMSは業務用ビル等、建物内のエネルギー使用状況や設備機器の運転状況を把握し、需要予測に基づく負荷を勘案して最適な運転制御を自動で行うもので、エネルギーの供給設備と需要設備を監視・制御し、需要予測をしながら、最適な運転を行うトータルなシステム。
ほ	ホットハウス・アース	—	産業革命前に比べて地球の平均気温が「+1.5℃」を超えてさらに上昇すると、温暖化が連鎖的におき、後戻りできない状況になるとしたもの。
ま	マルチベネフィット	—	1つの行動によって複数の側面における利益を生み出すこと。
め	メタン発酵	—	酸素のない嫌気性的条件において、嫌気性菌の作用により、有機物をメタン（CH ₄ ）と二酸化炭素（CO ₂ ）に分解するもので、古くから汚水、下水、し尿処理の分野で用いられている技術。処理方式は、メタン発酵槽へ投入する固形分濃度により、湿式・乾式に分類される。

50音	用語	掲載頁	解説
も	木質バイオマス	47	<p>「バイオマス」とは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことを呼び、そのうち、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。</p> <p>木質バイオマスには主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮や屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。</p>
	モーダルシフト	43	トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換すること。
	モビリティ	—	「動きやすさ」、「可動性」、「移動性」、「流動性」などを意味し、職業の移動や階層の移動、又は乗り物など人の移動に関する用語として使用される。近年自動車メーカーをはじめとする交通関連事業者が移動や輸送に結び付けて使用する例が多く、モビリティといえば人の移動やモノの輸送などを指すことが多くなっている。
ゆ	遊休地	29,30 50,62	住宅や農地や駐車場などをはじめとした、どのような用途でも使われておらず有効活用されていないような土地のこと。遊休している土地のこと。
	遊休農地	51、52	農地法において定義されている用語で、現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地、又はその農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地のこと。
よ	容量市場	—	将来にわたる日本全体の供給力（発電することができる能力：kW）を効率的に確保する市場のこと。
	4R	54	Refuse(リフューズ、断る)Reduce(リデュース、減らす) Reuse(リユース、繰り返し使う) Recycle(リサイクル、資源として再生利用する)の頭文字をとったもの。

50 音	用語	掲載頁	解説
り	リサイクル	8、42、43、54	ごみを原料（資源）として再利用すること。具体的には、使用済み製品や生産工程から出るごみなどを回収したものを、利用しやすいように処理し、新しい製品の原材料として使うことを指す。
	リデュース	54	ごみの発生を少なくすること。
	リフューズ	54	ごみになるものを買わないこと。
	リユース	8、54	一度使用して不要になったものをそのままの形でもう一度使うこと。
	緑被率	—	ある地域又は地区における緑地（被）面積の占める割合。平面的な緑の量を把握するための指標で都市計画などに用いられる。
れ	冷媒	19、42	冷凍機・冷房機内を循環して、圧縮による液化・放熱、気化・吸熱を繰り返し、冷却する媒体として用いられる物質。アンモニア・フロンなど。冷却剤。



稲沢市地球温化対策実行計画

(区域施策編)

令和 6 (2024) 年度～令和 12 (2030) 年度

ゼロカーボンシティ

いなざわ



稲沢市 経済環境部 環境保全課

〒492-8391 愛知県稲沢市中野川端町 74 番地

電話 (0587) 36-3710 (ダイヤルイン)

FAX (0587) 36-3709

ホームページ <http://www.city.inazawa.aichi.jp>